

第 23 回

アジア・オセアニア主要都市 ・地域の投資関連コスト比較

2013 年 5 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部

※本書に記載している内容は、文中に特別な記載のない限り、2012年12月～2013年1月に実施した現地調査の情報に基づくものです。

【免責事項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

第 23 回アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト調査

ジェトロは2012年12月～13年1月、アジア・オセアニアの主要41都市・地域の投資関連コストについて比較調査を実施した。日本企業の関心が集中するのは賃金。堅調な経済発展により、最低賃金の大幅な引き上げが続いている。13年もこの流れは続く見込みだ。国内市場が成熟する中、日本企業は市場開拓やリスク分散の観点からアジア各国・地域への進出意欲を高めているが、各種コスト上昇への対応が求められる状況は変わっていない。

今回の調査から、ウランバートル（モンゴル）を調査対象に加えた。また、日本国内との比較のため、横浜、那覇などの6都市についても調査を実施した。賃金、不動産関連コスト、それに新規追加都市ウランバートルの注目点を以下の通りまとめた。

<ベースアップ率2桁の地域も>

2012年10～11月に進出日系企業に対して実施したアンケート調査で、中国をはじめタイ、ベトナムなど多くの国における経営上の問題点で首位に挙げたのは、11年に引き続き「従業員の賃金上昇」だった。中国の製造業と非製造業の11年～12年にかけてのベースアップ率はそれぞれ11.7%、9.8%。社会保険などを含めた年間総負担額も各都市で上昇した。中でも作業員の場合では、大連で前年比20.4%増の7,328ドル、瀋陽で同20.2%増の7,867ドル、広州で同19.8%増の7,745ドルと、3都市で約2割の上昇となった。

ASEAN 主要国のベースアップ率は、高い方からベトナム(19.7%)、インドネシア(14.7%)、タイ(10.9%)、フィリピン(5.9%)、マレーシア(4.7%)の順。ベトナムの製造業の作業員のそれは、21.0%と、11年度調査(18.2%)を超える高い上昇率だった。ただ、主要都市で比較すると、ハノイの作業員の基本給(月額)は145ドルでバンコク(345ドル)の半分以下。ジャカルタの作業員の賃金は239ドルでバンコクの約7割の水準にとどまっている。

CLM諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー)やバングラデシュ、パキスタン、スリランカなどの新・新興国の中では、ミャンマー(13.3%)、バングラデシュ(13.0%)のベースアップ率が上位である。特に、ミャンマーの製造業におけるベースアップ率は18.0%と、調査対象国の中では、ベトナムに次ぐ高い上昇率だった。ダッカでは、最低賃金レベルでは人材が集まらず、日系企業の作業員の月給は74ドルと、最低賃金である39ドルよりもかなり高めだ。カンボジア・プノンペンの作業員の賃金もダッカと同様74ドル。だが、皆勤手当、通勤・住宅手当、健康手当など、付加給付が義務化されるなど、企業負担は年々増加傾向にある。なお、カンボジア政府は2013年3月29日に、月額最低法定賃金を2013年5月より61ドルから80ドルに引き上げると発表した。今回の発表は、カンボジア縫製協会(GMAC)に所属する縫製・製靴企業が対象だが、縫製産業はカンボジアの主要産業でもあり、他産業にも影響すると考えられる。

インドは、製造業、非製造業のベースアップ率が、それぞれ13.0%、11.8%と高く、作業員の賃金も先進ASEANの一角、タイと同程度の水準にある。バンガロールの作業員の月給は、398ドルと中国の広州（395ドル）の水準を超えた。ニューデリー、チェンナイ、ムンバイの主要都市では、作業員の月給はそれぞれ、276ドル、324ドル、188ドルだった。

<中国の最低賃金続伸中>

中国では、各都市が法定最低賃金の引き上げを行った。12年の最高額は深圳の254ドル。共産党新指導部は20年の1人当たりの国民所得を10年比で倍増するとの目標を打ち出しているため、今後も引き上げが続くとみられる。

台湾の法定最低賃金は13年4月1日から月額654ドルに、韓国は13年1月から日額37ドルとなっている。

ASEANで最低賃金の引き上げが目立ったのはタイとインドネシアだ。タイでは、地域によってばらつきがあった最低賃金を、13年1月1日から全国一律9.85ドル（日額）に引き上げた。11年の洪水で工業団地が冠水するなど影響を受けたアユタヤ県では、8.73ドル（日額）から12.8%上昇した。インドネシアでは、例年通り13年1月に改定され、日系企業の集積する地域では約4割の急激な上昇となった。ジャカルタの最低賃金は226ドルと35%増となった。大幅な最低賃金の上昇に対応できない中小企業などは、最低賃金の適用延期申請をしていることが多く、このため12年半ばから大規模な労働者デモが頻発した。13年2月には、最低賃金の完全適用を求める1万人規模のデモが実施されるなど、引き上げ圧力は依然として強い。ベトナムでは13年1月に1年3ヵ月ぶりの最低賃金引き上げが実施され、ハノイやホーチミンでは、113ドルとなった。

<工業団地から住宅までいずれも上昇基調>

中国では、工業団地賃料（月額）および事務所賃料（月額）は、瀋陽で下落した以外は各都市とも小幅に上昇した。一方で、駐在員用住宅借上料（月額）は、全都市で上昇した。不動産価格の上昇に対し、13年2月20日開催された国務院常務会議（閣議）は、住宅購入の抑制、住宅用地の確保など5項目の不動産コントロール策（「国五条」）を打ち出した。これに基づき、3月末には各直轄市、計画単列市、省の各政府がそれぞれ住宅価格抑制目標を定めている。4月の新築住宅価格の上昇率は広州市で前月比2.1%増、上海市では同2.0%増など主要70都市のうち67都市で上昇が続いており、不動産コントロール策の効果が注目される。

不動産価格の上昇が問題となっている香港では、工業団地購入価格が11.5%増、駐在員用住宅が30%増と大幅に上昇した。

シンガポールでは工業団地の分譲価格が、毎年上昇傾向にあり、前年の190～651ドル（1平方メートル当たり）から209～717ドルに上昇した（ジュロン工業団地）。一方、価格増が続いていた駐在員用住宅借上料は月額2,928～6,669ドルで横ばいだった。

インドネシアでは、11年から日系企業を中心に進出が進んだため、空き用地の確保が困難になっている。GIIC 工業団地、ジャバベカ工業団地の分譲価格（1平方メートル当たり）は、それぞれ180ドル、298 ドルと上昇が続いた。

ベトナムは、北部、南部とも、工業団地は郊外に広がる形で建設が進んでいる。用地確保に問題はなく、長期リースの分譲価格も横ばいの状況にある。

民主化プロセスの進展に伴い、外国企業の進出が進むミャンマーでは、急速に需要が拡大し、工業団地や住宅価格の高騰が著しい。ヤンゴンの駐在員住宅の借上料は4,500ドル〜と、2011年度調査（2,500ドル〜）から大幅に上昇した。

<モンゴル・ウランバートルの賃金上昇は続く>

モンゴルは、豊富な鉱物資源に支えられ、近年急速な発展を遂げている。12年の実質GDP成長率は12.3%（速報値）。人口は281万人（うち、首都ウランバートルは129万人）。1人当たりGDP は3,067ドル（11年）にすぎないが、親日的な国柄で、12年3月には日本との経済連携協定（EPA）交渉入りで合意に達するなど、協力関係の強化が進んでいる。

世界屈指の銅・金鉱山のオユトルゴイ鉱山が部分的に操業を開始しており、本格操業開始に向けた設備投資が実施されている。11年の対内直接投資は、鉱山分野への投資が最多で、前年比5倍の40億8,320万ドルに上り、全体（49億8,600万ドル）の81.9%を占めた。一方、12年5月17日には、戦略的業種（鉱物資源、金融、報道・情報通信）への外資参入を認可制とする「戦略的業種への外国投資管理法」が施行された。

消費者物価指数（CPI）の上昇率は14.3%（12年）と高い。名目賃金上昇率は09年の9.6%から11年には24.2%に跳ね上がった。インフレと賃金上昇は今後も続くと思われる。特に、巨大開発プロジェクトが相次ぐ鉱山分野では人材が逼迫^{ひっばく}しており、賃金上昇率は他の分野に比べて高い。

1995年に開始以降、今回で23回目となる。

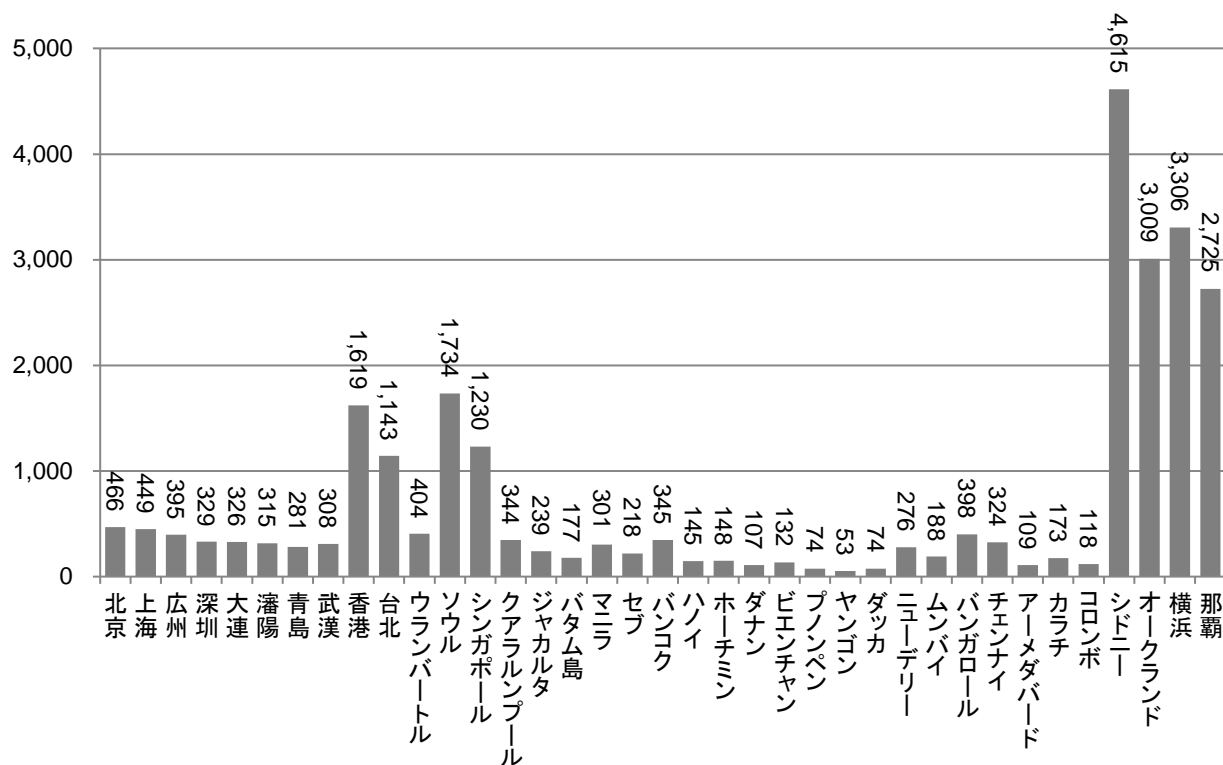
各都市の賃金、地価・事務所賃料、公共料金などの投資関連コストを米ドルに換算、比較一覧が可能な形式に取りまとめた。

調査に当たっては、各国日本人商工会議所、現地政府機関、関連企業の協力を得て、ジェトロの海外事務所が情報収集を行った（台北は公益財団法人交流協会の協力を得て実施）。職種別賃金は、ジェトロ海外調査部が実施した「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2012年度調査）」および同調査の中国・香港・台湾・韓国編から転載した。現地通貨の対ドルレートは、原則として2013年1月7日付のインターバンクレートを採用した。

投資関連コスト比較 グラフ

(米ドル)

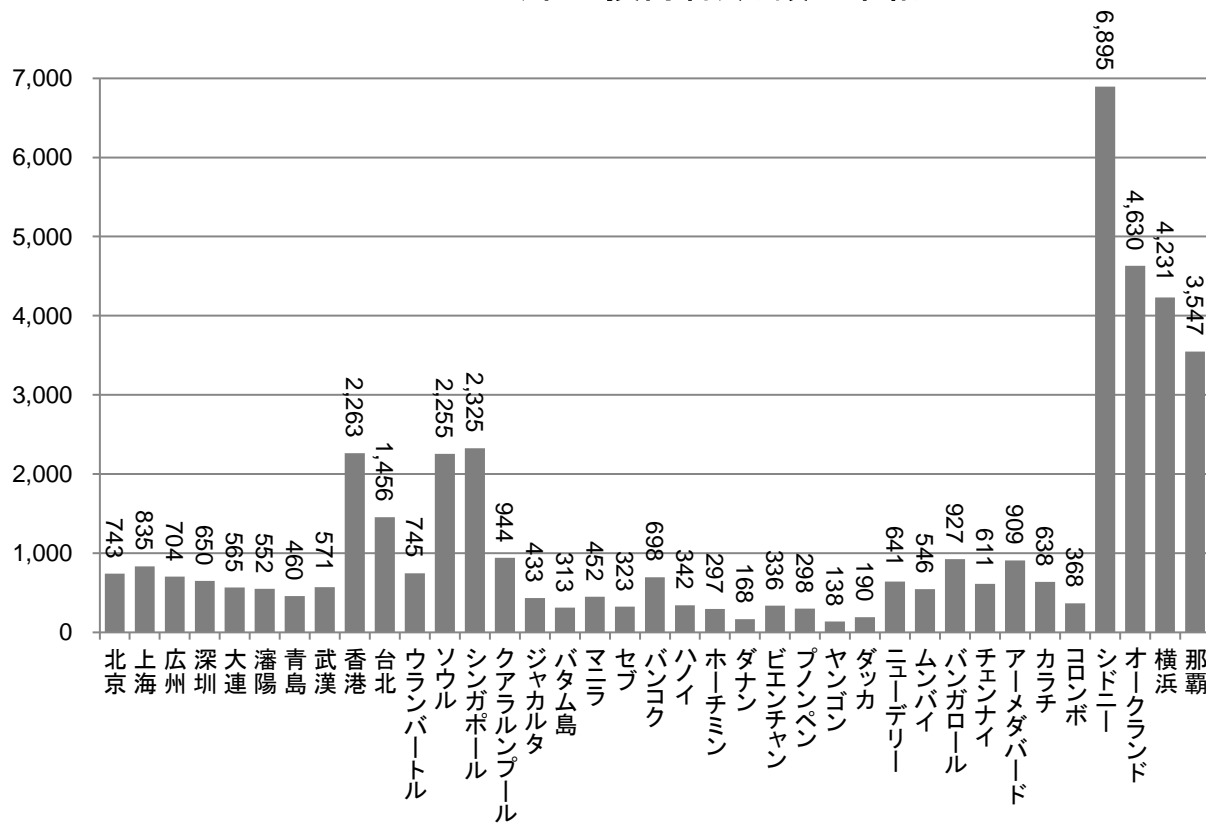
ワーカー(一般工職)月額基本給



注: アムステルダムは非熟練工の平均値

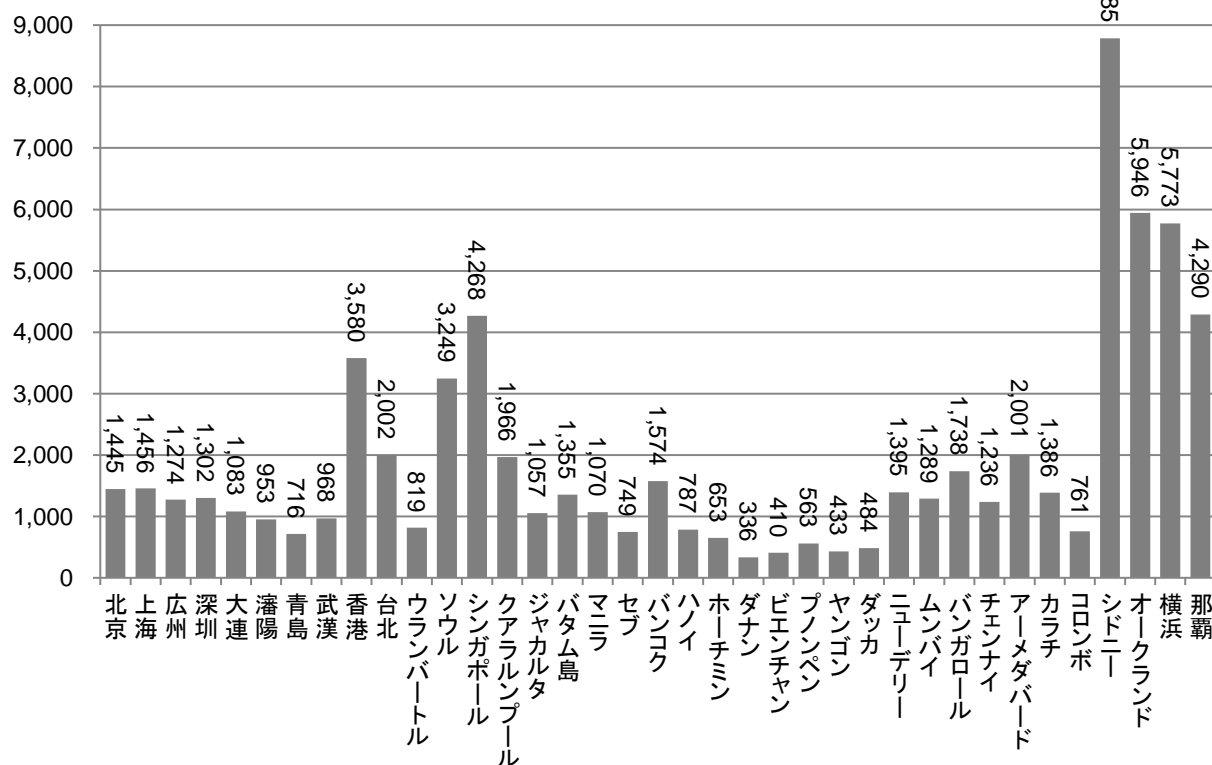
(米ドル)

エンジニア(中堅技術者)月額基本給



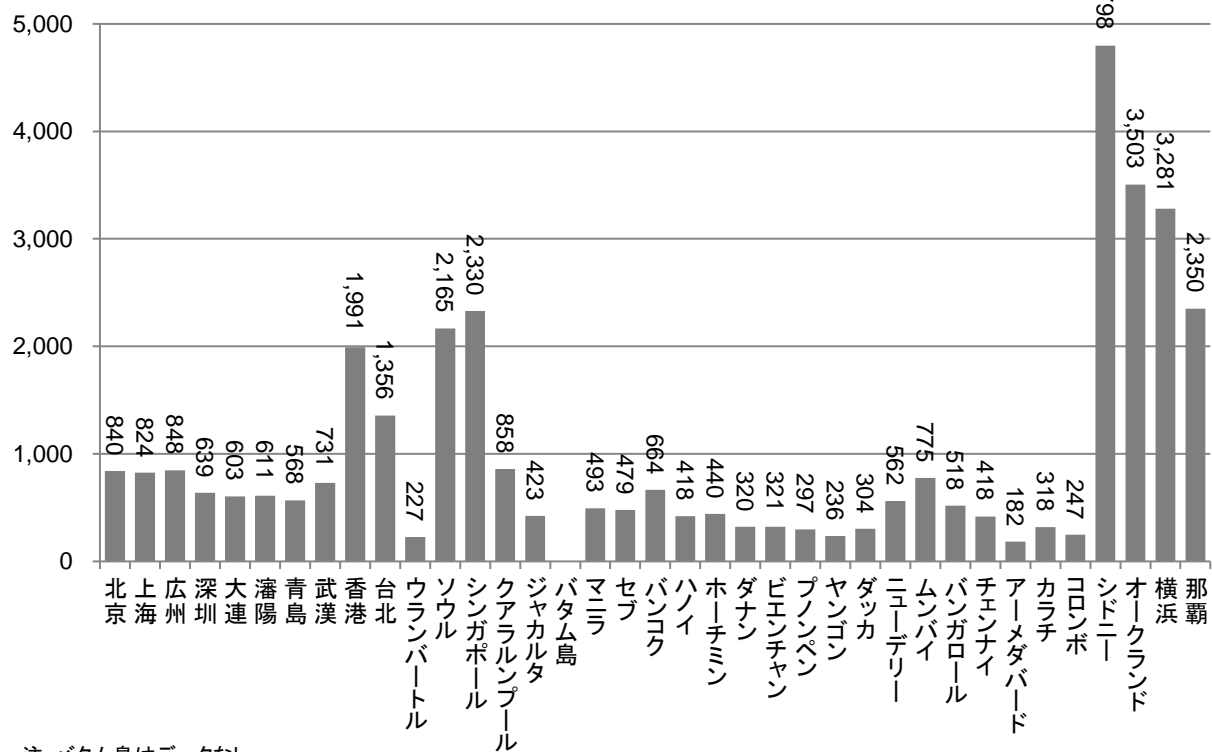
中間管理職(課長クラス)月額基本給

(米ドル)



非製造業スタッフ(一般職)月額基本給

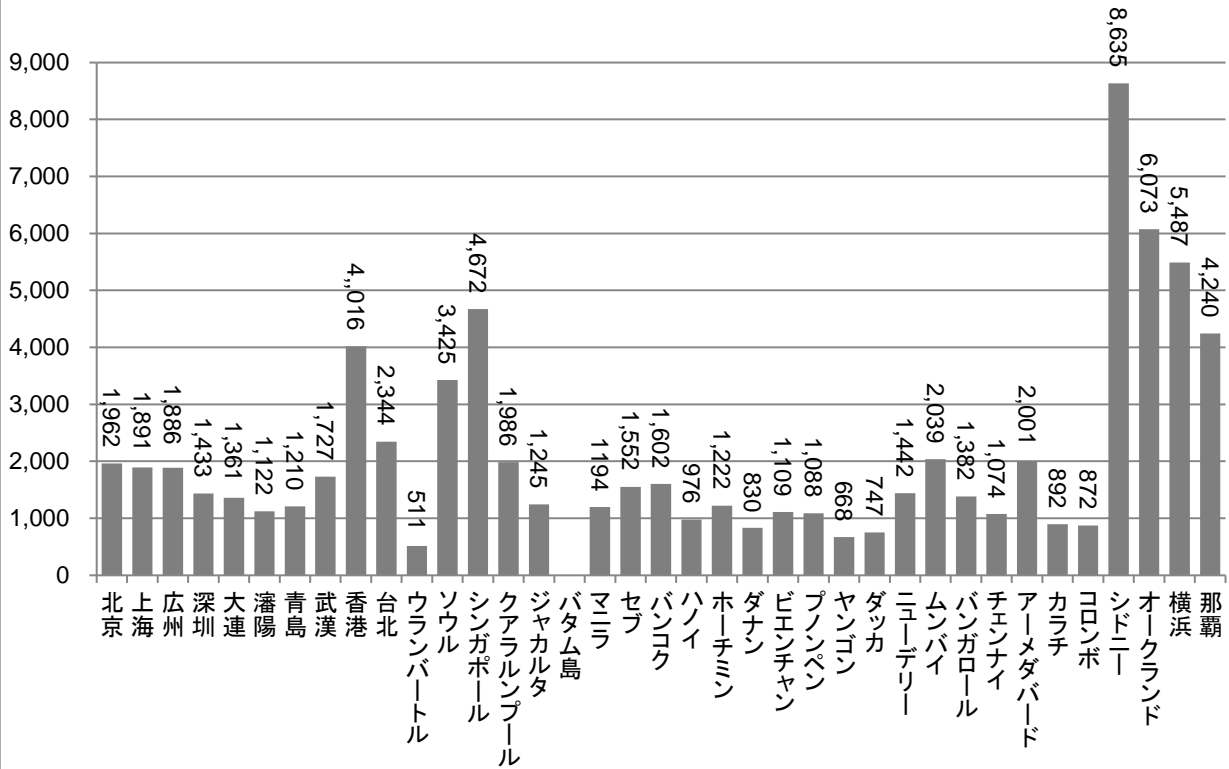
(米ドル)



注:バタム島はデータなし

非製造業マネージャー（課長クラス）月額基本給

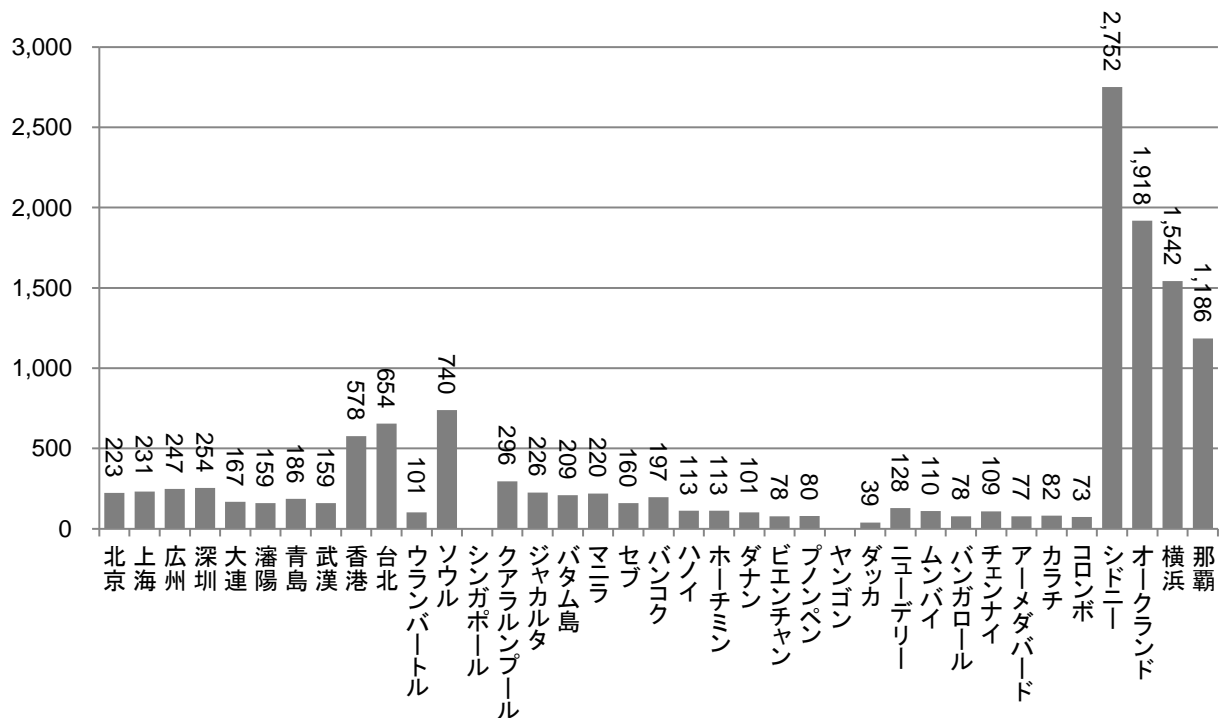
(米ドル)



注: バタム島はデータなし

法定最低賃金（月額）

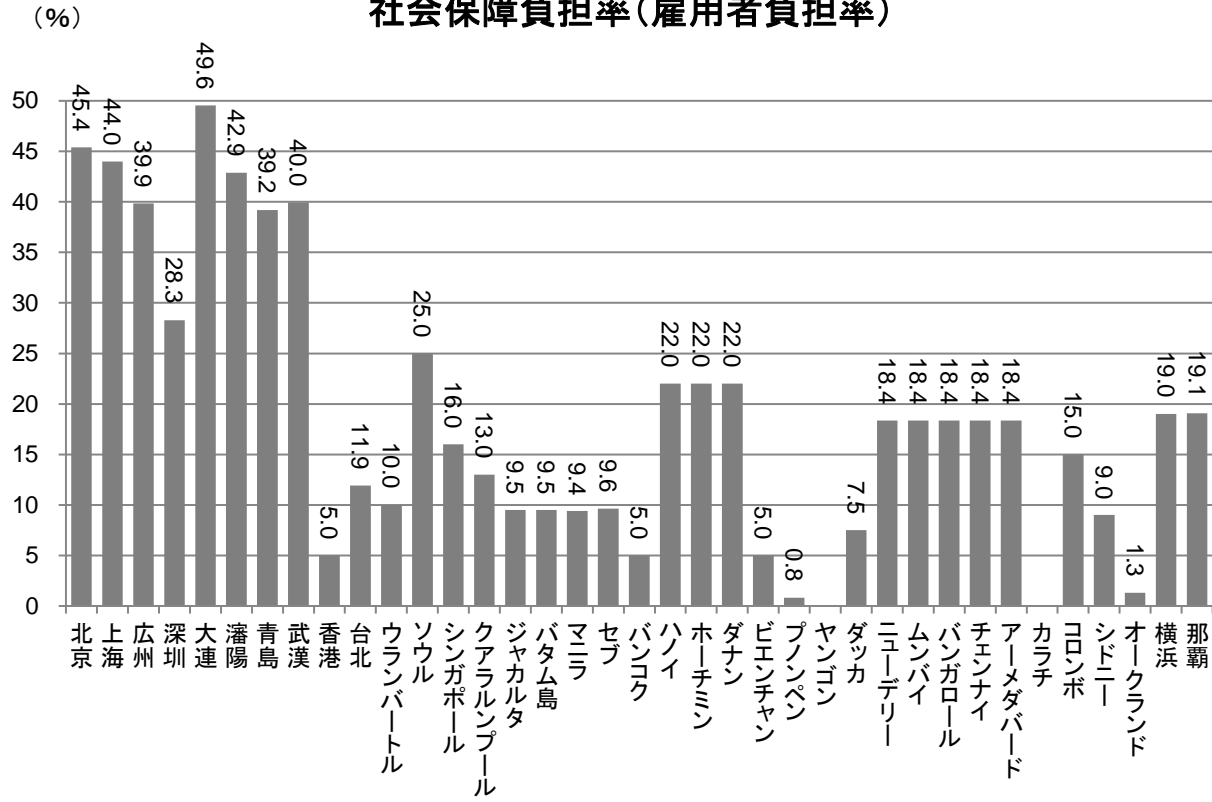
(米ドル)



注: シンガポール、ヤンゴンに最低賃金はない。ダッカは見習職、ニューデリー、バンガロール、ムンバイ、アムステルダム、コロンボは非熟練工の数値。

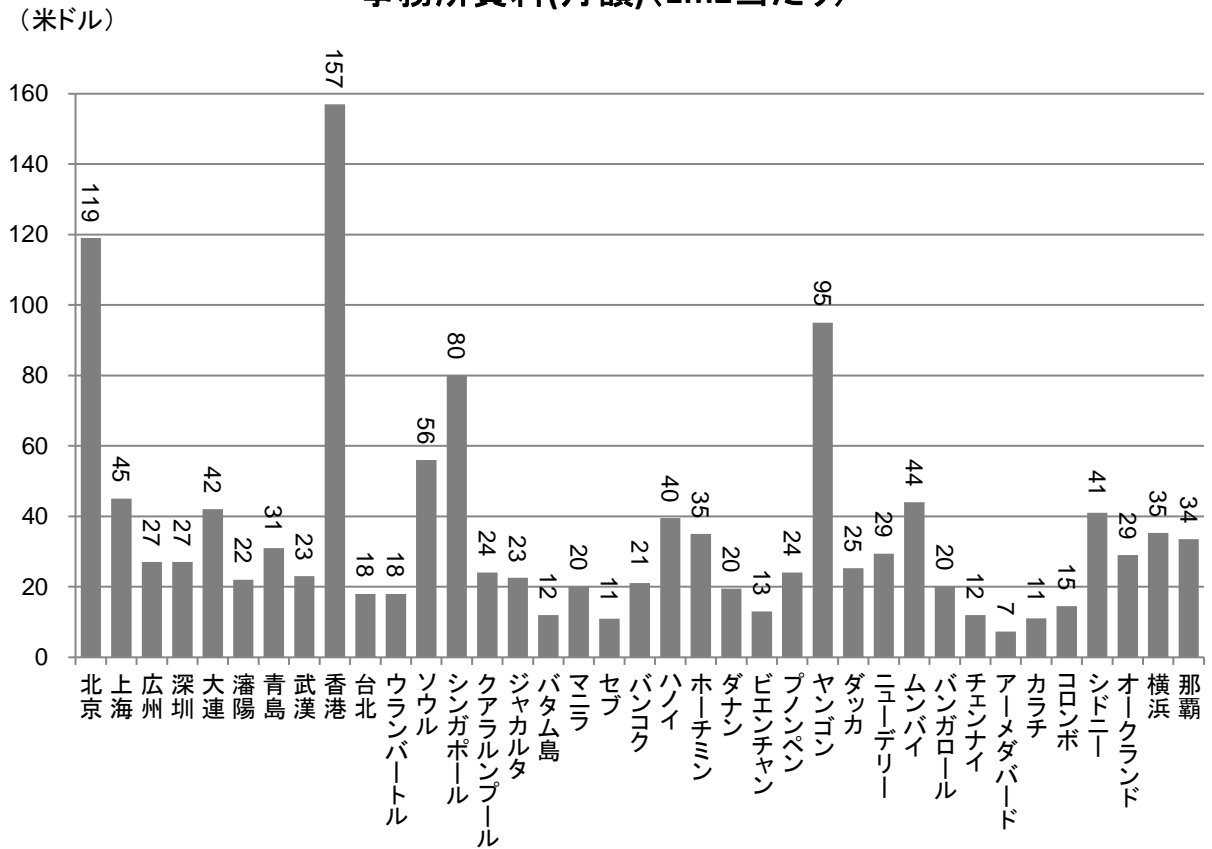
ソウル、バンコク、マニラ、セブは日給×20日で月額換算。香港、横浜、那覇は時給×8時間×20日で月額換算。大連、瀋陽、青島、武漢は地域により幅があるため、平均値を算出

社会保障負担率(雇用者負担率)



注: プノンペン は基本給の8%。負担率が一律の都市は、上海、香港、台北、シンガポール、バンコク、ピエンチャン、ハノイ、ホーチミン、ダナン、ニューデリー、ムンバイ、バンガロール、チェンナイ、コロンボ、シドニー。
 カラチ、ヤンゴン は給与額により負担金額が変動。それ以外は、平均値を算出。

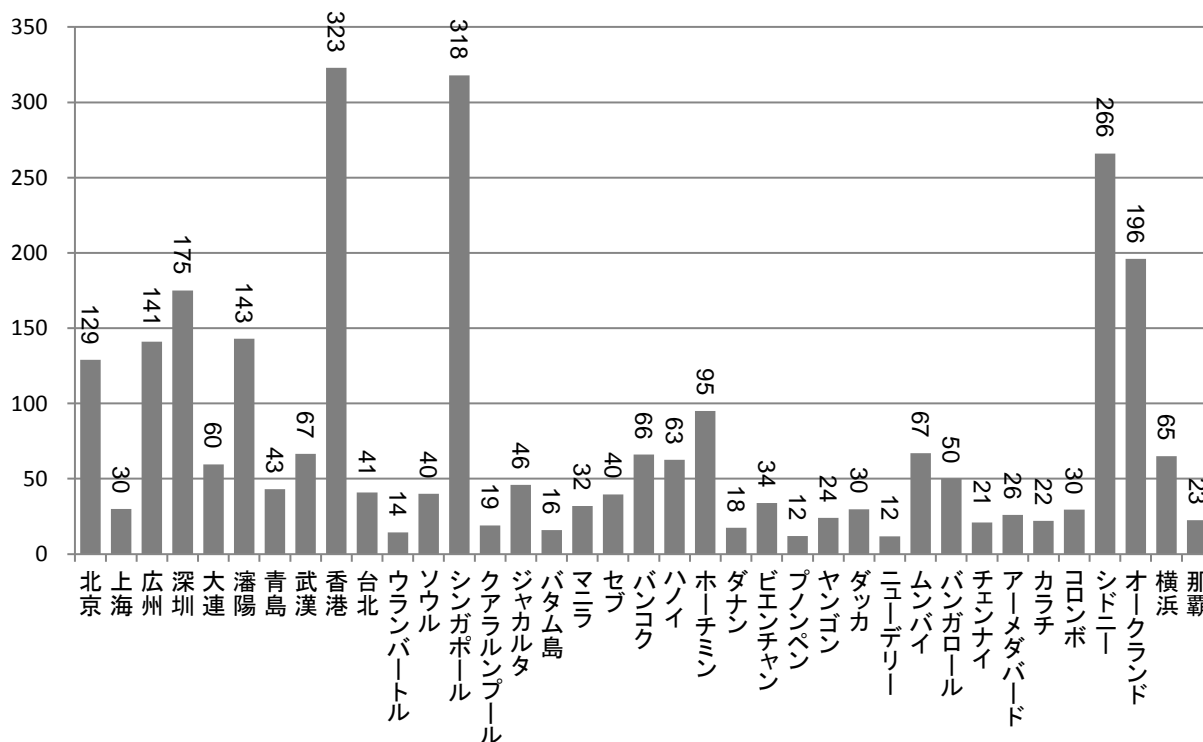
事務所賃料(月額)(1m2当たり)



注: 賃料に幅がある場合、平均値を算出

(米ドル)

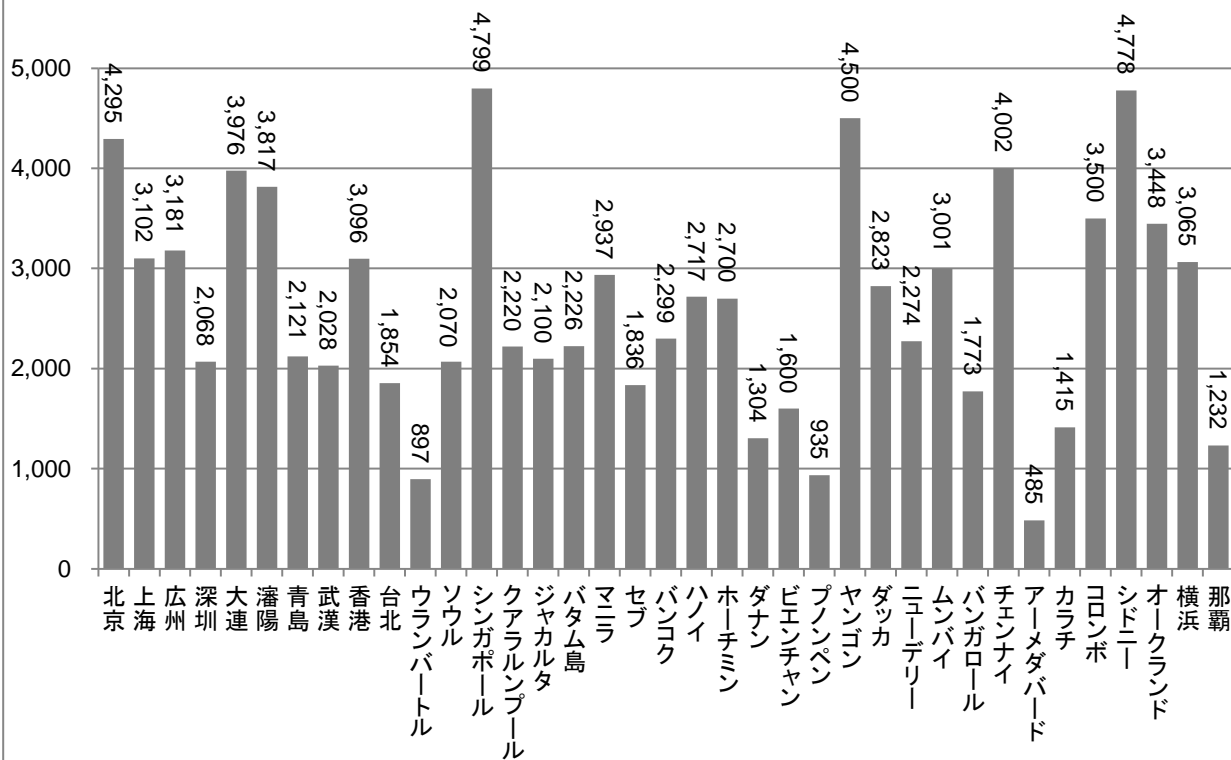
店舗スペース／ショールーム賃料(月額)(1m2当たり)



注: 価格に幅がある場合、平均値を算出。

(米ドル)

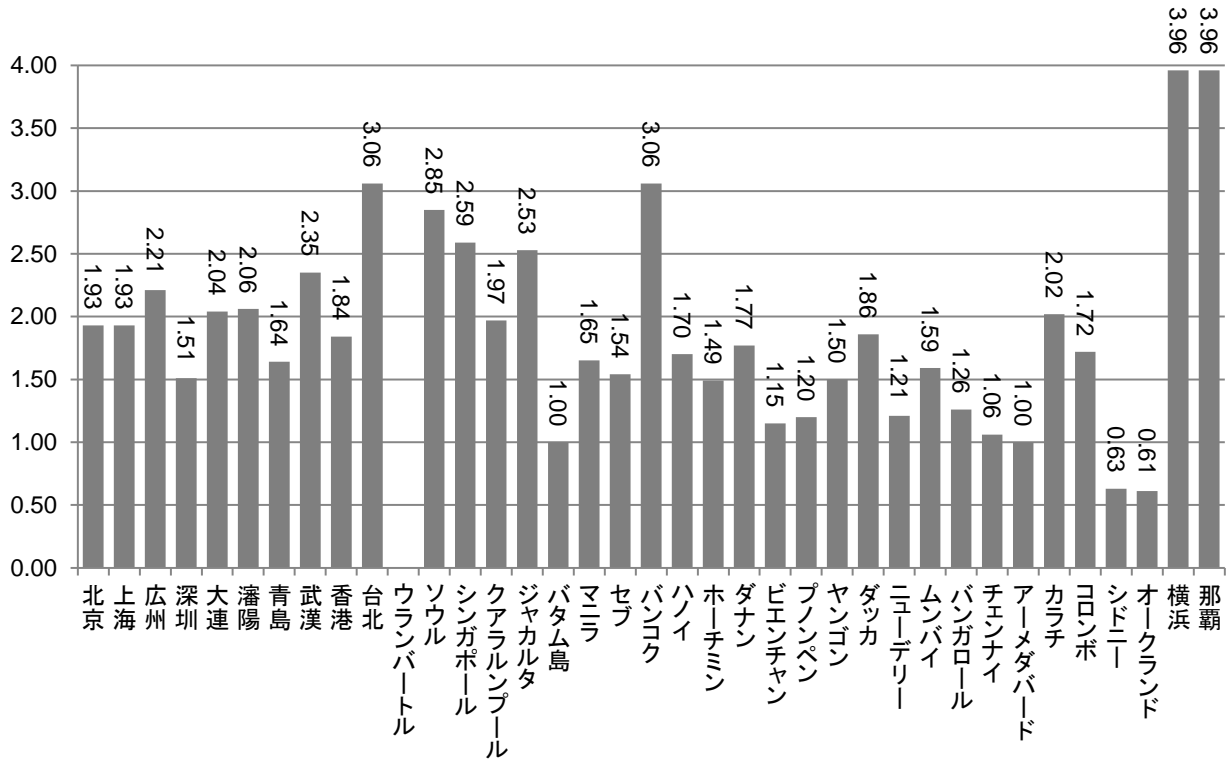
駐在員用住宅借上料(月額)



注: 借上料に幅がある場合、平均値を算出

(月)

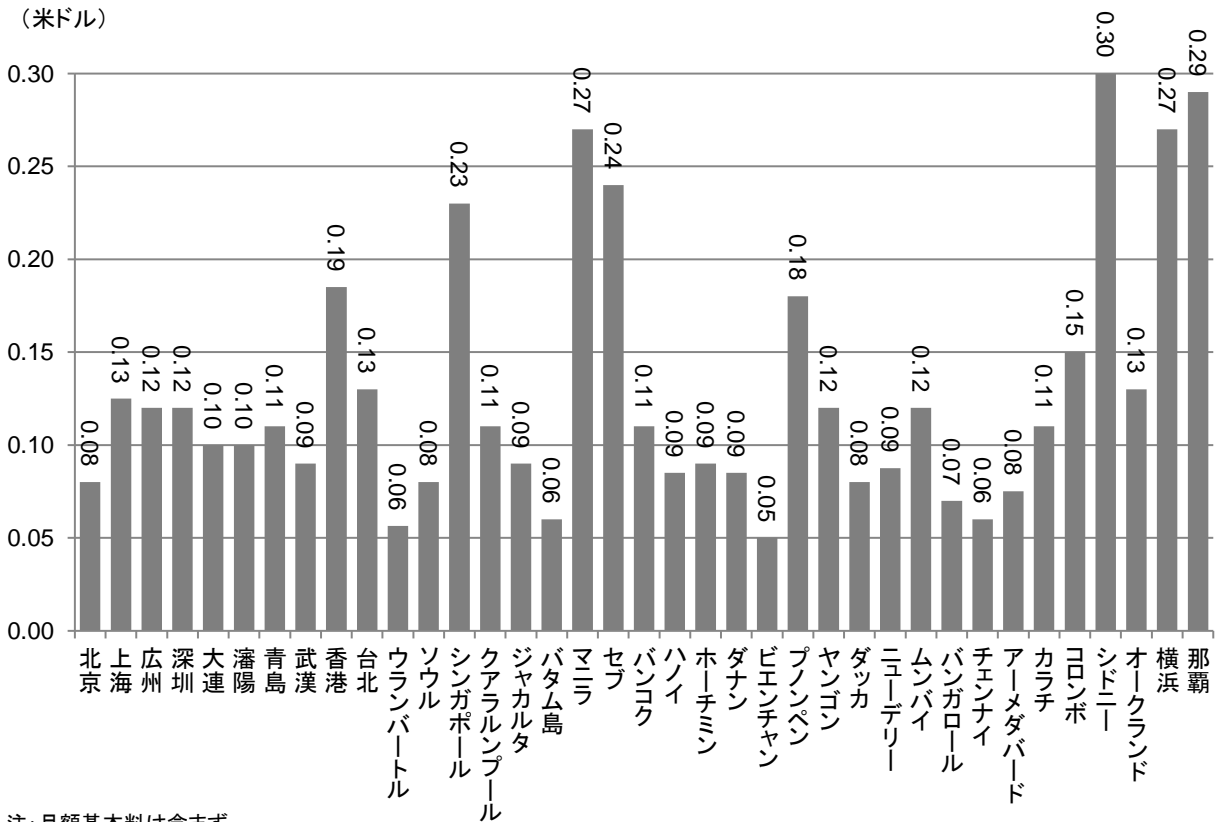
賞与支給月数



注:ウランバートルは賞与なし

一般用電気料金(1kWhあたり)

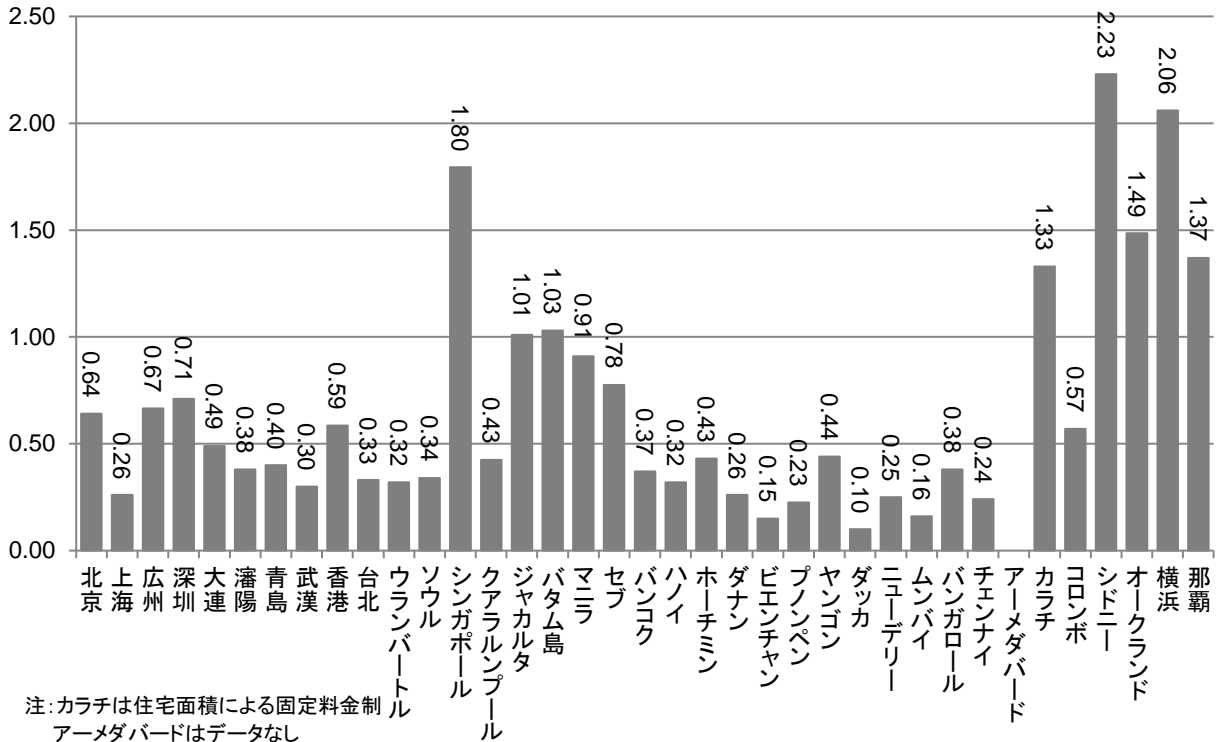
(米ドル)



注:月額基本料は含まず

一般水道料金(1m3当たり)

(米ドル)

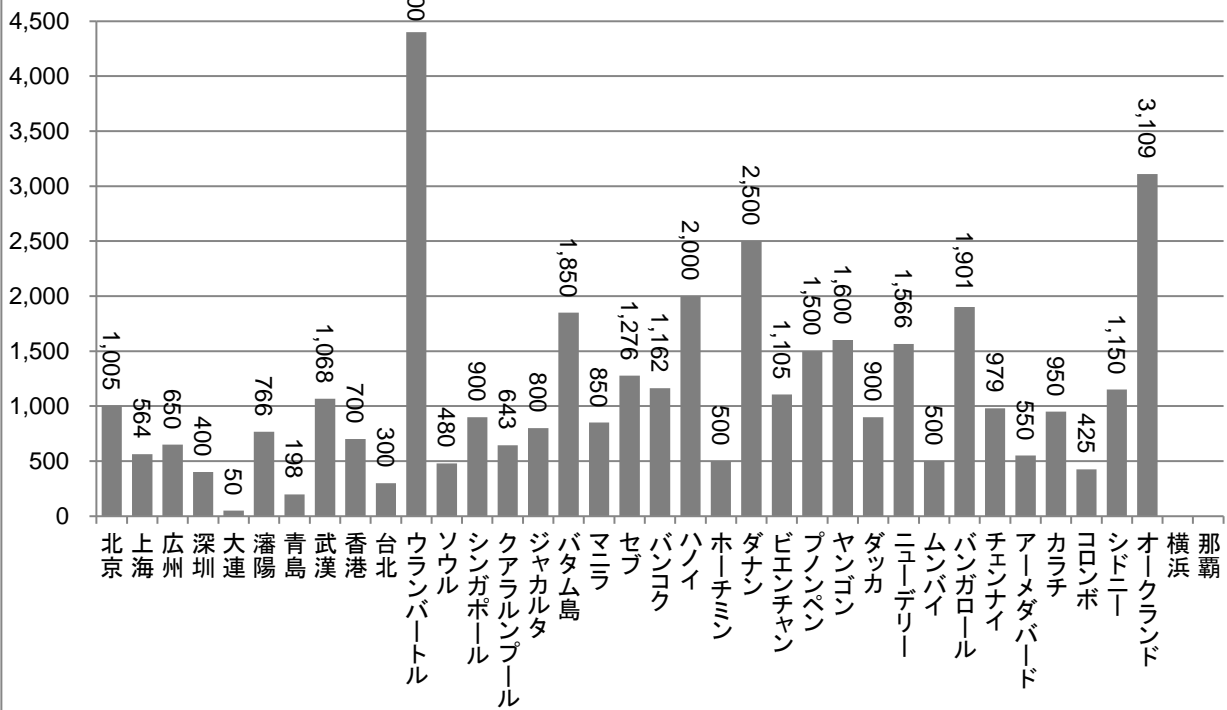


注:カラチは住宅面積による固定料金制
 アーメダバードはデータなし
 月額基本料は含まず

コンテナ輸送(40フィートコンテナ)

①対日輸出:最寄港→横浜港

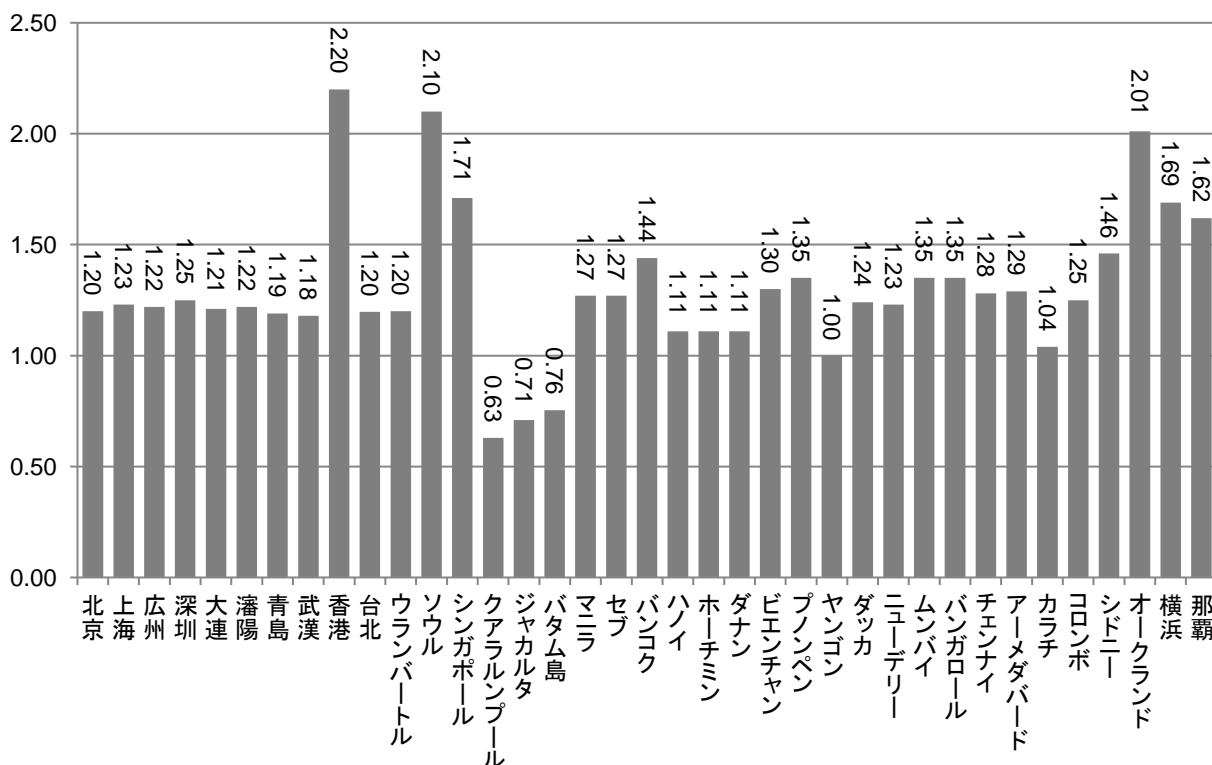
(米ドル)



注:横浜、那覇はデータなし

レギュラーガソリン価格(1リットル)

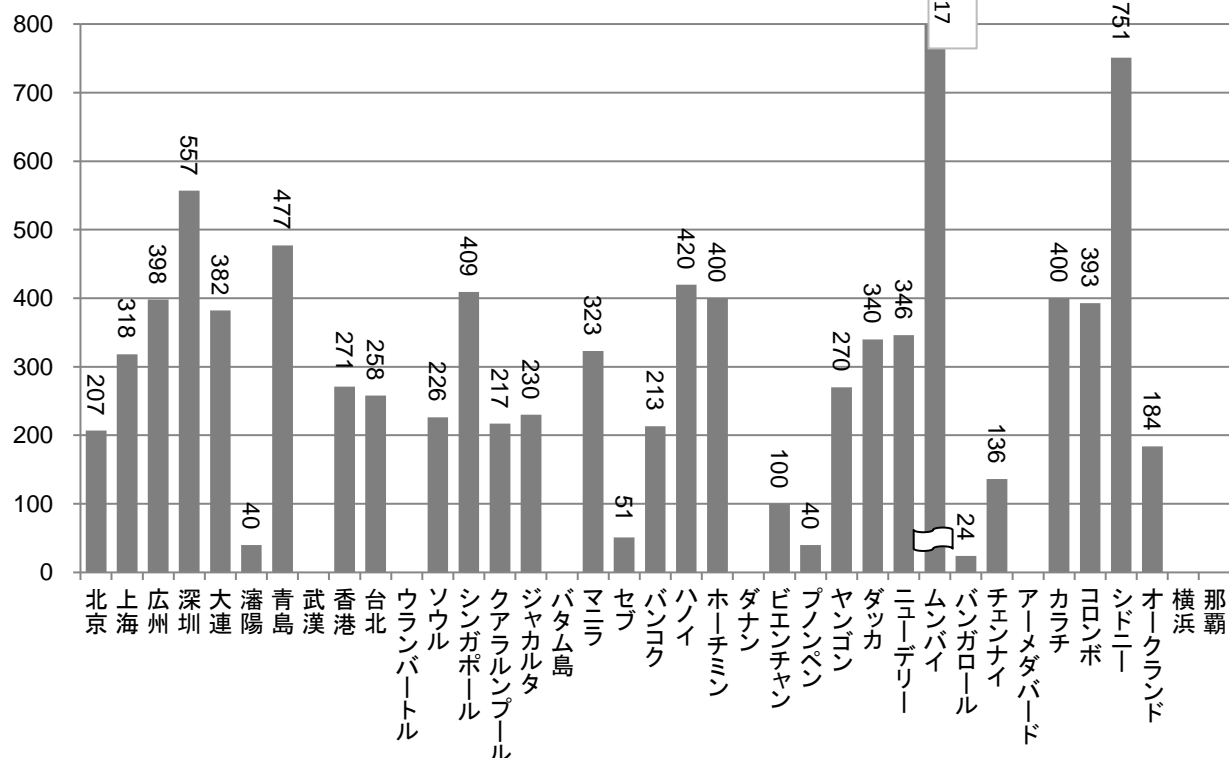
(米ドル)



注: 価格に幅がある場合、平均値を算出

日本人学校(補習校)の授業料(月額)

(米ドル)



注: セブ、プノンペン、ビエンチャン、バンガロール、チェンナイは補習校。横浜、那覇は該当なし。

武漢、ウランバートル、バタム島、ダナン、アーマダバードには日本人学校がないため、データなし。ムンバイは160,000円(月額)。

都市・地域別 投資関連コスト表

北京(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)					
		米ドル	人民元	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	466(月額)	2,943(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 9,178ドル(57,951元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	743(月額)	4,689(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 12,594ドル(79,522元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	3.中間管理職(課長クラス)	1,445(月額)	9,121(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 25,701ドル(162,286元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	840(月額)	5,301(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 16,349ドル(103,236元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,962(月額)	12,390(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 36,778ドル(232,233元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	577(月額)	3,628(月額)	出所: 『北京統計年鑑2012』(11年データ)より小売業の「平均工資」、年額を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)。	
	7. 店舗スタッフ(飲食)	463(月額)	2,913(月額)	出所: 『北京統計年鑑2012』(11年データ)より飲食業の「平均工資」、年額を月額換算(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)。	
	8. 法定最低賃金	223/月	1,400/月	改定日: 2012年12月28日 データ出所: 北京市人力資源・社会保障局 京人社労発[2012]349号	
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.93カ月	左記参照	出所: 在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施	
	10. 社会保険負担率	事業主負担率: 44%~46.8% 従業員(本人)負担率: 22.2%+3元 <事業主負担率の内訳> 養老保険: 20% 医療保険: 10% 失業保険: 1.0% 生育保険: 0.8% 労災保険: 0.2~3% 住宅積立金: 12%(最高: 1,682元) <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険: 8% 医療保険: 2%+3元 失業保険: 0.2% 住宅積立金: 12%(最高: 1,682元)			出所: 北京市人力資源・社会保障局、北京住房公积金管理委员会 『北京市基本養老保険規定』(北京市人民政府令第183号) 『北京市基本医療保険規定』(北京市人民政府令第158号) 『關於調整本市部分社会保険繳費問題的通告』(京勞社保發[2008]237号) 『北京市實施「工傷保險條例」若干規定』(北京市人民政府令第242号) 『國務院關於修改「工傷保險條例」的決定』(中華人民共和國國務院令第五86号) 『關於公布北京市工傷保險行業內費率浮動檔次的通知』(京人社工發[2011]380号) 『北京市企業職工生育保險規定』(北京市人民政府令第154号) 『關於調整本市職工生育保險政策有關問題的通告』(京人社醫發[2011]334号) 『關於2012住房公積金年度住房公積金繳存有關於問題的通告』(京房公積金管委會[2012]1号)
	11. 名目賃金上昇率	2009年: 5.9% 2010年: 13.0% 2011年: 15.5%			出所: 『北京統計年鑑2012』
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	72~87	450~550	出所: JETRO主要開発区の投資環境項目調査 北京首都国際空港まで30km 工業団地名: 北京経済技術開発区 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別	
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	4.77~7.16(月額)	30~45(月額)	出所: JETRO主要開発区の投資環境項目調査 北京首都国際空港まで30km 工業団地名: 北京経済技術開発区標準工場 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別	
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	119(月額)	750(月額)	出所: 北京不動産(北京オフィスビル)ホームページ 市内商業中心区(CBD) 工業団地名: 国貿オフィスビル 税・諸経費の内訳: 管理費(4.5元(0.7 ^{ドル})/m ²) 込み	
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	129/m ² (月額)	813/m ² (月額)	出所: 中国不動産ウェブサイト(中国国際金融有限公司による分析、2012年8月末) ストリート名・施設名: 建国門外大街(長安街)1号・国貿商城 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費別、1m ² 当たり	
	16. 駐在員用住宅借上料	2,863~5,726(月額)	18,000~36,000(月額)	出所: 中国国際貿易中心ホームページ 市内商業中心区(CBD) 地区名: 北京市・国貿アパート 住宅の種類: コンドミニウム(1LDK~3LDK) 占有面積: 93~211m ² 税・諸経費の内訳: 税込み、管理費込み	

北京(中国) 1米ドル=6.2872(人民币)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民币	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.13	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.7995	出所:北京発展・改革委員会[2011]2199号 1~10kV
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.08	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.4883	出所:北京発展・改革委員会[2011]2199号 1kV未満
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.99	月額基本料:なし 1m3当たり料金:6.21	出所:北京発展・改革委員会[2009]2400号、[2009]2555号
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.64	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4.0	出所:北京発展・改革委員会[2004]1517号
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.45	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.84	出所:北京市発展・改革委員会[2012]1967号、[2006]1468号、[2007]573号、[2010]1720号 ガスの種類:天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.36	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.28	出所:北京市発展・改革委員会[2012]1967号、[2006]1468号、[2007]573号、[2010]1720号 ガスの種類:天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,005	6,319	出所:日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):天津 陸上運送費、諸経費込。 対日輸出:最寄り港(天津港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	1,945	12,228	出所:日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):天津 陸上運送費、諸経費込。 第3国輸出:最寄り港(天津港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	671	4,219	出所:日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):天津 陸上運送費、諸経費込。 対日輸入:横浜港→最寄り港(天津港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.2	7.81	出所:北京市発展改革委員会[2012]1880号 料金算定方法:93号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1.2	7.78	出所:北京市発展改革委員会[2012]1880号 料金算定方法:0号軽油
	税制	28. 法人所得税(%)	25%	
29. 個人所得税(%)		45% (最高税率)		出所:「全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定」(中華人民共和国主席令第48号)最低3%~最高45%まで。
30. 付加価値税(%)		17%		出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国国务院令第538号) 名称:増値税 標準税率:17%
31. 日本への利子送金課税(%)		10% (最高税率)		出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』(日本との租稅条約第11条)
32. 日本への配当送金課税(%)		10% (最高税率)		出所:同上(日本との租稅条約第10条)
33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)		10% (最高税率)		出所:同上(日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国国务院令第540号)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:207 その他費用: 父母会費57(1家庭当たり年額) 入学金:1,272	月額授業料:1,300 その他費用: 父母会費360(1家庭当たり年額) 入学金:8,000	出所:北京日本人学校ホームページ
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,940 その他費用(年額) 助學費5,122、父母会費16 保証金2,863(返却される) ESOL授業料3,181(必要な生徒のみ) 入学金:604	月額授業料:12,200 その他費用(年額) 助學費32,200、父母会費100 保証金18,000(返却される) ESOL授業料20,000(必要な生徒のみ) 入学金:3,800	出所:北京BISS国際学校ホームページ 1~5年生 保証金、ESOL授業料の支払いは1度だけ
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

上海(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	449(月額)	2,837(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:8,602ドル(54,316元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	835(月額)	5,273(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:15,967ドル(100,823元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,456(月額)	9,191(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:27,106ドル(171,156元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	824(月額)	5,205(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:15,294ドル(96,571元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,891(月額)	11,938(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:32,617ドル(205,954元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	461(月額)	2,900(月額)	出所:「上海統計年鑑2012」(11年データ)より小売業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額換算。
	7.店舗スタッフ(飲食)	356(月額)	2,237(月額)	出所:「上海統計年鑑2012」(11年データ)より飲食業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額換算。
	8.法定最低賃金	231/月	1,450/月	出所:上海市人力資源・社会保障局 改定日:2012年4月1日 月額1,450元
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.93カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施
	10.社会保険負担率	事業主負担率:44% 従業員(本人)負担率:18% <事業主負担率の内訳> 養老保険:22% 医療保険:12% 失業保険:1.7% 生育保険:0.8% 労災保険:0.5% 住宅積立金:7% <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金:7%		出所:上海市人力資源・社会保障局、上海市住宅積立金局
	11.名目賃金上昇率	2009年:8.32% 2010年:9.27% 2011年:11.11%		出所:「上海統計年鑑2012」(11年データ)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	143~167	900~1,050	出所:上海市嘉定区管理委員会(ヒアリングより) 工業団地名:上海市嘉定工業園区 税・諸経費の内訳:税込み。管理費なし。50年間の土地使用権
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	3.58(月額)	22.5(月額)	出所:上海市嘉定区管理委員会(ヒアリングより) 工業団地名:上海市嘉定工業園区 税・諸経費の内訳:税込み。物業管理費(1.5元/m ²)込み。
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	44~46(月額)	275~290(月額)	出所:現地不動産会社 工業団地名:虹橋経済技術開発区(市内西部に位置し、日系企業をはじめ外資企業が多数集まるオフィス街)の万都中心大廈 税・諸経費の内訳:税込み。管理費(35元/月)込み。
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	30/m ² (月額)	190/m ² (月額)	ストリート名・施設名:市内西部・延安西路・上海世貿商城(ヒアリングより) 税・諸経費の内訳:税込み。管理費(31元/月)込み。
	16.駐在員用住宅借上料	2,068~4,135(月額)	13,000~26,000(月額)	出所:現地不動産会社 地区名:虹橋経済技術開発区 住宅の種類:日本人用マンション(ジム、プール付き)、1~3LDK 占有面積:71~224m ² 税・諸経費の内訳:税・管理費込み。 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):なし

上海(中国) 1米ドル=6.2872(人民币)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民币	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: (1)0.14~0.15 (2)0.14~0.15	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: (1)0.85~0.92 (2)0.885~0.955	出所:上海市電力公司 料金算定方法: (1)夏季以外 0.92(1kVA未満)、0.895(10kVA)、0.87(35kVA)、0.85(110kVA以上、110kVAを含む) (2)夏季(7~9月) 0.955(1kVA未満)、0.930(10kVA)、0.905(35kVA)、0.885(110kVA以上、110kVAを含む)
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.10~0.15	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.617~0.917	出所:上海市電力公司 料金算定方法: 1kVA未満の場合、3ランクに分かれる。 1ランク0.617、2ランク0.667、3ランク0.917
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.32	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.00	出所:上海市水務局 料金算定方法:
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.26	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.63	出所:上海市水務局 料金算定方法:
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 料金:0.31~0.34/1m3	月額基本料:なし 料金:1.95~2.15/1m3	出所:上海市発展改革委員会 料金算定方法: ガスの種類:石炭ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 料金:0.40/1m3	月額基本料:なし 料金:2.5/1m3	出所:上海市人民政府 料金算定方法: ガスの種類:天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸出	564	3,543	出所:中国現地企業へのヒアリング 工場名(都市名):上海市内 対日輸出:最寄り港(上海港)→横浜港 予約手数料、コンテナ取扱料、文書手数料、通関諸経費、陸上輸送費込み うち80ドル(503元)は貨物が横浜に到着後返金
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ)第3国輸出	2,938	18,474	出所:中国現地企業へのヒアリング 工場名(都市名):上海市内 第3国輸出:最寄り港(上海港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 予約手数料、コンテナ取扱料、文書手数料、通関諸経費、陸上輸送費込み
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ)対日輸入	775	4,873	出所:中国現地企業へのヒアリング 工場名(都市名):上海市内 対日輸入:横浜港→最寄り港(上海港) コンテナ取扱料、船荷証券手数料、通関諸経費、陸上輸送費込み
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.23	7.75	出所:上海市発展改革委員会 93号ガソリン 改定日:2012年11月16日
	27. 軽油価格(1リットル)	1.22	7.66	出所:上海市発展改革委員会 0号ガソリン 改定日:2012年11月16日
税制	28. 法人所得税(%)	25%		出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(国务院令第512号) ①内外資統一税率。②実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事する等、一定の条件に満たす企業は優遇税率を享受できる。
	29. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所:『全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定』(中華人民共和国主席令第48号)最低3%~最高45%まで。
	30. 付加価値税(%)	17%		出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国国务院令第538号) 名称:増値税 標準税率:17%
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』(日本との租稅条約第11条)
	32. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第10条)
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の譲渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国国务院令第540号)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:318 その他費用:(学校行事費9.54/月、PTA会費3.98/月) 入学金:358(一括払い) 入学時の施設金:2,823(一括払い)	月額授業料:2,000 その他費用:(学校行事費60/月、PTA会費25/月) 入学金:2,250(一括払い) 入学時の施設金:17,750(一括払い)	出所:上海日本人学校虹橋校
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:2,598 その他費用:(バス代159~212/月) 入学金:3,181	月額授業料:16,333 その他費用:(バス代1,000~1,333/月) 入学金:20,000	出所:上海耀中国際学校 小学校低学部
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

広州(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	395(月額)	2,495(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:7,745ドル(48,907元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	704(月額)	4,442(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:13,246ドル(83,638元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,274(月額)	8,044(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:23,125ドル(146,589元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	848(月額)	5,357(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:14,033ドル(88,609元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,886(月額)	11,907(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:32,531ドル(205,413元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	502(月額)	3,154(月額)	出所:広州市統計年鑑2012(2011年データ) 基本給、社会保険、残業代、賞与を含む小売業の平均給与年額を月額に換算
	7.店舗スタッフ(飲食)	326(月額)	2,048(月額)	出所:同上(2011年データ) 基本給、社会保険、残業代、賞与を含む飲食業の平均給与年額を月額に換算
	8.法定最低賃金	247/月	1,550/月	出所:広州市人力資源・社会保障局改定日:2013年5月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.21カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施
	10.社会保険負担率	事業主負担率:28.1%~51.6% 従業員(本人)負担率:16%~31% <事業主負担率の内訳> 養老保険:12%(非広州市戸籍)、12%(広州市戸籍、民営企業)、20%(広州市戸籍、非民営企業) 医療保険:8% 失業保険:2% 生育保険:0.85% 労災保険:0.25%、0.5%、0.75% 住宅積立金:5~20% <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金:5~20%		出所:広州地方税务局、広州市人力資源・社会保障局、広州住宅積立金管理センター
	11.名目賃金上昇率	2009年:8.49% 2010年:10.73% 2011年:11.60%		出所:広州市統計年鑑2012(2011年データ)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	95(最低額)	600(最低額)	出所:広州開発区(広州経済技術開発区、広州高新技术産業開発区、広州輸出加工区、広州保税区)へのヒアリング 税・管理費別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	2.39~6.36(月額)	15~40(月額)	同上
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	27(月額)	170(月額)	出所:満堂紅不動産 中信広場 税込み 管理費別:1m2当たり29元/月
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	141(月額)	889(月額)	出所:同上 花園酒店隣 越秀区建設六馬路 1m2当たり 管理費別:1m2当たり8元/月 税別
	16.駐在員用住宅借上料	3,181(月額)	20,000(月額)	出所:同上 凱旋新世界(広州市珠江新城花城大道) 3LDK 156m2 税込み 管理費別:1m2当たり3.9元/月(満堂紅不動産へヒアリング)

広州(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 大工業:変電容量×3.66/kVA.月+最大需要量×5.09/kW.月 その他:なし 1kWh当たり料金:0.11~0.16	月額基本料: 大工業:変電容量×23元/kVA.月+最大需要量×32元/kW.月 その他:なし 1kWh当たり料金:0.6642~1.0178	出所:広州市物価局 1~10kV
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.10~0.14	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.61~0.91	出所:同上
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.77	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4.86	出所:広州市自来水公司 污水处理費(1.4元)を含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3以下料金:0.46~0.87	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.88~5.46	同上 污水处理費(0.9~1.5元)を含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.94	月額基本料:なし 1m3当たり料金:18.5	出所:広州価格信息网 LPガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.62	月額基本料:なし 1m3当たり料金:16.5	同上
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	650	4,087	出所:上海福山国際貨運代理有限公司 広州弁事処 工場名(都市名):広州 対日輸出:最寄り港(広州黄埔港)→横浜港 海上運賃のみ
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,000	18,862	出所:同上 工場名(都市名):広州 第3国輸出:最寄り港(広州黄埔港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 海上運賃のみ
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	895	5,627	出所:同上 工場名(都市名):広州 対日輸入:横浜港→最寄り港(広州黄埔港) 海上運賃のみ
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.22	7.69	出所:広東省価格局 法定最高価格 93号ガソリン(Ⅲ)
	27. 軽油価格(1リットル)	1.19	7.5	同上 0号軽油
税制	28. 法人所得税(%)	25%		出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) ①内外資統一税率。②実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事する等、一定の条件に満たす企業は優遇税率を享受できる。
	29. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所:『全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定』(中華人民共和国主席令第48号)最低3%~最高45%まで。
	30. 付加価値税(%)	17%		出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国國務院令第538号) 名称:増値税 標準税率:17%
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』(日本との租稅条約第11条)
	32. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第10条)
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の譲渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国國務院令第540号)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:398 その他費用:159(バス代等、月額) 入学金:1,113	月額授業料:2,500 その他費用:1,000(バス代等、月額) 入学金:7,000	出所:広州市日本語学校ウェブサイト、同校へのヒアリング
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,723 その他費用:159(バス代、月額) 入学金:302	月額授業料:10,833 その他費用:1,000(バス代、月額) 入学金:1,900	出所:広州市アメリカ国際学校ウェブサイト、同校へのヒアリング 幼稚園~小学部5年生の場合
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

深圳(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	329(月額)	2,079(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:6,563ドル(41,442元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	650(月額)	4,104(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:13,570ドル(85,688元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,302(月額)	8,220(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:23,936ドル(151,141元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	639(月額)	4,036(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:9,295ドル(58,690元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,433(月額)	9,050(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:22,987ドル(145,150元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	574(月額)	3,606(月額)	出所:深セン市統計年鑑2012(2011年データ) 小売業の平均給与(基本給、社会保障、残業代、賞与含む) 年額を月額に換算
	7.店舗スタッフ(飲食)	382(月額)	2,399(月額)	出所:同上(2011年データ) 飲食業の平均給与(基本給、社会保障、残業代、賞与含む) 年額を月額に換算
	8.法定最低賃金	254(月額)	1,600(月額)	出所:深セン市人力資源・社会保障局 改定日:2013年3月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.51カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:16.7%(15.9%+8元)~39.9% 被雇用者負担率:13.2%(13.0%+4元)~30% <雇用者負担率の内訳> 養老保険:10%(非深セン戸籍)、11%(深セン戸籍) 医療保険(生育保険込み):0.8%+8元(非深セン戸籍)、7%(深セン戸籍) 失業保険:0.4% 労災保険:0.5%、1%、1.5% 住宅積立金:5~20% <被雇用者負担率の内訳> 養老保険:8% 医療保険:0.2%+4元(非深セン戸籍)、2%(深セン戸籍) 住宅積立金:5~20%		出所:深セン市人力資源・社会保障局
	11.名目賃金上昇率	2009年:7.5% 2010年:8.0% 2011年:9.3%		出所:深セン市統計年鑑2012(2011年データ)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	159	1,000	出所:深セン光明新区 税込み・管理費別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	1.59(月額)	10(月額)	同上
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	27(月額)	170(月額)	出所:捜房不動産 卓越世紀中心3号楼(深セン市福田中心区濱河大道与金田道交匯処) 税込み 管理費別:1m2当たり13.8元/月
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	175(月額)	1,100(月額)	出所:同上 深セン福田区卓越時代広場(深セン市福田中心区福華南益田路交匯処) 1m2当たり 税込み 管理費別:1m2当たり16元/月
	16.駐在員用住宅借上料	2,068(月額)	13,000(月額)	出所:同上 深セン福田区雅頌居 3LDK 139m2 税込み 管理費別:1m2当たり4.5元/月

深圳(中国) 1米ドル=6.2872(人民币)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民币	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 101~3,000kVA:変電気容量×3.82元/kVA.月 その他:なし 1kWh当たり料金:0.04~0.18	月額基本料: 101~3,000kVA:変電気容量×24元/kVA.月 3,001kVA~:変電気容量×44元/kVA.月 1kWh当たり料金:0.2459~1.1124	出所:深セン供電局
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.06~0.18	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.3527~1.1056	出所:同上
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.70	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4.4	出所:深セン水務局 汚水処理費を含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.51~0.91	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.2~5.7	同上
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.48	月額基本料:なし 1m3当たり料金:15.6	出所:深セン市燃気信息网 LPガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.35	月額基本料:なし 1m3当たり料金:14.8	同上
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	400	2,515	出所:上海福山国際貨運代理 広州弁事処 工場名(都市名):深セン 対日輸出:最寄り港(深セン蛇口港)→横浜港 海上運賃のみ
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,700	16,975	出所:同上 工場名(都市名):深セン 第3国輸出:最寄り港(深セン塩田港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 海上運賃のみ
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	995	6,256	出所:同上 工場名(都市名):深セン 対日輸入:横浜港→最寄り港(深セン蛇口港) 海上運賃のみ
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.25	7.85	出所:広東省価格局 法定最高価格 93号ガソリン(Ⅲ)
	27. 軽油価格(1リットル)	1.19	7.5	出所:同上 法定最高価格 0号軽油
税制	28. 法人所得税(%)	25%		出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(国务院令第512号) ①内外資統一税率。②実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事する等、一定の条件に満たす企業は優遇税率を享受できる。
	29. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所:「全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定」(中華人民共和国主席令第48号)最低3%~最高45%まで。
	30. 付加価値税(%)	17%		出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国国务院令第538号) 名称:増値税 標準税率:17%
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』(日本との租稅条約第11条)
	32. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第10条)
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国国务院令第540号)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:557 入学金:1,113 その他費用:バス代80.8(月額)	月額授業料:3,500 入学金:7,000 その他費用:バス代508(月額)	出所:深セン日本人学校 小学部・中学部とも一律金額
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,789 入学金:286 その他費用:バス代99(月額)、食事代53(月額)	月額授業料:11,250 入学金:1,800 その他費用:バス代625(月額)、食事代333(月額)	出所:Shenzhen American International School 小学部
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

大連(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	326(月額)	2,058(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:7,328ドル(46,274元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	565(月額)	3,570(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:12,460ドル(78,680元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,083(月額)	6,841(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:23,184ドル(146,394元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	603(月額)	3,808(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:11,756ドル(74,234元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,361(月額)	8,591(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:24,878ドル(157,088元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	446(月額)	2,807(月額)	出所:「大連統計年鑑(2012)」(11年データ) 小売業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	7.店舗スタッフ(飲食)	407(月額)	2,562(月額)	出所:「大連統計年鑑(2012)」(11年データ) 飲食業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	8.法定最低賃金	(1)175(月額) (2)159(月額)	(1)1,100(月額) (2)1,000(月額)	改定日:2011年4月1日 出所:大連市人民政府HP (1)中山区、西崗区、沙河口区、甘井子区、旅順口区、長海県、各先導区 (2)瓦房店市、普蘭店市、庄河市
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.04カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施
	10.社会保険負担率	事業主負担率:41.3%~57.8% 従業員(本人)負担率:21%~26% <事業主負担率の内訳> 養老保険:20% 医療保険:8% 失業保険:2% 生育保険:0.8% 労災保険:0.5~2% 住宅積立金:(1)市内:a.10%~15%、b.25%(2)開発区:18% [住宅面積標準]×暖房費標準(28元/m ²)×70%÷12=月額 <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金:(1)市内:a.10%~15%、b.15%(2)開発区:14%		出所:大連市人力資源・社会保障局 注1:年に一回、高額医療保険(24元/年)を納める必要があり、従業員(本人)が負担することになっている。 注2:住宅積立金: a.1999年1月1日以前に就職した者 b.1999年1月1日以降に就職した者 注3:暖房費手当の面積標準は勤続年数、職位によって別途定められており、標準的な60m ² で計算すると、事業主負担分は1,176元/年となる。
	11.名目賃金上昇率	2009年:13.0% 2010年:15.1% 2011年:11.5%		出所:「大連統計年鑑」
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	57~89	360~560	出所:大連経済技術開発区 税別、管理費なし
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	2.39~3.82(月額)	15~24(月額)	出所:同上 税別、管理費別
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	38~46(月額)	240~288(月額)	出所:大連森ビルヘヒアリング 税込み、管理費・電気代別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	24~95/m ² (月額)	150~600/m ² (月額)	ストリート名・施設名:大連佳兆業広場 税、管理費込み、電気代別
	16.駐在員用住宅借上料	3,976(月額)	25,000(月額)	出所:シャングリラホテルマンションヘヒアリング 住宅の種類:ホテル式マンション 占有面積:108m ² 税、管理費、光熱費込み

大連(中国) 1米ドル=6.2872(人民币)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民币	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.14	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.88	出所:国家電網遼寧電力有限公司 1~10kv
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:(1)0.08 (2)0.09 (3)0.13	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:(1)0.50 (2)0.55 (3)0.80	出所:遼寧省物価局 月間消費量:(1)180kWh以下 (2)181~280kWh (3)281kWh以上
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:(1)工業 0.70(2)商業0.99	月額基本料:なし 1m3当たり料金:(1)工業 4.4(2)商業6.2	出所:大連市物価局 汚水処理費(1.2元/m3)含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.49	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.1	出所:同上 汚水処理費(0.8元/m3)含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.38	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.4	出所:同上 ガスの種類:石炭ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.22	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.4	出所:同上
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	50	314	出所:日系物流会社へヒアリング 工場名(都市名):大連 対日輸出:最寄り港(大連大窯湾港)→横浜港 陸上輸送費、諸経費含まず
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,400	15,089	出所:日系物流会社へヒアリング 工場名(都市名):大連 第3国輸出:最寄り港(大連大窯湾港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス 港) 陸上輸送費、諸経費含まず
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	227	1,427	出所:日系物流会社へヒアリング 工場名(都市名):大連 対日輸入:横浜港→最寄り港(大連大窯湾港) 陸上輸送費、諸経費含まず
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.21	7.58	出所:大連市内ガソリンスタンド(中国石油) 93号ガソリン
	27. 軽油価格(1リット ル)	1.32	8.27	出所:同上 -20号軽油 0号軽油は販売していない
税制	28. 法人所得税(%)	25%		出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) ①内外資統一税率。②実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事する等、一定の条件に満たす企業は優遇税率を享受できる。
	29. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所:『全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定』(中華人民共和国主席令第48号)最低3%~最高45%まで。
	30. 付加価値税(%)	17%		出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国國務院令第538号) 名称:増値税 標準税率:17%
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10% (最高税率)		出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』(日本との租稅条約第11条)
	32. 日本への配当送金 課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第10条)
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の譲渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国國務院令第540号)
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料:382 その他費用:寄付金(企業: 2,266、個人:567)、PTA会 費(月額):2.86 入学金:1,272	月額授業料:2,400 その他費用:寄付金(企業: 14,247、個人:3,562)、PTA 会費(月額):18 入学金:8,000	出所:大連日本人学校HP
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料:392 その他費用:宿泊費150(半 年)、食事代:239(半年)、 教材費:52~84(半年)、保 険:16(年間)、健康診断 費:10(半年)、クラス事務 費:29~32(半年)、制服購 入費:191(年間)	月額授業料:2,463 その他費用:宿泊費:943 (半年)、食事代:1,500(半 年)、教材費:325~530(半 年)、保険:100(年間)、健 康診断費:65(半年)、クラ ス事務費:180~200(半 年)、制服購入費:1,200(年 間)	出所:大連楓葉国際学校へヒアリング 授業料は一学期(半年)分を月額計算。
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

瀋陽(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	315(月額)	1,991(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:7,867ドル(49,677元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	552(月額)	3,486(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:11,398ドル(71,973元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	953(月額)	6,016(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:19,142ドル(120,868元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	611(月額)	3,859(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:12,665ドル(79,972元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,122(月額)	7,082(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:22,389ドル(141,372元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	463(月額)	2,909(月額)	出所:「瀋陽統計年鑑(2012)」(11年データ)より小売卸売業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	7.店舗スタッフ(飲食)	356(月額)	2,237(月額)	出所:「瀋陽統計年鑑(2012)」(11年データ)より飲食宿泊業の「平均工資」(基本給、社会保障、残業代、賞与含む)、年額を月額計算
	8.法定最低賃金	(1)175/月 (2)143/月	(1)1,100/月 (2)900/月	改定日:2011年7月1日 出所:瀋陽市人力資源・社会保障局 (1)和平区、瀋河区、鉄西区、皇姑区、大東区、東陵区(渾南新区)、于洪区、瀋北新区、蘇家屯区、瀋陽経済技術開発区、棋盤山国際風景旅遊開発区 (2)新民市、遼中県、法庫県、康平県
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.06カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施
	10.社会保険負担率	事業主負担率:39.2%~46.6% 従業員(本人)負担率:19%~23% ＜事業主負担率の内訳＞ 養老保険:20%、医療保険:8%、失業保険:2%、生育保険:0.6%、労災保険:0.6%~4%、住宅積立金:8%~12% ＜従業員(本人)負担率の内訳＞ 養老保険:8%、医療保険:2%、失業保険:1%、住宅積立金:8%~12%		出所:瀋陽市人力資源・社会保障局 注:年に一回、高額医療保険(96元/年)を納める必要があり、事業主と従業員(本人)は各50%負担することになっている。 注:法庫県、康平県の住宅積立金は5~12%
	11.名目賃金上昇率	2009年:15.0% 2010年:8.6% 2011年:9.2%		出所:「瀋陽統計年鑑」
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	76	480	出所:瀋陽経済技術開発区へヒアリング 税別、管理費なし
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	3.18~3.98(月額)	20~25(月額)	出所:同上 工業団地名:瀋陽経済技術開発区 税、管理費別
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	22(月額)	138(月額)	出所:瀋陽洲際酒店へヒアリング 占有面積:約45m2 税・管理費込み、電気代別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	95~191/m2(月額)	600~1,200/m2(月額)	ストリート名・施設名:中街・皇城恒隆広場 税込み、管理費・電気代別
	16.駐在員用住宅借上料	3,817(月額)	24,000(月額)	出所:瀋陽洲際酒店へヒアリング 地区名:瀋陽市和平区 住宅の種類:ホテル式マンション 占有面積:約90m2 税・管理費・光熱費込み

瀋陽(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.14	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.88	出所:国家電網遼寧電力有限公司 1~10kv
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:(1)0.08 (2)0.09 (3)0.13	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:(1)0.50 (2)0.55 (3)0.80	出所:遼寧省物価局 月間消費量:(1)180kWh以下 (2)181~280kWh (3)281kWh以上
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:(1)0.56 (2)0.64	月額基本料:なし 1m3当たり料金:(1)3.5 (2)4.0	出所:瀋陽水務集団有限公司 汚水処理費(1元/m3)含む (1)工業 (2)商業
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.38	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.4	出所:同上 汚水処理費(0.6元/m3)含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.62	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.9	出所:瀋陽市人民政府 ガスの種類:天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.52	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.3	出所:同上 ガスの種類:天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	766	4,814	出所:日系物流会社へヒアリング 工場名(都市名):瀋陽 対日輸出:瀋陽→最寄り港(大連大窯湾港)→横浜港 陸上輸送費込み、諸経費含まず。
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,116	19,589	出所:日系物流会社へヒアリング 工場名(都市名):瀋陽 第3国輸出:瀋陽→最寄り港(大連大窯湾港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 陸上輸送費込み、諸経費含まず。
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	943	5,927	出所:日系物流会社へヒアリング 工場名(都市名):瀋陽 対日輸入:横浜港→最寄り港(大連大窯湾港)→瀋陽 陸上輸送費込み、諸経費含まず。
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.22	7.7	出所:瀋陽市内ガソリンスタンド(中国石油) 93号ガソリン
	27. 軽油価格(1リットル)	1.37	8.59	出所:同上 -35号軽油 0号軽油は販売していない
税制	28. 法人所得税(%)	25%		出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(国务院令第512号) ①内外資統一税率。②実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事する等、一定の条件に満たす企業は優遇税率を享受できる。
	29. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所:「全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定」(中華人民共和国主席令第48号)最低3%~最高45%まで。
	30. 付加価値税(%)	17%		出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国国务院令第538号) 名称:増値税 標準税率:17%
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 (日本との租稅条約第11条)
	32. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第10条)
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国国务院令第540号)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:瀋陽日本人会会員:40、非会員:56 入学金:159	月額授業料:瀋陽日本人会会員:250、非会員:350 入学金:1,000	出所:瀋陽日本人補習学校HP
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:中国語クラス:636、英語クラス:689 その他費用:申込費:80(半年)、教材費:48(半年)、社会实践費:95(半年)、保険:32(年間)、制服購入費:191(年間)、バス代:159~270(半年)、物品敷金:32(退学時に返金)、教材敷金:477(英語クラスに限定、退学時に返金)	月額授業料:中国語クラス:4,000、英語クラス:4,333 その他費用:申込費:500、教材費:300、社会实践費:600、保険:200(年間)、制服購入費:1,200(年間)、バス代:1,000~1,700(半年)、物品敷金:200(退学時に返金)、教材敷金:3,000(英語クラスに限定、退学時に返金)	出所:東北育才学校国際部へヒアリング 授業料は一学期(半年)分を月額計算。
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

青島(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	281(月額)	1,776(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:5,307ドル(33,508元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	460(月額)	2,906(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:8,261ドル(52,160元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	716(月額)	4,523(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:12,252ドル(77,367元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	568(月額)	3,584(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:9,861ドル(62,267元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,210(月額)	7,643(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:20,552ドル(129,772元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	343(月額)	2,158(月額)	出所:青島市人力資源・社会保障局 賃金ガイドライン平均「店員」 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等 年額を月額計算
	7.店舗スタッフ(飲食)	342(月額)	2,148(月額)	出所:同上 賃金ガイドライン平均「飲食店スタッフ」 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等 年額を月額計算
	8.法定最低賃金	市内7区:197/月 衛星5市:175/月	市内7区:1,240/月 衛星5市:1,100/月	改定日:2012年3月1日 出所:同上 市内7区(市南区、市北区、四方区、李滄区、黄島区、崂山区、城陽区) 衛星5市(即墨市、膠州市、膠南市、平度市、萊西市)についてのデータ
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.64カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施
	10.社会保険負担率	事業主負担率:35.7~42.7% 従業員(本人)負担率:16~23% <事業主負担率の内訳> 養老保険:18% 医療保険:9% 失業保険:2% 生育保険:1% 労災保険:0.70% 住宅積立金:5~12% <従業員(本人)負担率の内訳> 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金:5~12%		出所:青島市人力資源・社会保障局へのヒアリング(12333)
	11.名目賃金上昇率	2009年:9.0% 2010年:12.4% 2011年:14.8%		出所:青島統計年鑑2012 (都市部平均賃金指数)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	40	252(最低限度額。実際価格は入札によって決定、最高限度額はなし)	出所:2012年JETRO主要開発区の投資環境項目調査 工業団地名:青島経済技術開発区 税・諸経費の内訳:税金込、管理費別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	1.4(月額)	9(月額)	出所:2012年JETRO主要開発区の投資環境項目調査 工業団地名:青島経済技術開発区 税・諸経費の内訳:税金込、管理費別
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	31(月額)	195(月額)	出所:COSCO物業管理公司へのヒアリング 工業団地名:青島市市南区香港中路遠洋大廈 税・諸経費の内訳:税金込、光熱費別、管理費別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	29~57(月額)	180~360(月額)	ストリート名・施設名:青島市市南区香港中路 TAIGUBAIHUO(市内繁華街、ジャスコ向い側) 出所:TAIGUBAIHUO販売・賃貸部へのヒアリング 税・諸経費の内訳:税金込み、光熱費別、物件管理費別、1m2当たり
	16.駐在員用住宅借上料	2,121(月額)	13,333(月額)	出所:吉兆不動産(2012.12)へのヒアリング 地区名:青島市市南区東海路9号 住宅の種類:ホテル式マンション 占有面積:148m2、2LDK 税・諸経費の内訳:税金込み、光熱費別、管理費別 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 1年契約の1年/半年分先払い+保証金1カ月分

青島(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)					
	米ドル	人民元	備考		
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	(1)月額基本料:変圧器容量X4.43 1KWh当たり料金:0.12 (2)月額基本料:なし 1KWh当たり料金:0.14	(1)月額基本料:1KWh当たり料金:0.77 (2)月額基本料:変圧器容量X28 1KWh当たり料金:0.89	出所:魯価格一発[2011]201号(2011/12/01) 料金算定方法: (1)大工業の場合:基本料金+メーター料金 (2)一般工業の場合(1~10kV):メーター料金	
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1KWh当たり料金: 1KWh当たり料金: ①0.09(年間電気使用量が2520度以下) ②0.10(年間電気使用量が2520-4800度) ③0.13(年間電気使用量が4800度超)	月額基本料:なし 1KWh当たり料金: ①0.5469(年間電気使用量が2520度以下) ②0.5969(年間電気使用量が2,520~4,800KWh) ③0.8469(年間電気使用量が4,800KWh超)	出所:魯価格一発[2011]201号(2011/12/01) 1kV未満	
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:規定内0.55 100~150%超過分 0.63 150%以上超過分 0.72	月額基本料:なし 1m3当たり料金:規定内3.45 100~150%超過分 3.95 150%以上超過分 4.55	出所:青島市物価局(2007/08/01) 料金算定方法:規定内使用量×規定内単価+超過分使用料×超過分単価 1.25元/m3汚水処理費込	
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.40	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.50	出所:同上 料金算定方法:0.70元/m3汚水処理費込	
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.57	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.60	出所:青島市物価局(2008/04/01) ガスの種類:LNG	
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.38	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.40	出所:同上 ガスの種類:LNG	
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	198	1,246	出所:日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):青島 対日輸出:最寄り港(青島港)→横浜港 海上輸送費のみ	
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,279	14,329	出所:日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):青島 第3国輸出:最寄り港(青島港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 海上輸送費のみ	
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	446	2,803	出所:日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):青島 対日輸入:横浜港→最寄り港(青島港) 海上輸送費のみ	
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.19	7.46	出所:青島物価局(2012/12/16) 93号ガソリンの価格	
	27. 軽油価格(1リットル)	1.25	7.89	出所:同上 -10号軽油の価格	
税制	28. 法人所得税(%)	25%		出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) ①内外資統一税率。②実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事する等、一定の条件に満たす企業は優遇税率を享受できる。	
	29. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所:『全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定』(中華人民共和国主席令第48号)最低3%~最高45%まで。	
	30. 付加価値税(%)	17%		出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国國務院令第538号) 名称:増値税 標準税率:17%	
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』(日本との租稅条約第11条)	
	32. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第10条)	
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国國務院令第540号)	
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:477~636(2013年3月~9月は児童数により異なる、2013年10月以後は636) バス代:72/月(平成24年度の料金、利用者数により変動) 入学金:1,591	月額授業料:3,000~4,000元(2013年4月~9月の児童数により異なる、2013年10月以後は、4,000元) バス代:450/月(平成24年度の料金、利用者数により変動) 入学金:10,000	出所:青島日本人学校ウェブサイトおよびヒアリング	
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,795 バス代:61/月 入学金:4,453 登録費:636	月額授業料:11,283元 バス代:383元/月 入学金:28,000元 登録費:4,000元	出所:青島インターナショナルスクールウェブサイトおよびヒアリング	
全体	36. 特記すべき事項	特になし			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月			

武漢(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	308(月額)	1,943(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:6,925ドル(43,729元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	571(月額)	3,605(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:11,669ドル(73,683元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	968(月額)	6,112(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:19,495ドル(123,096元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	731(月額)	4,618(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:12,467ドル(78,719元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,727(月額)	10,906(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:27,791ドル(175,486元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	329(月額)	2,070(月額)	出所:武漢統計年鑑2012(アパレル小売業給与総額÷アパレル小売業年末従業員数) 年額を月額換算(基本給、社会保険、残業代、賞与含む)
	7.店舗スタッフ(飲食)	376(月額)	2,364(月額)	出所:武漢統計年鑑2012(飲食・タバコ小売業給与総額÷飲食・タバコ小売業年末従業員数) 年額を月額換算(基本給、社会保険、残業代、賞与含む)
	8.法定最低賃金	(1)175/月 (2)143/月	(1)1,100/月 (2)900/月	出所:武漢市人力資源和社会保障局 改定日:2011年12月1日 (1)江岸、江漢、硤口、漢陽、武昌、洪山、青山、武漢經濟技術開發、武漢市東湖高新技術開發、武漢東湖生態旅遊風景の10区 (2)東西湖、漢南、蔡甸、江夏、黃陂、新洲の6区
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.35カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施
	10.社会保険負担率	事業主負担率:39.2%~40.7% 従業員(本人)負担率:19% 〈事業主負担率の内訳〉 養老保険:20% 医療保険:8% 失業保険:2% 生育保険:0.7% 労災保険:0.5%(銀行、飲食業等)、1%(不動産、運輸業等)、2%(鉱業、化学品製造業等) 住宅積立金:8% 〈従業員(本人)負担率の内訳〉 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金:8%		出所:武漢市人力資源和社会保障局、武漢市政府
	11.名目賃金上昇率	2009年:17.2% 2010年:18.0% 2011年:16.1%		出所:武漢市統計年鑑2012
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	48~76	300~480	出所:東湖高新技術開發区への問合せ 工業団地名:東湖高新技術開發区 税・諸経費の内訳:税込、管理費別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	1.91~3.18(月額)	12~20(月額)	出所:東湖高新技術開發区への問合せ 工業団地名:東湖高新技術開發区 税・諸経費の内訳:税込、管理費別
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	18~28(月額)	114~176(月額)	出所:日系不動産仲介会社提供 工業団地名:市中心部オフィス 税・諸経費の内訳:税込、管理費込(20~30元/m2)
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	39~93(月額)	245~585(月額)	出所:日系不動産仲介会社提供 ストリート名・施設名:武漢天地モール内、1m2当たり 税・諸経費の内訳:税込、管理費込(35元/m2)
	16.駐在員用住宅借上料	1,034~3,022(月額)	6,500~19,000(月額)	出所:日系不動産仲介会社提供 地区名:市中心部 住宅の種類:高層マンション 占有面積:126~151m2 税・諸経費の内訳:税込、管理費込(光熱費、インターネット利用料含む) 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):家具家電つき

武漢(中国) 1米ドル=6.2872(人民元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	人民元	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.15	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.963	出所:湖北省物価局 料金算定方法:1kV~10kV
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.09	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.573	出所:武漢物価局 料金算定方法:1kV未満、180kWh/月以内
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.39~0.50	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.45~3.15	出所:武漢物価局、武漢水務局
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.30	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.9	出所:武漢物価局、武漢水務局
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.48~0.58ドル	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.0~3.675元	出所:武漢物価局 ガスの種類:天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.40ドル	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.53元	出所:武漢物価局 ガスの種類:天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,068	6,713	出所:現地日系物流会社への問い合わせ 工場名(都市名):武漢 対日輸出:最寄り港(武漢港)→横浜港 海上輸送費のみ
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,368	21,173	出所:現地日系物流会社への問い合わせ 工場名(都市名):武漢 第3国輸出:最寄り港(武漢港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 海上輸送費のみ
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1314	8,263	出所:現地日系物流会社への問い合わせ 工場名(都市名):武漢 最寄り港:武漢港 対日輸入:横浜港→最寄り港(武漢港) 海上輸送費のみ
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.18	7.4	出所:武漢市ガソリンスタンド 93号ガソリンの価格
	27. 軽油価格(1リットル)	1.17	7.35	出所:武漢市ガソリンスタンド 0号軽油の価格
税制	28. 法人所得税(%)	25%		出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(国务院令第512号) ①内外資統一税率。②実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事する等、一定の条件を満たす企業は優遇税率を享受できる。
	29. 個人所得税(%)	45% (最高税率)		出所:「全国人民代表大会常務委員会關於修改『中華人民共和国個人所得税法』的決定」(中華人民共和国主席令第48号)最低3%~最高45%まで。
	30. 付加価値税(%)	17%		出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』(中華人民共和国国务院令第538号) 名称:増値税 標準税率:17%
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』(日本との租稅条約第11条)
	32. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第10条)
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:同上 (日本との租稅条約第12条) ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国国务院令第540号)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	該当なし	該当なし	該当なし
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,776 その他費用: 英語補習授業 1,193(年額) バス代 716~1,272(年額) 制服代 159~(入学時) 入学金:795	月額授業料:11,167 その他費用: 英語補習授業 7,500(年額) バス代 4,500~8,000(年額) 制服代 1,000~(入学時) 入学金:5,000	出所:武漢長江国際学校
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

香港(中国) 1米ドル=7.751(香港ドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	香港ドル	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,619(月額)	12,548(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:22,329ドル(173,083元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	2,263(月額)	17,542(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:34,923ドル(270,705元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	3,580(月額)	27,752(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:54,652ドル(423,635元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	1,991(月額)	15,430(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:30,128ドル(233,540元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,016(月額)	31,131(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:60,476ドル(468,777元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	1,391(月額)	10,778(月額)	出所:香港政府統計処 2012年3月の平均賃金 基本給、チップ、交替通勤手当、生活手当、食事手当、賞与を含む
	7.店舗スタッフ(飲食)	1,368(月額)	10,604(月額)	出所:同上 2012年9月の平均賃金 基本給、チップ、交替通勤手当、生活手当、食事手当、賞与を含む
	8.法定最低賃金	3.61(時給)	28(時給)	出所:香港劳工処 2013年5月以降に改定される可能性有
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.84カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施
	10.社会保険負担率	事業主負担率:5% 従業員(本人)負担率:5%		出所:強制性公積金計画管理局 法定強制退職金積立金(MPF)
	11.名目賃金上昇率	2010年:2.5% 2011年:5.9% 2012年:4.3%		出所:香港政府統計処
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	445	3,450	出所:香港科技园 大埔工業邨 不動産関係諸税別、管理費別
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	-	-	出所:同上 上記工業団地のレンタルはない
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	35~278(月額)	269~2,153(月額)	出所:美聯地産 金鐘(市内中心部ビジネスエリア) 借主の税負担なし、管理費別
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	323(月額)	2,507(月額)	出所:同上 銅鑼湾渣甸街地下 112m2 1m2当たり 借主の税負担なし、管理費別
	16.駐在員用住宅借上料	3,096(月額)	24,000(月額)	出所:美聯物業 西湾河(市中心部から約30分) マンション(高層) 64m2 借主の税負担なし、管理費別

香港(中国) 1米ドル=7.751(香港ドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	香港ドル	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 4.64 1kWh当たり料金: 0.148~0.150	月額基本料金: 36 1kWh当たり料金: 1.15~1.16	出所: 中華電力集団 1kWh当たり料金は使用量によって異なる
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 2.32 1kWh当たり料金: 0.13~0.24	月額基本料金: 18 1kWh当たり料金: 1.00~1.84	出所: 同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる 2ヵ月ごとに徴収(基本料金は月額に換算)
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.59~1.41	月額基本料金: なし 1m3当たり料金: 4.58~10.93	出所: 香港政府水務署 1m3当たり料金は業種によって異なる 一般的には4ヵ月ごとに徴収
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0~1.17	月額基本料金: なし 1m3当たり料金: 0~9.05	出所: 同上 1m3当たり料金は使用量によって異なる 12m3までは無料 一般的には4ヵ月ごとに徴収
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: 使用量によって異なる 料金: 0.035~0.036/MJ	月額基本料金: 使用量によって異なる 料金: 0.27~0.28/MJ	出所: 香港中華煤氣有限公司 天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: 2.58 料金: 0.035~0.036/MJ	月額基本料金: 20 料金: 0.27~0.28/MJ	出所: 同上 天然ガス 他に修繕費9.5香港ドル(月額)あり
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	700	5,426	出所: 日本通運アジアオセアニア地域海運部 工場名(都市名): 香港 対日輸出: 最寄り港(香港港)→横浜港 海上運賃にBAF(燃料費用)などの諸費用を含む。陸上輸送費は含まず
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,900	22,478	出所: 同上 工場名(都市名): 香港 第3国輸出: 最寄り港(香港港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 海上運賃にBAF(燃料費用)などの諸費用を含む。陸上輸送費は含まず 2013年5月より料金改定予定
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	100	775	出所: 同上 工場名(都市名): 香港 対日輸入: 横浜港→最寄り港(香港港) 海上運賃にBAF(燃料費用)などの諸費用を含む。陸上輸送費は含まず
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	2.2	17.04	出所: シェル香港 税含む
	27. 軽油価格(1リットル)	1.6	12.38	出所: 同上 税含まず
	税制	28. 法人所得税(%)	16.5%	
29. 個人所得税(%) (最高税率)		17%		出所: 香港内国歳入法附則1,2 税率は、累進課税(最低2%から最高17%までの4段階)または標準課税(一律15%)
30. 付加価値税(%)		なし		出所: 香港税関 付加価値税なし 燃料、タバコ、アルコール度数30%以上の酒、メチルアルコールとその混合物に対する物品税あり
31. 日本への利子送金課税(%)		なし		非課税
32. 日本への配当送金課税(%)		なし		非課税
33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)		法人4.95%、個人4.5%		出所: 香港内国歳入法第21A条、同法附則1、8 送金者と受取人が関連者でない場合の税率 (受取人が関連者の場合、日港租税協定に基づき5%)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 271 その他費用: 164(月額) (バス代 95、施設費 65、 クラス費 1、PTA会費 3.2) 入学金: 516	月額授業料: 2,100 その他費用: 1,271(月額) (バス代 739、施設費500、 クラス費8、PTA会費25) 入学金: 4,000	出所: 香港日本人学校小学部香港校 2012年4月時点
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料: 1,110 その他費用: 361~626(月額換算) (バス代 97~361、ESLプログラム代258、IT使用料 6.5) 出願料: 65	月額授業料: 8,600 その他費用: 2,800~4,850 (月額換算) (バス代 750~2,800、ESLプログラム代2,000、IT使用料 50) 出願料: 500	出所: Delia School of Canada 小学部 その他費用には、バス代(750~2,800香港ドル)、ESLプログラム代(2,000香港ドル)、IT使用料(月額換算50香港ドル)が含まれる
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

台北(台湾) 1米ドル=29.125(台湾元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	台湾元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,143(月額)	33,421(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:19,743ドル(577,331元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	1,456(月額)	42,578(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:25,061ドル(732,835元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	2,002(月額)	58,556(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:35,012ドル(1,023,820元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	1,356(月額)	39,645(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:23,285ドル(680,904元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,344(月額)	68,535(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:41,801ドル(1,222,325元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	838(月額)	24,419(月額)	出所:行政院劳工委員会 (2011年データ) 商店販売員の月額給与(基本給、諸手当、賞与を含む) 非正規スタッフを含む
	7.店舗スタッフ(飲食)	566(月額)	16,483(月額)	出所:同上 (2011年データ) 飲食スタッフの月額給与(基本給、諸手当、賞与を含む) 非正規スタッフを含む
	8.法定最低賃金	654/月	19,047/月	出所:行政院劳工委員会 改定日:2013年4月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の3.06カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施
	10.社会保険負担率	事業主負担率:11.91% 従業員(本人)負担率:3.27% 〈事業主負担率の内訳〉 健康保険:5.01% 労働保険:6.90% (事業主労働保険:労働保険普通事故保険費+労働保険職業災害保険費+就業保険費) 〈従業員(本人)負担率の内訳〉 健康保険:1.47% 労働保険:1.80% (従業員(本人)労働保険:労働保険普通事故保険費+就業保険費)		出所:行政院劳工委員会劳工保険局、行政院衛生署中央健康保険局 健康保険料は月額最低賃金18,780台湾元の場合で算出 労働保険料は月額賃金28,800台湾元の場合で算出
	11.名目賃金上昇率	2010年:5.35% 2011年:2.72% 2012年(1月~10月):▲0.09%		出所:行政院主計処
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	1,662	48,400	出所:台湾工業用地供給サービスネット 工業団地名:台中工業団地 税・諸経費および管理費は含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	2.06(月額)	60(月額)	出所:同上 工業団地名:台中工業団地 税・諸経費及び管理費は含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	18(月額)	533(月額)	出所:信義房屋 台北市松山区復興北路(金融ストリート) 税・諸経費および管理費は含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	41(月額)	1,188(月額)	出所:同上 長安東路商店街(台北市中心部) 185m2(56.00坪) 1m2当たり
	16.駐在員用住宅借上料	1,854(月額)	54,000(月額)	出所:台湾スターツ不動産 天母地区(台北市北部) 3LDK 40坪(132m2) 税・諸経費および管理費は含まず

台北(台湾) 1米ドル=29.125(台湾元)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	台湾元	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 5.73~8.10 1kWh当たり料金: 0.10~0.12	月額基本料: 167~236 1kWh当たり料金: 2.81~3.53	出所: 台湾電力公司 月額基本料=非夏日Min167台湾元~夏日Max236台湾元 1kWh当たり料金=非夏日2.81台湾元~夏日Max3.53台湾元
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 1.44 1kWh当たり料金: 0.07~0.19	月額基本料: 42 1kWh当たり料金: 2.10~5.63	出所: 同上 月額基本料=夏日、非夏日共に1kWh2.10台湾元×基本度数40=84台湾元(2カ月)÷2=42台湾元 1kWh当たり料金=夏日と非夏日共にMin1kWh2.10台湾元~夏日Max5.63台湾元
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0.62~1,996 1m3当たり料金: 0.25~0.41	月額基本料: 18~58,120 1m3当たり料金: 7.35~12.075	出所: 台湾自来水公司 メーターの口径(13mm~400mm以上)によって料金が異なる。
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	同上	同上	出所: 同上
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: 6.87~28.8 1m3当たり料金: 0.72	月額基本料: 200~840 1m3当たり料金: 21.07	出所: 大台北瓦斯 ガスの種類: 都市ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: 2.06~8.07 1m3当たり料金: 0.72	月額基本料: 60~235 1m3当たり料金: 21.07	出所: 同上
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	300	8,738	出所: 台湾日通 工場名(都市名): 台北 対日輸出: 最寄り港(基隆港)→横浜港 海上輸送費のみ
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,600	75,725	出所: 同上 工場名(都市名): 台北 第3国輸出: 最寄り港(基隆港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 海上輸送費のみ
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	300	8,738	出所: 同上 工場名(都市名): 台北 対日輸入: 横浜港→最寄り港(基隆港) 海上輸送費のみ
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	(1)1.26 (2)1.19 (3)1.14	(1)36.7 (2)34.7 (3)33.2	出所: 台湾中油 (1)98号 (2)95号 (3)92号
	27. 軽油価格(1リットル)	1.1	32	出所: 同上
	税制	28. 法人所得税(%)	12万元以下: 免税 12万元超: 17%	
29. 個人所得税(%)		最低5%から最高40%までの5段階		出所: 所得税法第5条 (2010年度以降)
30. 付加価値税(%)		5% (VAT)(標準税率)		出所: 加価値型および非加価値型営業税法第10条 営業税(国税)
31. 日本への利子送金課税(%)		20% (最高税率)		出所: 各所得課税率標準第3条
32. 日本への配当送金課税(%)		20% (最高税率)		出所: 各所得課税率標準第3条
33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)		20% (最高税率)		出所: 各所得課税率標準第3条
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 258 その他費用: バス代(月額)89 入学金790 施設設備費549 副教材費(年額)155 PTA会費(年額)10	月額授業料: 7,500 その他費用: バス代(月額)2,600 入学金23,000 施設設備費16,000 副教材費(年額)4,500 PTA会費(年額)300	出所: 台北日本人学校 小学校1年生の場合 入学金、施設設備費は、入学時に支払う。なお、施設設備費は2013年4月入学者より増額予定
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料: 1,455 その他費用: バス代(月額)126 校内インフラ維持費8,584 登録料等2,148	月額授業料: 42,368 その他費用: バス代(月額)3,667 校内インフラ維持費250,000 登録料等62,550	幼稚園~小学校5年生の場合 選択科目受講料は小学3~5年生 校内インフラ維持費は、入学時1度限り支払い 登録料等は1年に1回支払い 出所: Taipei American School
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

ウランバートル(モンゴル)
1米ドル=1,393.45(トゥグルク)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	トゥグルク	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	307~500(月額)	428,000~697,000(月額) 出所:企業ヒアリング 会社負担額(基本給+社会保障+残業手当)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	728~762(月額)	1,015,000~1,062,000(月額) 同上	
	3.中間管理職(課長クラス)	776~862(月額)	1,081,000~1,201,000(月額) 同上	
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	220~233(月額)	307,000~324,700(月額) 出所:国家統計局(NSO)、2011年 基本給のみ	
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	511(月額)	712,400(月額) 出所:同上 基本給のみ	
	6.店舗スタッフ(アパレル)	232(月額)	323,400(月額) 出所:同上 基本給のみ	
	7.店舗スタッフ(飲食)	214(月額)	298,300(月額) 同上	
	8.法定最低賃金	101(月額)	140,400(月額) 改定日:2011年4月5日	
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	-	- 賞与の概念がない	
	10.社会保険負担率	事業主負担率:10% 従業員(本人)負担率:10% <事業主負担率の内訳> 年金:7% 雇用保険:0.5% 医療保険:2% 福祉手当:0.5% <従業員(本人)負担率の内訳> 年金:7% 雇用保険:0.5% 医療保険:2% 福祉手当:0.5%		出所:社会保険法 第15条1項
	11.名目賃金上昇率	2009年:9.6% 2010年:13.6% 2011年:24.2%		出所:国家統計局(NSO)、2011年
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	18(月額)	25,423(月額)	出所:地場不動産会社へのヒアリング ストリート名・施設名:市内中心部(スフバートル区)、平和橋北詰西、ナランデパート西向かいのビル1階部分590m2 税・諸経費の内訳:VAT、管理費、光熱費含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	14.4/m ² (月額)	20,000/m ² (月額)	出所:地場不動産会社へのヒアリング ストリート名・施設名:市内中心部(バヤンゴール区)、平和大通り西交差点西側、Hill Side Townビル1F、50m2 税・諸経費の内訳:VAT、管理費、光熱費含まず
	16.駐在員用住宅借上料	897(月額)	1,250,000(月額)	出所:地場不動産会社へのヒアリング 地区名:市内中心部(スフバートル区)、平和大通り西交差点南側、Golomt Town 住宅の種類:15階建マンション1LDK 占有面積:70m2 税・諸経費の内訳:VAT、管理費、光熱費含まず 住宅借上における現地特有の慣習:敷金1ヵ月

ウランバートル(モンゴル) 1米ドル=1,393.45(トゥグルク)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	トゥグルク	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1.一般業種 (1)0.06 (2)0.11 (3)0.03 2.鉱山業種 (1)0.07 (2)0.13 (3)0.03	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1.一般業種 (1)88 (2)155.2 (3)46 2.鉱山業種 (1)100 (2)179 (3)46	出所:ウランバートル配電網株式会社(公式サイト) (1)昼間料金:6~17時 (2)夜間料金:17~22時 (3)深夜料金:22~6時 VAT含まず
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.72 1kWh当たり料金: 0.053~0.06	月額基本料:1,000 1kWh当たり料金: 74~84	出所:ウランバートル配電網株式会社(公式サイト) 集合住宅の世帯料金(1kWh当たり) 月間電力量が150kWhまで74MNT、150~250kWh79MNT、250kWh以上は84MNT VAT含まず
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)0.67 (2)0.91	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)940 (2)1,275	出所:上下水道管理公社の公式サイトより (1)上水道料金(下水道料金を含む) (2)酒類製造業、皮製品製造業、肉製品製造業、洗車業者の場合 VAT含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 0.32	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 442.7	出所:上下水道管理公社の公式サイトより 上水道料金(下水道料金を含む) VAT含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 料金:1.15/kg	月額基本料:なし 料金:1,600	出所:Gorgas Co.,Ltd.公式サイトより ガスの種類:プロパンガス VAT含む
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 料金:1.15/kg	月額基本料:なし 料金:1,600	同上
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	4,400	6,131,180	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):ウランバートル市 運賃のみの価格(ウランバートル→天津間の陸上輸送費を含む) 対日輸出:ウランバートル貨物駅→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	7,100	9,893,495	出所:同上 工場名(都市名):ウランバートル市 運賃のみの価格(ウランバートル→天津間の陸上輸送費を含む) 第3国輸出:ウランバートル貨物駅→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	5,000	6,967,250	出所:同上 工場名(都市名):ウランバートル市 運賃のみの価格(天津→ウランバートル間の陸上輸送費を含む) 対日輸入:横浜港→ウランバートル貨物駅
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.2	1,670	出所:PETROVIS LLC公式サイト
	27. 軽油価格(1リットル)	1.29	1,800	同上
税制	28. 法人所得税(%)	国税: (1)10% (2)25% 地方税:なし		出所:法人所得税法第17.1条より (1)30億MNTまでの利益に対して (2)30億MNTを超えた部分の利益に対して
	29. 個人所得税(%)	10% (一律税率)		出所:個人所得税法第23.1条より
	30. 付加価値税(%)	10% (VAT)(標準税率)		出所:付加価値税法第11.1条より
	31. 日本への利子送金課税(%)	20% (最高税率)		出所:法人所得税法第17.2.8条より
	32. 日本への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		出所:法人所得税法第17.2.8条より
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		出所:法人所得税法第17.2.9条より
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	-	-	
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,976 その他費用 入学金:3,650ドル バス代:120(月額) 本代:304 図書館利用料 102	月額授業料:2,753,457 その他費用 入学金:5,086,093 バス代:167,214(月額) 本代:423,608 図書館利用料 142,132	出所:International School of Ulaanbaatar公式サイトより 小学校授業料 本代と図書館利用代は返却される 一般授業料より10,000ドル程度ディスカウントされる制度有り
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

ソウル(韓国) 1米ドル=1,062.70(ウォン)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ウォン	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,734(月額)	1,916,471(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:32,172ドル(35,362,500ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	2,255(月額)	2,493,125(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:43,098ドル(47,640,000ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	3,249(月額)	3,591,176(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:54,436ドル(60,172,220ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,165(月額)	2,392,963(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:34,501ドル(38,136,610ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	3,425(月額)	3,786,042(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:54,504ドル(60,248,240ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	2,059(月額)	2,188,000(月額)	出所:雇用労働部「雇用形態別勤労実態調査書」2011年データより「卸及び小売業」の月給与総額(基本給+残業)(http://laborstat.moel.go.kr/)
	7.店舗スタッフ(飲食)	1,498(月額)	1,592,000(月額)	出所:雇用労働部「雇用形態別勤労実態調査書」2011年データより「宿泊業及び飲食店」の月給与総額(基本給+残業)(http://laborstat.moel.go.kr/)
	8.法定最低賃金	4.57/時間 37/日(8時間)	4,860/時間 38,880/日(8時間)	出所:雇用労働部(http://www.moel.go.kr)のE-雇用ニュースより 改定日:2013年1月1日 月額制の場合 ・週40時間制(209時間基準) 1,015,740ウォン ・週44時間制(226時間基準) 1,098,360ウォン
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.85カ月	左記参照	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査—中国・香港・マカオ・台湾・韓国編—(2012年度調査)
	10.社会保険負担率	事業主負担率:8.345~41.745% 従業員(本人)負担率:8.05% <事業主負担率の内訳> 雇用保険:0.25%~0.85% 健康保険:2.9% 年金:4.5%(全体で9%負担するのを事業主と従業員で折半) その他 産業災害補償保険 0.6~34.0% “ 老人長期療養保険 健康保険料(2.9%)x6.55%x0.5 <従業員(本人)負担率の内訳> 雇用保険:0.55% 健康保険:2.9% 年金:4.5%(全体で9%負担するのを事業主と従業員で折半) 老人長期療養保険:健康保険料(2.9%)x6.55%x0.5		出所:勤労福祉公団 国民健康保険公団 国民年金公団 (http://www.4insure.or.kr/)
	11.名目賃金上昇率	2009年:2.2% 2010年:6.4% 2011年:▲0.9%		出所:雇用労働部事業体労働力調査の勤労実態部門「常用賃金総額の上昇率」(http://laborstat.moel.go.kr/)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	311	330,000	出所:韓国土地情報システム(http://klis.chungnam.net/sis/main.do) 工業団地名:天安外国人投資産業団地 (忠清南道天安市西北区白石洞739番地)の2012年公示地価税・諸経費の内訳:管理費、税含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	0.25(月額)	267(月額)	出所:韓国産業工業団地(http://www.kicox.or.kr) 工業団地名:天安外国人投資産業団地 税・諸経費の内訳:管理費、税含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	56(月額)	59,126(月額)	出所:永豊開発(株) ソウル市内ビジネス・行政中心街(ソウル市鐘路区瑞麟洞33番地永豊ビル3階) 税・諸経費の内訳:管理費、VAT10%含む。契約時に別途保証金344,849/m2当たり(月額)
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	40(月額)	42,857(月額)	ストリート名・施設名:ソウル市中区明洞2街(市内中心地近接) 税・諸経費の内訳:保証金1億3,000万ウォン、権利金5億ウォン。面積:210m2、900万ウォン/月(VAT含む) 1m2当たり
	16.駐在員用住宅借上料	2,070(月額)	2,200,000(月額)	出所:ナラ不動産(www.nararelo.com) 地区名:ソウル市龍山区二村洞漢江デウアパート(日本人居住区域) 住宅の種類:アパート団地5/24階、3LDK 占有面積:84m2 税・諸経費の内訳:別途保証金3,000万ウォン 家賃にVATなし 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):基本2年契約、駐在員においては、不動産とその義務期間を調整する場合もある。

ソウル(韓国) 1米ドル=1,062.70(ウォン)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ウォン	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:4.79 1kWh当たり料金:0.07	月額基本料:5,090 1kWh当たり料金:71.80	出所:韓国電力公社(http://www.kepco.co.kr/) 料金算定方法:契約電力300kW未満 1kW当たり料金は11月~2月の料金(季節により変動)VAT含む
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:5.49 1kWh当たり料金:0.08	月額基本料:5,830 1kWh当たり料金:86.50	出所:韓国電力公社(http://www.kepco.co.kr/) 料金算定方法:契約電力300kW未満 1kW当たり料金は11月~2月の料金(季節により変動)VAT含む
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.02/m3 1m3当たり料金 計量料金:0.01 超過料金: 0.04	月額基本料:20.84/m3 1m3当たり料金 計量料金:9.444 超過料 金:45.68	出所:ソウル特別市法務行政サービス (http://legal.seoul.go.kr/legal/front/main.html) 料金算定方法:VATなし
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:1.02/m3 1m3当たり料金:0.34/m3	月額基本料:1,080/m3 1m3当たり料金:360	出所:ソウル市上水道事業本部 (http://i121.seoul.go.kr/egoji/jsp/index.jsp) 料金算定方法:口径15mm、家庭用月間使用量30m3以下の場合VATなし
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 料金:0.02/MJ	月額基本料:なし 料金:19.0512/MJ	出所:ソウル都市ガス(株)市内産業用(http://www.seoulgas.co.kr/) 料金算定方法:VAT含まず。12月~3月ガスの種類:LNG *2012年7月より、賦課基準を従来のm3単位からMJ単位(熱量単位)に変更
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:0.79/MJ 料金:0.02/MJ	月額基本料:840/MJ 料金:19.9498/MJ	出所:ソウル都市ガス(株)市内住宅用(http://www.seoulgas.co.kr/) 料金算定方法:VAT含まず。ガスの種類:LNG *2012年7月より、賦課基準を従来のm3単位からMJ単位(熱量単位)に変更
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	480	510,096	出所:郵船ロジスティクス(http://www.kr.yusen-logistics.com) 工場名(都市名):ソウル 対日輸出:最寄り港(釜山港)→横浜港 諸経費、陸上輸送費含まず。
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	1,823	1,937,302	出所:郵船ロジスティクス(http://www.kr.yusen-logistics.com) 工場名(都市名):ソウル 第3国輸出:最寄り港(釜山港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 諸経費、陸上輸送費含まず。
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	200	212,540	出所:郵船ロジスティクス(http://www.kr.yusen-logistics.com) 工場名(都市名):ソウル 対日輸入:横浜港→最寄り港(釜山港) 諸経費、陸上輸送費含まず。
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	2.1	2,226	出所:油価情報サービス(www.opinet.co.kr)ソウル市鐘路区(2013年1月7日現在)
	27. 軽油価格(1リットル)	1.85	1,963	出所:同上
税制	28. 法人所得税(%)	国税:(a)10% (b)2,000万ウォン+(2億ウォン超過額×20%) (c)39億8,000万ウォン+(200億ウォン超過額×22%) 地方税:国税の10% その他公租公課:0%		出所:法制処(http://www.moleg.go.kr/) 法人税法第55条 (a)課税標準2億ウォン以下 (b)同2億ウォン超、200億ウォン以下 (c)同200億ウォン超
	29. 個人所得税(%)	38% (最高税率)		出所:法制処(http://www.moleg.go.kr/) 所得税法第55条 累進課税制度 6%から38%までの5段階 ・1,200万ウォン以下:6% ・1,200万ウォン超~4,600万ウォン以下:72万ウォン+(1,200万ウォン超過額×15%) ・4,600万ウォン超~8,800万ウォン以下:582万ウォン+(4,600万ウォン超過額×24%) ・8,800万ウォン超~3億ウォン以下:1,590万ウォン+(8,800万ウォン超過額×35%) ・3億ウォン超:9,010万ウォン+(3億ウォン超過額×38%)
	30. 付加価値税(%)	10% (標準税率)		出所:法制処(http://www.moleg.go.kr/) 名称:付加価値税法第14条 国税
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10% (最高税率)		出所:法制処(http://www.moleg.go.kr/) 日韓租税条約第11条 送金を実施するうえで特記すべきこと:契約書などの支給根拠に対する 証憑は必要であるが、別途の減免・免除申請は不要
	32. 日本への配当送金 課税(%)	15% (最高税率)		出所:法制処(http://www.moleg.go.kr/) 日韓租税条約第10条 送金を実施するうえで特記すべきこと:25%以上の持分を6カ月以上保有 した日本法人に対する配当時は5%
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (最高税率)		出所:法制処(http://www.moleg.go.kr/) 日韓租税条約第12条 送金を実施するうえで特記すべきこと:契約書などの支給根拠に対する 証憑は必要であるが、事前申請は不要。
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料:SJC(*Seoul Japan Club)会員:226 SJC非会員:245 その他費用(月額): バス代:94 校舎改築積立金47、冷暖 房費:19 入学金:470(SJC会員) 2,823(非SJC会員)	月額授業料:SJC(*Seoul Japan Club)会員:240,000 SJC非会員:260,000 その他費用(月額): バス代:100,000 校舎改築積立金50,000 冷暖房費:20,000 入学金:500,000(SJC会員) 3,000,000(非SJC会員)	出所:ソウル日本人学校(http://www.sjshp.or.kr/)
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料:1,826 その他費用(月額): バス代:165 発展基金(在学期間中一度 だけの支払い):4,705 入学金:470	月額授業料:1,940,333 その他費用(月額): バス代:175,000 発展基金(在学期間中一度 だけの支払い):5,000,000 入学金:500,000	出所:DWIGHT SCHOOL SEOUL (http://www.dwight.or.kr/)

ソウル(韓国) 1米ドル=1,062.70(ウォン)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ウォン	備考
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月～2013年1月		

シンガポール(シンガポール)
1米ドル=1.22955(シンガポールドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	シンガポールドル	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,230(月額)	1,505(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10～11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:23,772米ドル(29,097シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	2,325(月額)	2,846(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:36,487米ドル(44,660シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	4,268(月額)	5,225(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:68,338米ドル(83,646シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,330(月額)	2,852(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:42,123米ドル(51,558シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,672(月額)	5,718(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:78,795米ドル(96,445シンガポールドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	976(月額)	1,200(月額)	出所:人材省(MOM) データは民間企業(社員25人以上)でフルタイムのCPF加盟の労働者。事業主負担分の総額を除く基本給の中央値。(2012年6月29日発表)
	7.店舗スタッフ(飲食)	954(月額)	1,173(月額)	出所:人材省(MOM) データは民間企業(社員25人以上)でフルタイムのCPF加盟の労働者。事業主負担分の総額を除く基本給の中央値。(2012年6月29日発表)
	8.法定最低賃金	なし	なし	法定最低賃金はない。
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.59カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10～11月、ジェトロ実施) 上記1～6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:16% 従業員(本人)負担率:20% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:9.33% 医療保険:3.56% 年金:3.11% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:11.67% 医療保険:4.44% 年金:3.89%		出所:中央積立基金(CPF) 雇用者・被雇用者の負担率は50歳以下の民間企業被保険者の場合。負担率の内訳は、36歳以上45歳以下の場合の数値。 雇用保険として積み立てられた分は公共住宅の購入やCPF認定の保険の購入、教育費等に充てる事が出来る。2012年9月1日改定
	11.名目賃金上昇率	2009年:▲0.4% 2010年:5.5% 2011年:5.3%		出所:人材省(MOM) データは民間企業(社員10人以上)で1年以上フルタイムで勤務したCPF加盟の労働者の賃金に基づく。(2012年7月26日発表)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1) 209～717/m ² (月額) (2) 745～1,180/m ² (月額)	(1) 257～882/m ² (月額) (2) 916～1,451/m ² (月額)	出所:JTC 工業団地名:(1) ジュロン工業団地、(2) International Business Park 立地:(1) 中心部から西に約20km、(2) 中心部から西に約16km 税・諸経費の内訳:税別。同工業団地の土地代(30年のリース価格) (2013年1月1日発表)
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1) 1.06～3.14/m ² (月額) (2) 4.11～6.51/m ² (月額)	(1) 1.3～3.86/m ² (月額) (2) 5.05～8.01/m ² (月額)	出所:JTC 工業団地名:(1) ジュロン工業団地、(2) International Business Park 立地:(1) 中心部から西に約20km、(2) 中心部から西に約16km 税・諸経費の内訳:税・管理費別。同工業団地の年間賃料を月割で算出 (2013年1月1日発表)

シンガポール(シンガポール)
1米ドル=1.22955(シンガポールドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	シンガポールドル	備考	
14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	37~123/m ² (月額)	46~151/m ² (月額)	出所: Office Compass 月額平方フィート当たり賃料から算出 立地: ラッフルズプレイス、タンジョンパガー、シエントンウェイ、マリーナエリア 税・諸経費の内訳: 税・管理費別。保証金月額賃料2~3カ月分、印紙税、不動産会社への仲介手数料が課される	
15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	307~329/m ² (月額)	378~404/m ² (月額)	ストリート名・施設名: 市内中心部オーチャード通り 出所: Colliers International, Savills (個別に一般公開されている店舗/ショールーム賃料がないため、大手不動産調査会社より情報抽出)	
16. 駐在員用住宅借上料	2,928(Parc Oasis)~6,669(Park Infinia)(月額)	3,600(Parc Oasis)~8,200(Park Infinia)(月額)	出所: Rental Singapore Property (1) Aspen Heights 地区名: リババレー(繁華街オーチャードから車で南へ約5分) 住宅の種類: コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付き) 占有面積: 96.99m ² ~146.97m ² (2~4+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳: 保証金2カ月、印紙税、管理費込み 価格帯: 最低(\$4,500)から最高(\$6,800) (2) Park Infinia 地区名: ニュートン(繁華街オーチャードから車で北へ約5分) 住宅の種類: コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付き) 占有面積: 92.90m ² ~133.04m ² (2~3+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳: 保証金2カ月、印紙税、管理費込み 価格帯: 最低(\$5,700)から最高(\$8,200) (3) Parc Oasis 地区名: ジュロンイースト(シンガポール西端、工業団地エリア) 住宅の種類: コンドミニアム(プール、ジム、テニスコート、駐車場付き) 占有面積: 113.99m ² ~128.02m ² (3~3+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳: 保証金2カ月、印紙税、管理費込み 価格帯: 最低(\$3,600)から最高(\$4,500) (4) Cote D'Azure 地区名: イーストコースト(シンガポール東端) 占有面積: 103.03m ² ~143.07m ² (2~4+1ベッドルーム) 税・諸経費の内訳: 保証金2カ月、印紙税 価格帯: 最低(\$4,600)から最高(\$6,000) *住宅借上における現地特有の慣習: 部屋タイプ「+1」は通常メイド用ベッドルーム+シャワー・トイレの部屋を意味する。	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 6.06/kWh 1kWh当たり料金: 0.13~0.21	月額基本料: 7.45/kWh 1kWh当たり料金: 0.16~0.26	出所: SP Services 料金算定方法: 高電圧、GST含む。月額基本料金は契約料内の場合。契約超過分は\$11.17/kWh。1kWh当たり料金はピーク時(7時~23時)とオフピーク時(23時~7時)の料金。 2013年1月1日料金改定
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.23	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.28	出所: SP Services 料金算定方法: 低電圧。住宅・商業用。GST含む。 2013年1月1日料金改定
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 2.44~(衛生器具手数料) 1m ³ 当たり料金: 1.81	月額基本料: 3~(衛生器具手数料) 1m ³ 当たり料金: 2.23	出所: 公益事業庁(PUB) 料金算定方法: 水道料金(\$1.25/m ³)+節水税(30%)+下水施設手数料(\$0.6)。 衛生器具月額手数料(月額\$3x衛生器具数)。 2012年10月19日改定
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 2.44~(衛生器具手数料) 1m ³ 当たり料金: 1.57(月間40m ³ まで)、2.02(同40m ³ 超)	月額基本料: 3~(衛生器具手数料) 1m ³ 当たり料金: 1.93(月間40m ³ まで)、2.48(同40m ³ 超)	出所: 公益事業庁(PUB) 料金算定方法: 水道料金(\$1.25/m ³ 、40m ³ 超は\$1.50/m ³)+節水税(30%、40m ³ 超は45%)+下水施設手数料(\$0.3)。 衛生器具月額手数料(月額\$3x衛生器具数)。 2012年10月19日改定
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 料金: 0.19/kWh	月額基本料: なし 料金: 0.23/kWh	出所: City Gas 料金算定方法: 月間1,000kWh以上使用の場合は\$0.2198。5万kWh以上使用の場合は\$0.2145 2012年8月1日改定 ガスの種類: 都市ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 料金: 0.19/kWh	月額基本料: なし 料金: 0.23/kWh	出所: City Gas 料金算定方法: 月間1,000kWh以上使用の場合は\$0.2179。5万kWh以上使用の場合は\$0.2126 2012年11月1日改定 ガスの種類: 都市ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	900	1,107	出所: Kline (Singapore) Pte Ltd 工場名(都市名): シンガポール 最寄り港: シンガポール港 対日輸出: 最寄り港(シンガポール港)→横浜港 [燃料油込み]
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,000	3,689	出所: Kline (Singapore) Pte Ltd 工場名(都市名): シンガポール 最寄り港: シンガポール港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 第3国輸出: 最寄り港(シンガポール港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) [燃料油込み]

シンガポール(シンガポール) 1米ドル=1.22955(シンガポールドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	シンガポールドル	備考
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	1100	1,353	出所: Kline (Singapore) Pte Ltd 工場名(都市名): シンガポール 最寄り港: シンガポール港 第3国仕向け港: 横浜港 対日輸入: 横浜港→最寄り港(シンガポール港) [燃料油込み]
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.69~1.73	2.08~2.13	出所: シェル、カルテックス、SPC。 オクタン価92~95、割引前価格。2013年1月3日(シェル、カルテックス) 2013年1月4日(SPC)改定。
	27. 軽油価格(1リットル)	1.32	1.62	出所: シェル、カルテックス、SPC。 オクタン価92~95、割引前価格。2013年1月3日(シェル、カルテックス) 2013年1月4日(SPC)改定。
税制	28. 法人所得税(%)	17%		2010年課税年度より。最初の1万シンガポールドルまでの75%、次の29万シンガポールドルまでの50%をそれぞれ免税とする。 2012年賦課年度において、5千シンガポールドルを上限として、2012年賦課年度の収入の5%について、中央積立基金(CPF)を拠出している中小企業に現金補助金を支給。
	29. 個人所得税(%) (最高税率)	20%		2~20%の累進課税。課税最低所得は\$2万。
	30. 付加価値税(%)	7%		名称: GST(The Goods and Services Tax) 2007年1月1日改定
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10% (最高税率)		日本シンガポール条約第11条
	32. 日本への配当送金 課税(%)	なし		日本シンガポール条約第10条
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (最高税率)		日本シンガポール条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	授業料(月額): 409 入学金: 日本人会法人会 員または外資系企業870、 それ以外3,133 バス代(月額): 126 その他(月額): 施設費 113、入学寄付金2,611(個 人)、20万円~700万円(日 系企業)	授業料(月額): 503 入学金: 日本人会法人会 員もしくは外資系企業の場合 1,070、それ以外3,852 バス代(月額): 155 その他(月額): 施設費 139、入学寄付金3,210(個 人)、20万円~700万円(日 系企業)	出所: シンガポール日本人学校ウェブサイト 学校名: シンガポール日本人学校 所在地: クレメンティ校(小学部)・チャンギ校(小学部)
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料: ①1,654,② 1,694,③1,711 入学金: ①12,476,②1,627, ③2,855 バス代: ①85~152,②137 ~③98~214 その他費用(月額): 施設費 ①254,②0,③145	月額授業料: ①2,034,② 2,083,③2,104 入学金: ①15,340,②2,000, ③3,510 バス代: ①105~187,②168 ~③121~263 その他費用(月額): 施設費 ①312,②0,③178	出所: ①Singapore American School, ②Overseas Family School, ③ISS International School ウェブサイト 所在地: ①ウッドランド(SAS), ②オーチャード(OFS), ③オーチャード(小中 学部)、プキットメラ(高等部)
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

クアラルンプール(マレーシア)
1米ドル=3.04(リンギ)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	リンギ	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	344(月額)	1,051(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:5,942米ドル(18,136リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	944(月額)	2,880(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:14,451米ドル(44,105リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,966(月額)	6,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:30,083米ドル(91,815リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	858(月額)	2,618(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:13,255米ドル(40,453リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,986(月額)	6,063(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:31,217米ドル(95,275リンギ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	511(月額)	1554(月額)	出所:マレーシア雇用者連盟(MEF) 卸・小売・貿易の月額平均賃金、賞与・残業含まず
	7.店舗スタッフ(飲食)	526(月額)	1600(月額)	出所:マレーシア雇用者連盟(MEF) ホテル・レストランの月額平均賃金、賞与・残業含まず
	8.法定最低賃金	①296(月額) ②263(月額)	①900(月額) ②800(月額)	導入日:2013年1月1日 ①半島マレーシア、②サバ州、サラワク州、ラブアン島
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.97ヵ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	月給5,000リンギ以下: ①13%、②11% 月給5,000リンギ超: ①12%、②11%		出所:従業員積立基金(EPF) ①雇用者負担率 ②被雇用者負担率
	11.名目賃金上昇率	2010年:①5.7%、②5.3% 2011年:①6.5%、②5.4% 2012年:①6.3%、②5.8%		出所:マレーシア雇用者連盟(MEF) ①管理職、②非管理職
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	①30 ②67	①91 ②204	出所:①セラングール経済開発公社、②マレーシアランド 工業団地名:①ズラ工業団地(州政府運営)、②ウエストポート/プラウインダ(民間運営) 立地:クアラルンプール市中心から①53キロメートル、②70キロメートル 税・諸経費を含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	23~25(月額)	70~75(月額)	出所:ゼリンプロパティーズ 立地:クアラルンプール市中心 税・諸経費を含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	19/m2(月額)	58/m2(月額)	出所:ハーモニリアルティ 立地:ブキットビンタン(クアラルンプール) 家具無し、税・諸経費を含まず
	16.駐在員用住宅借上料	493~3,947/m2(月額)	1,500~12,000/m2(月額)	出所:マレーシア国際商工会議所(MICCI) 立地:クアラルンプール市内1等住宅地 住宅の種類:1~3寝室のアパート/コンドミニアム、家具付
公共料金	17.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:197 1kWh当たり:0.10	月額基本料:600 1kWh当たり:0.29	出所:テナガ・ナショナル
	18.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.99 1kWh当たり:0.07~0.15	月額基本料:3.00 1kWh当たり:0.22~0.45	出所:テナガ・ナショナル

クアラルンプール(マレーシア) 1米ドル=3.04(リンギ)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	リンギ	備考
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料:12 1kWh当たり:0.68~0.75	月額基本料:36 1kWh当たり:2.07~2.28	出所:SYABAS
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料:1.97 1kWh当たり:0.19~0.66	月額基本料:6.00 1kWh当たり:0.57~2.00	出所:SYABAS
	21. 業務用ガス料金	①32(使用量5mmbtuまでの最低料金) ②6.25(1mmbtu当たり)	①96(使用量5mmbtuまでの最低料金) ②19(1mmbtu当たり)	出所:ガス・マレーシア
	22. 一般用ガス料金	①1.34(使用量0.224mmbtuまでの最低料金) ②5.92(1mmbtu当たり)	①4.08(使用量0.224mmbtuまでの最低料金) ②18(1mmbtu当たり)	出所:ガス・マレーシア
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	643	米ドル建て	出所:日系運送会社 最寄り港:ポート・クラン(セランゴール) 対日輸出:最寄り港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,878	米ドル建て	出所:日系運送会社 最寄り港:ポート・クラン(セランゴール) 第3国輸出:最寄り港→ロサンジェルス港
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	1,008	米ドル建て	出所:日系運送会社 最寄り港:ポート・クラン(セランゴール) 対日輸入:横浜港→最寄り港
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	0.63	1.90	出所:国内取引・協同組合・消費者省 リサーチ・オクタン価95
	27. 軽油価格(1リットル)	0.59	1.80	出所:国内取引・協同組合・消費者省
税制	28. 法人所得税(%)	20%、25%		①払込資本金250万リンギ以下の法人: 5万リンギまで:20%、5万リンギ超:25% ②払込資本金250万リンギ超の法人: 一律25%
	29. 個人所得税(%)	0~26%		最低0%から最高26%までの9段階
	30. 付加価値税(%)	5~20%(売上税) 6%(サービス税)		GST(売上税+サービス税)
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10%		日馬租税条約第11条
	32. 日本への配当送金 課税(%)	0%		日馬租税条約第10条
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10%		日馬租税条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	入学金:658 授業料(月額):217 学校維持費(月額):49 通学バス代(月額):92	入学金:2,000 授業料(月額):660 学校維持費(月額):150 通学バス代(月額):280	出所:クアラルンプール日本人学校(JSKL) 小学部の場合
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	申込料:280 入学金:9,757 施設費:6,513(家族当 たり、一度のみ) EAL*費用(一度のみ): 3,276 授業料(月額):1,585 通学バス代(月額):126	申込料:850 入学金:29,660 施設費:19,800(家族当 たり、一度のみ) EAL*費用(一度のみ): 9,960 授業料(月額):4,817 通学バス代(月額):382	出所:クアラルンプール・インターナショナルスクール(ISKL) 小学部の場合 *EAL:English as an Additional Language
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

ジャカルタ(インドネシア)
1米ドル=9,725(ルピア)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	ルピア	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	239(月額)	2,292,780(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:4,780米ドル(45,874,074ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	433(月額)	4,151,834(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:8,736米ドル(83,841,751ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,057(月額)	10,144,096(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:18,332米ドル(175,933,770ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	423(月額)	4,060,270(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:7,466米ドル(71,649,016ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,245(月額)	11,944,548(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:22,621米ドル(217,092,736ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	173(月額)	1,678,570(月額)	出所:中央統計局 2012年2月のジャカルタ特別州の小売業データ。残業、賞与、所得税・保険料負担分含まず
	7.店舗スタッフ(飲食)	129(月額)	1,259,103(月額)	出所:中央統計局 2012年2月のジャカルタ特別州のホテル・飲食業データ。残業、賞与、所得税・保険料負担分含まず
	8.法定最低賃金	226(月額)	2,200,000(月額)	出所:ジャカルタ特別州 改定日:2013年1月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.53カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:7.24~11.74% 従業員(本人)負担率:2.00% 事業主負担率の内訳: 労災保険:0.24~1.74% 死亡保険:0.30% 年金:3.70% 健康保険:3.00~6.00% 従業員(本人)負担率の内訳: 年金:2.00%		出所:ジャムソステック(国営社会保険公社)
	11.名目賃金上昇率	2010年: 4.5% 2011年: 15.4% 2012年: 18.5%		ジャカルタ特別州の法定最低賃金の前年比上昇率を適用
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	①298 ②180	①2,900,000 ②米ドル建て	出所:工業団地管理会社よりヒアリング ①ジャバベカ工業団地 管理費(0.0745ドル/㎡/月)、付加価値税、土地収用税、予約料(110,000,000ルピア)は含まず ②GII工業団地 管理費(0.0745ドル/㎡/月)、付加価値税、土地収用税は含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	①土地・建物価格の10%(年額) ②5~6(月額)	①土地・建物価格の10%(年額) ②米ドル建て	出所:工業団地管理会社よりヒアリング ①ジャバベカ工業団地 2年以上の契約が必要 管理費、保証金(50,000,000~75,000,000ルピア)は含まず ②コタ・ブキット・インダ工業団地 内訳:土地1米ドル/㎡、建物4~5米ドル/㎡ 管理費:1,200ルピア/㎡は別途 諸税含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	20~25(月額)	米ドル建て	出所:スミトマスビルディング スティルマン地区 管理費含む、諸税含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	41~51/㎡(月額)	400,000~500,000/㎡(月額)	出所:グラインドインドネシア 管理費:125,000ルピア/㎡/月 諸税含まず

ジャカルタ(インドネシア) 1米ドル=9,725(ルピア)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピア	備考
	16. 駐在員用住宅借上料	1,700~2,500/m2(月額)	米ドル建て	出所:日系不動産会社よりヒアリング スディルマン地区、ポンドックインダ地区 90~200㎡、コンドミニアム(2~3寝室、共用プール付) 管理費含む、諸税含まず ※一般的に契約期間は1年以上、家賃は全額前払い
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:- 1kWh当たり:0.07	月額基本料:- 1kWh当たり:704	出所:国営電力公社(PLN) 200kVA以上、ピーク時間外の場合、現行規定に基づく料金 付加価値税含まず 2013年は段階的に値上げを実施(1kWh当たり料金) 1月~3月:704ルピア 4月~6月:728ルピア 7月~9月:765ルピア 10月以降:803ルピア
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:- 1kWh当たり:0.09	月額基本料:- 1kWh当たり:843	出所:国営電力公社(PLN) 2,200VAまでの場合、現行規定に基づく料金 付加価値税含まず 2013年は段階的に値上げを実施(1kWh当たり料金) 1月~3月:843 4月~6月:893 7月~9月:947 10月以降:1,004
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:7.12 1立方メートル当たり:1.29	月額基本料:69,215 1立方メートル当たり: 12,550	出所:水道公社(PAM JAYA) グループIVB、現行規定に基づく料金、諸税含まず 月額基本料金:メーターサイズ1.25インチの場合、管理費17,000ルピア+ 固定料金52,215ルピア 1㎡当たり料金:使用量20㎡超の場合
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:1.99 1立方メートル当たり:1.01	月額基本料:19,390 1立方メートル当たり:9,800	出所:水道公社(PAM JAYA) グループIVA、現行規定に基づく料金、諸税含まず 月額基本料金:メーターサイズ0.50インチの場合、管理費5,200ルピア+ 固定料金14,190ルピア 1㎡あたり料金:使用量20㎡超の場合
	21. 業務用ガス料金	8.45(1mmbtu当たり)	米ドル建て	出所:国営ガス公社(PGN)よりヒアリング 産業向けガス料金の全国平均値
	22. 一般用ガス料金	0.60~0.62(キログラム当たり)	5,850~6,000(キログラム当たり)	出所:国営石油プルトミナ LPG12kgポンベの小売価格
	輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	800	米ドル建て
24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出		2,600	米ドル建て	出所:日系企業よりヒアリング 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄り港:タンジュンプリオク港(ジャカルタ) 第3国輸出:最寄り港→ロサンゼルス港
25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入		1,200	米ドル建て	出所:日系企業よりヒアリング 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄り港:タンジュンプリオク港(ジャカルタ) 対日輸入:横浜港→最寄り港
26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)		①0.46 ②0.96	①4,500 ②9,300	出所:国営石油プルトミナ ①プレミアム(補助金付、オクタン価88) ②プルトマックス(補助金対象外、オクタン価92)
27. 軽油価格(1リットル)		①0.46 ②1.06	①4,500 ②10,300	出所:国営石油プルトミナ ①補助金付軽油 ②ハイセタン軽油(プルトミナDEX)
税制	28. 法人所得税(%)	25%(一律)		上場会社で株式の40%以上を公開している等、一定の条件を満たせば 20%
	29. 個人所得税(%)	30%(最高税率)		5~30%の累進税率(4段階)
	30. 付加価値税(%)	10%		政府規則により5~15%の範囲で設定可能
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10%		日本インドネシア租税条約第11条
	32. 日本への配当送金 課税(%)	出資比率25%以上:10% 出資比率25%未満:15%		日本インドネシア租税条約第10条
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10%		日本インドネシア租税条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	授業料(月額):230 施設使用料(月額):70 通学バス代(月額):200 PTA会費(年額):10 入学金:300	米ドル建て	出所:ジャカルタ日本人学校(JJS) 所在地:タンゲラン県ビンタロ地区 小学部の場合
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	授業料(月額):1,633 施設使用料(月額):333 通学バス代(月額):275 入学金:250 保証金:1,500	米ドル建て	出所:ジャカルタインターナショナルスクール(JIS) 所在地:ジャカルタ南部チランダック地区 小学部の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

バタム(インドネシア)
1米ドル=9,725ルピア=1.23シンガポール・ドル(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	ルピア、シンガポール・ドル	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	177(月額)	1,700,000ルピア(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:3,334米ドル(32,000,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	313(月額)	3,000,000ルピア(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:5,731米ドル(55,000,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,355(月額)	13,000,000ルピア(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:18,756米ドル(180,000,000ルピア)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	n.a.	n.a.	
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	n.a.	n.a.	
	6.店舗スタッフ(アパレル)	145(月額)	1,412,961ルピア(月額)	出所:中央統計局 2012年2月のリアウ諸島州の小売業データ。 残業、賞与、所得税、保険料含まず
	7.店舗スタッフ(飲食)	193(月額)	1,873,882ルピア(月額)	出所:中央統計局 2012年2月のリアウ諸島州のホテル・飲食業データ。 残業、賞与、所得税、保険料含まず。
	8.法定最低賃金	210(月額)	2,040,000ルピア(月額)	出所:バタム市 改定日:2013年1月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.00カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ジャカルタに同じ		
	11.名目賃金上昇率	2010年: 6.2% 2011年: 6.3% 2012年: 18.8%		バタムの法定最低賃金の前年比上昇率を適用
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	①65~81 ②102	①80~100シンガポール・ドル ②125シンガポール・ドル	出所:工業団地管理会社よりヒアリング ①ラトレード工業団地 管理費:0.10シンガポール・ドル/m ² /月 諸税含まず ②パンビル工業団地 管理費:0.30シンガポール・ドル/m ² /月 諸税含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	①5.69~8.13(月額) ②3.25~4.88(月額)	①7~10シンガポール・ドル(月額) ②4~6シンガポール・ドル(月額)	出所:工業団地管理会社よりヒアリング ①ラトレード工業団地 管理費:0.10シンガポール・ドル/m ² /月 諸税含まず ②パンビル工業団地 管理費:0.30シンガポール・ドル/m ² /月 諸税含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	12(月額)	15シンガポール・ドル(月額)	出所:バタミンド工業団地管理会社よりヒアリング 立地:ムカクニン地区 管理費:2シンガポール・ドル/m ² /月 諸税含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	12~20/m ² (月額)	15~25/m ² シンガポール・ドル(月額)	出所:パンビルモールよりヒアリング 立地:市内中心部(パンビルモール) 管理費:7シンガポール・ドル/m ² /月 諸税含まず
	16.駐在員用住宅借上料	①3,231(月額) ②1,220(月額)	①3,975シンガポール・ドル(月額) ②1,500シンガポール・ドル(月額)	出所:不動産管理会社よりヒアリング ①バタミンド・エグゼクティブ・ビレッジ コンドミニアム、面積200m ² (2寝室、家具付) 管理費含む、諸税含まず ②ピラ・パンビル コンドミニアム、面積100~200m ² 管理費:450,000~1,000,000ルピア/月、諸税含まず

バタム(インドネシア) 1米ドル=9,725ルピア=1.23シンガポール・ドル(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピア、シンガポール・ドル	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: - 1kWh当たり: 0.09	月額基本料: - 1kWh当たり: 895ルピア	出所: 国営電力公社(PLN)バタムよりヒアリング 契約容量: 200kVA超 付加価値税含まず
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 2.70 1kWh当たり: 0.06	月額基本料: 26,271ルピア 1kWh当たり: 601ルピア	出所: 国営電力公社(PLN)バタムよりヒアリング 契約容量: 1,300VA~2,200VA、60kWh超の場合の料金 付加価値税含まず
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 4.11 1立方メートル当たり: 1.08	月額基本料: 40,000ルピア 1立方メートル当たり: 10,500ルピア	出所: バタム開発公社 大規模産業の現行規定に基づく料金 月額基本料金: メーターサイズ1.50インチの場合 付加価値税含まず
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 1.13 1立方メートル当たり: 1.03	月額基本料: 11,000ルピア 1立方メートル当たり: 10,000ルピア	出所: バタム開発公社 世帯Bグループの現行規定に基づく料金 月額基本料金: メーターサイズ0.50インチの場合 使用量40m ³ 超の場合 付加価値税含まず
	21. 業務用ガス料金	8.45(1mmbtu当たり)	米ドル建	出所: 国営ガス公社(PGN)よりヒアリング 産業向けガス料金の全国平均値
	22. 一般用ガス料金	0.82(キログラム当たり)	8000(キログラム当たり)	出所: 国営石油プルタミナ LPG15kgボンベの小売価格
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,850	米ドル建	出所: 日系企業よりヒアリング 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄り港: バタム港 対日輸出: 最寄り港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,000	米ドル建	出所: 日系企業よりヒアリング 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄り港: バタム港 第3石輸出: 最寄り港→ロサンゼルス港
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,800	米ドル建	出所: 日系企業よりヒアリング 諸費用込、ローカルチャージ含まず 最寄り港: バタム港 対日輸入: 横浜港→最寄り港
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	①0.46 ②1.05	①4,500 ②10,200	出所: 国営石油プルタミナ ①プレミアム(補助金付、オクタン価88) ②プルタマックス(補助金対象外、オクタン価92)
	27. 軽油価格(1リットル)	①0.46 ②0.93	①4,500 ②9,000	出所: 国営石油プルタミナ ①補助金付軽油 ②ハイセタン軽油(プルタミナDEX)
税制	28. 法人所得税(%)	ジャカルタに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ジャカルタに同じ		
	30. 付加価値税(%)	ジャカルタに同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ジャカルタに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	n.a		
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	n.a		
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

マニラ(フィリピン) 1米ドル=40.86(ペソ)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ペソ	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	301(月額)	12,475(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:5,285米ドル(219,084ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	452(月額)	18,739(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:7,722米ドル(320,081ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,070(月額)	44,352(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:15,621米ドル(647,523ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	493(月額)	20,454(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:8,204米ドル(340,079ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,194(月額)	49,479(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:20,186米ドル(836,767ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	266(月額)	10,868(月額)	出所:SMデパート 初任給456ペソ/日を基に計算(日給456ペソ×22日×13ヶ月÷12ヶ月) 13ヶ月給与(12ヶ月+賞与1ヶ月)
	7.店舗スタッフ(飲食)	266(月額)	10,868(月額)	出所:ジョリビー(ファーストフード店) 初任給456ペソ/日を基に計算(日給456ペソ×22日×13ヶ月÷12ヶ月) 13ヶ月給与(12ヶ月+賞与1ヶ月)
	8.法定最低賃金	11(日額)	456(日額)	改定日:2012年6月3日 施行日:2012年11月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.65カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェットロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:9.39 % 被雇用者負担率:5.57 % 雇用者負担率の内訳: 健康保険:1.25 % SSS:7.14 % HDMF(住宅積立金):1.00 % 従業員(本人)負担率の内訳: 健康保険:1.25 % SSS:3.32 % HDMF(住宅積立金):1.00 %		出所:フィリピン健康保険公社 給与額:10,032ペソ(日給456ペソ×22日)の場合 SSS:社会保障制度(Social Security System) HDMF:住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
	11.名目賃金上昇率	2010年:5.76 % 2011年:5.45 % 2012年:7.04 %		出所:国家賃金生産性委員会 マニラ首都圏(非農業)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	①98~108/m2 ②122/m2	①4,000~4,410/m2 ②5,000/m2	出所:Philippine Ecozone Association (PHILEA) 工業団地名:①ライトインダストリーアンドサイエンスパークII ②ラグナテクノパーク 付加価値税(VAT)12%を含む
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	①3.67~5.38/m2(月額) ②6.60/m2(月額)	①150~220/m2(月額) ②米ドル建て	同上
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	20/m2(月額)	831/m2(月額)	出所:CB Richard Ellis マニラ首都圏マカティ市アヤラ通り沿い 付加価値税(VAT)12%及び管理費等含む
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	20~44/m2(月額)	800~1,800/m2(月額)	出所:CB Richard Ellisよりヒアリング マカティ市中心部 ショッピングモール(SMデパート、グロリエッタ、グリーンベルト等)

マニラ(フィリピン) 1米ドル=40.86(ペソ)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ペソ	備考
	16. 駐在員用住宅借上料	2,937(月額)	120,000(月額)	出所: CB Richard Ellis マカティ市内中心部レガスピ地区、サルセド地区 コンドミニアム(2ベッドルーム)、110~150m ² 、プール・駐車場・ジム有り 付加価値税12%、駐車場代、管理費を含む 最低1年契約、前払い、家賃の2ヵ月分を保証金として納める
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: ①49+13/kw、 ②54+14/kw 1kWh当たり料金: ①0.14、 ②0.17	月額基本料: ① 1,983+550/kw、② 2,221+576/kw 1kWh当たり料金: ①5.62、 ②7.03	出所: マニラ電力 ①特別経済区入居企業の場合 付加価値税は免除、諸経費込み ②非入居企業の場合 付加価値税含まず、諸経費込み
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 0.69 1kWh当たり料金: 0.27	月額基本料: 28 1kWh当たり料金: 11	出所: 同上 月間使用量201~300kWhの場合 付加価値税含まず
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 13 1m ³ 当たり料金: 1.84~2.23	月額基本料: 547 1m ³ 当たり料金: 75~91	出所: マニラウォーター社 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は免除) 月額基本料: サービス料含む 1m ³ 当たり料金: 使用量10m ³ までは月額基本料金に含まれる。10m ³ 超過分の料金: 使用量により異なる。環境料金、下水料金を含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 2.81 1m ³ 当たり料金: 0.42~1.40	月額基本料: 115 1m ³ 当たり料金: 17~57	出所: 同上 月額基本料: 付加価値税、サービス料含む 1m ³ 当たり料金: 使用量10m ³ までは月額基本料金に含まれる。10m ³ 超過分の料金は、使用量により異なる。付加価値税12%、環境料金、下水料を含む
	21. 業務用ガス料金	1.57/kg	64/kg	出所: ペترون社 付加価値税12%、輸送料を含む ガスの種類: LPG
	22. 一般用ガス料金	1.66/kg	68/kg	出所: 同上 付加価値税12%を含む ガスの種類: LPG(746ペソ/11kg)
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	850	米ドル建て	出所: フィリピン日通 対日輸出: 最寄り港(マニラ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,300	米ドル建て	出所: フィリピン日通 第3国輸出: 最寄り港(マニラ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	835	米ドル建て	出所: フィリピン日通 対日輸入: 横浜港→最寄り港(マニラ港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.27	52	出所: ペترون社(マニラ首都圏) 付加価値税12%、物品税4.35ペソ/リットルを含む
	27. 軽油価格(1リットル)	1.03	42	出所: 同上 付加価値税12%を含む
税制	28. 法人所得税(%)	30%		出所: 1977年租税改正法(2009年1月1日改正)
	29. 個人所得税(%)	32%(最高税率)		出所: 同上 5~32%の累進税率
	30. 付加価値税(%)	12%		出所: 同上
	31. 日本への利子送金課税(%)	10%(最高税率)		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第11条
	32. 日本への配当送金課税(%)	出資比率10%以上: 10% 出資比率10%未満: 15%		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第10条
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10~15%		事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 323 入学金: 489 バス代: 114	米ドル建て	学校名: マニラ日本人学校(小学部)
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料: 1,593 入学金: 3,000 設備費: 2,500 バス代: 90	米ドル建て	学校名: インターナショナル・スクール・マニラ(小学部)
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

セブ(フィリピン) 1米ドル=40.86(ペソ)(2013年1月7日のインターバンクレート)					
		米ドル	ペソ	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	218(月額)	9,015(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:3,418米ドル(141,678ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	323(月額)	13,393(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:5,344米ドル(221,500ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	3.中間管理職(課長クラス)	749(月額)	31,047(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:11,055米ドル(458,286ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	479(月額)	19,833(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:7,421米ドル(307,600ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,552(月額)	64,333(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:26,842米ドル(1,112,667ペソ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	6.店舗スタッフ(アパレル)	191(月額)	7,794(月額)	出所:アヤラセンター(セブ) 初任給327ペソ/日を基に計算(日給327ペソ×22日×13ヶ月÷12ヶ月) 13ヶ月給与(12ヶ月+賞与1ヶ月)	
	7.店舗スタッフ(飲食)	191(月額)	7,794(月額)	出所:アヤラセンター(セブ)内のジョリビー(ファーストフード店) 初任給327ペソ/日を基に計算(日給327ペソ×22日×13ヶ月÷12ヶ月) 13ヶ月給与(12ヶ月+賞与1ヶ月)	
	8.法定最低賃金	8.00(日額)	327(日額)	改定日:2012年12月7日	
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.54カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均	
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:9.62 % 被雇用者負担率:5.85 % 雇用者負担率の内訳: 健康保険:1.22 % SSS:7.02 % HDMF(住宅積立金):1.39 % 従業員(本人)負担率の内訳: 健康保険:1.22 % SSS:3.24% HDMF(住宅積立金):1.39 %			出所:フィリピン健康保険公社 給与額:7,194ペソ(日給327ペソ×22日) SSS:社会保障制度(Social Security System) HDMF:住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
	11.名目賃金上昇率	2010年:6.74% 2011年:7.02% 2012年:7.21%			出所:国家賃金生産性委員会 セブ市(非農業)
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	81~86/m ²	3,300~3,500/m ²	出所:Philippine Ecozone Association (PHILEA) 工業団地名:セブライトインダストリアルパーク 付加価値税(VAT)12%を含む	
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	①3.20~3.50(月額) ②2.50~3.00(月額)	①米ドル建て ②米ドル建て	出所:同上 工業団地名:①セブライトインダストリアルパーク ②マクタンエコノミックゾーン2 付加価値税(VAT)12%を含む	
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	9.79~12/m ² (月額)	400~475/m ² (月額)	出所:CB Richard Ellis セブ・ビジネスパーク 付加価値税(VAT)12%含む。管理費(35~110ペソ/m ²)、駐車場代など別途必要	
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	37~42/m ² (月額)	1,500~1,700/m ² (月額)	出所:CB Richard Ellis セブ市中心部 ショッピングモール(Prime Care Cebu)	
	16.駐在員用住宅借上料	1,713~1,958(月額)	70,000~80,000(月額)	セブ市アパス地区(シティライツ・ガーデン) コンドミニアム(3ベッドルーム)、プール・駐車場・ジム施設等有り 付加価値税12%、駐車場代を含む 管理費(7,500ペソ/月)別途必要。 最低1年契約、前払い、家賃の3カ月分を保証金として納める	

セブ(フィリピン) 1米ドル=40.86(ペソ)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ペソ	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:①0.12、②0.14 1kWh当たり料金:①0.23、②0.24	月額基本料:①5.00、②5.60 1kWh当たり料金:①9.45、②10.12	出所:ピサヤ電力 ①特別経済区入居企業の場合 付加価値税は免除、諸経費込み ②非入居企業の場合 付加価値税は含まず、諸経費込み
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.14 1kWh当たり料金:0.24	月額基本料:5.60 1kWh当たり料金:10.05	出所:同上 付加価値税含む
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:3.33 1m3当たり料金:0.37~1.18	月額基本料:136 1m3当たり料金:15~48.4	出所:セブ市水道公社 月額基本料:配水管の大きさにより異なるが、136ペソは排水管05インチで、一般的なもの。 10m3超過分の料金:使用量により異なる。
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	同上	同上	同上
	21. 業務用ガス料金	1.66/kg	68/kg	出所:ペترون社 付加価値税12%および輸送料を含む ガスの種類:LPG
	22. 一般用ガス料金	1.93/kg	79/kg	出所:同上 付加価値税12%を含む LPG(873ペソ/11kg)
	輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,276	米ドル建て
24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出		4,400	米ドル建て	出所:フィリピン日通 第3国輸出:最寄り港(セブ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入		1,420	米ドル建て	出所:フィリピン日通 対日輸入:横浜港→最寄り港(セブ港) (*PEZA企業はVAT非課税)
26. レギュラーガソリン価格(1リットル)		1.27	52	出所:ペترون社(セブ市) 付加価値税12%および物品税4.35ペソ/リットルを含む
27. 軽油価格(1リットル)		1.05	43	出所:同上 付加価値税12%を含む
税制	28. 法人所得税(%)	マニラに同じ		
	29. 個人所得税(%)	マニラに同じ		
	30. 付加価値税(%)	マニラに同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	マニラに同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	マニラに同じ		
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	マニラに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: (日本人会会員)48 (日本人会非会員)51 入学金: (日本人会会員)73 (日本人会非会員)147	米ドル建て	学校名:セブ日本人補習授業校(小学部)
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:424 バス代:117 入学金:4,114 その他費用:1,794	米ドル建て	学校名:セブ・インターナショナル・スクール(小学部1~2年生)
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

バンコク(タイ) 1米ドル=30.454(パーツ)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	パーツ	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	345(月額)	10,569(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:6,704米ドル(205,657パーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	698(月額)	21,397(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:12,520米ドル(384,075パーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,574(月額)	48,287(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:27,204米ドル(834,511パーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	664(月額)	20,376(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:13,464米ドル(413,023パーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,602(月額)	49,143(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:28,448米ドル(872,668パーツ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	283(月額)	8,614(月額)	出所:国家統計局「労働力調査」 注:卸・小売・修理業の月額平均賃金(賞与、残業含まず) 2011年平均金額
	7.店舗スタッフ(飲食)	242(月額)	7,384(月額)	出所:同上 注:ホテル・レストランの月額平均賃金(賞与、残業含まず) 2011年平均金額
	8.法定最低賃金	9.85(日額)	300(日額)	改定日:2013年1月1日 2013年1月1日から全国(77都県)において同一最低賃金になった。
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の3.06カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:5% 被雇用者負担率:5% 政府:2.75%		出所:社会保険法 「傷病」「出産」「障害」「死亡」「老齢年金」「子女扶養」「失業」の7種の給付項目 被保険者は従業員数1人以上を使用する民間企業の15歳以上60歳未満の従業員で家事労働者等は含まれない
	11.名目賃金上昇率	2009年:▲2.45% 2010年:6.53% 2011年:7.18%		出所:国家統計局「労働力調査」
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	144/m ²	4,375/m ²	出所:ヒアリングに基づく アマタナコン工業団地 一般工業区 価格は応相談可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	6.90~7.22/m ² (月額)	210~220/m ² (月額)	出所:ヒアリングに基づく アマタナコン工業団地 一般工業区、工場賃貸料(床面積当たり) 価格は応相談可
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	21/m ² (月額)	630/m ² (月額)	出所:スターツタイランド ビル・施設の名称:エンパイアタワー、ユナイテッドセンタービル 立地:両ビル共にバンコク都サトーン地区 税・諸経費含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)33~99/m ² (月額) (2)82~99/m ² (月額)	(1)1,000~3,000/m ² (月額) (2)2,500~3,000/m ² (月額)	(1)市内中心部ラマ I 世通「セントラルワールド」 (2)市内シーロム通「シーロムコンプレックス」 税・諸経費含まず
	16.駐在員用住宅借上料	(1)1,806 (2)2,791 (月額)	(1)55,000 (2)85,000 (月額)	出所:不動産会社(コブキ)HP 地区名:スクンビット (1)サービスアパート(メイドサービス付)、97m ² (2)アパート、160m ² 税・諸経費含まず □ 不動産会社への仲介料はかからない 電気・水道代の単価は物件によって異なる 法人契約は物件側の税務処理が煩雑なため限られる 清掃やベッドメイキングなどのサービスが付帯したサービスアパートも多数 建築ラッシュで物件数が多く、地区、大通りまでの距離、広さ、築年数などに応じ金額は様々

バンコク(タイ) 1米ドル=30.454(パーツ)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	パーツ	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:10 1kWh当たり料金:0.15	月額基本料:312 1kWh当たり料金:4.58	出所:首都電力公団 12-24kV、ピーク時(月～金:9時～22時)
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:1.25 1kWh当たり料金:0.09～0.13	月額基本料:38 1kWh当たり料金: 1～150kWh:2.76 151～400kWh:3.74 401kWh～:3.94	出所:同上 月150kWh以上使用の場合
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:2.96 1m3当たり料金:0.31～0.53	月額基本料:90 1m3当たり料金:9.5～16	出所:首都水道公団 使用量の水準に応じ単価設定
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:1.48 1m3当たり料金:0.28～0.46	月額基本料:45 1m3当たり料金:8.5～14	同上
	21. 業務用ガス料金	0.99/kg	30/kg	出所:エネルギー省 ガスの種類:LPG
	22. 一般用ガス料金	0.59/kg	18/kg	出所:エネルギー省 ガスの種類:LPG
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,162	35,381	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):バンコク 最寄り港:レムチャバン港 対日輸出:バンコク:最寄り港(レムチャバン港)→横浜港 算定方法:陸上輸送含む
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,863	117,632	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):バンコク 最寄り港:レムチャバン港 第3国輸出:バンコク:最寄り港(レムチャバン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 算定方法:陸上輸送含む
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,322	40,254	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):バンコク 最寄り港:レムチャバン港 対日輸入:横浜港→最寄り港(レムチャバン港):バンコク 算定方法:陸上輸送含む
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.44	44	出所:エネルギー省 ガソリンの種類:ULG91 バンコク地区小売価格
	27. 軽油価格(1リットル)	0.99	30	出所:エネルギー省 バンコク地区小売価格
税制	28. 法人所得税(%)	20%		
	29. 個人所得税(%)	35% (最高税率)		0～35%の8段階累進課税
	30. 付加価値税(%)	7% (VAT)(標準税率)		物品・サービス税
	31. 日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		日タイ租税条約第11条
	32. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		日タイ租税条約第10条
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	15% (最高税率)		日タイ租税条約第12条
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:213 その他費用:PTA会費2(月額)、泰日協会賛助会費7(年額に換算)、施設利用料2,299(小学校・中学校一貫で1回) 入学金:1,149	月額授業料:6,500 その他費用:PTA会費60(月額)、泰日協会賛助会費200(年額に換算)、施設利用料70,000(小学校・中学校一貫で1回) 入学金:35,000	出所:泰日協会学校(バンコク日本人学校) 学校名:泰日協会学校(バンコク日本人学校) 所在地:バンコク ホワイクワン区バンカピ
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:588(年額7,060) その他費用:デポジット(返還される)985、設備整備費4,925を1回支払う(返還される)か、657を毎年支払う(返還なし) 入学金:3,940	月額授業料:17,917(年額215,000) その他費用:デポジット(返還される)30,000、設備整備費150,000を1回支払う(返還される)か、20,000を毎年支払う(返還なし) 入学金:120,000	出所:The American School of Bangkok 学校名:The American School of Bangkok 所在地:バンコク
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月～2013年1月		

ハノイ(ベトナム)
1米ドル=20,828(ドン)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	ドン	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	145(月額)	3,026,642(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,533米ドル(52,748,606ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	342(月額)	7,126,956(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:5,730米ドル(119,351,402ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	787(月額)	16,397,794(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:12,931米ドル(269,316,159ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	418(月額)	8,713,621(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:6,450米ドル(134,343,298ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	976(月額)	20,318,250(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:15,214米ドル(316,884,800ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	
	7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
	8.法定最低賃金	113/(月額)	2,350,000/(月額)	地域1改定日:2013年1月20日(2013年1月1日より適用) 根拠法:2012年12月4日付政令103号
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.70カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:22% 従業員(本人)負担率:9.5% 事業主負担率の内訳: 社会保険:17% 健康保険:3% 失業保険:1% その他:1%(労組費) 従業員(本人)負担率の内訳: 社会保険:7% 健康保険:1.5% 失業保険:1%		出所: 社会保険法91条、92条、102条、健康保険法13条、ハノイ市社会保険局オフィシャルレター1540号 政令62/2009/ND-CP 2009年7月27日 政令152/2006ND-CP 2006年12月22日 政令127/2008ND-CP 2008年12月12日第25条 通知1866/BHXH-PT 2011年12月21日
11.名目賃金上昇率	n.a.		出所:公式データなし	
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	土地購入は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	0.17/m ² (月額)	米ドル建て	出所:フォーノイ工業団地へのヒアリング 工業団地名:フォーノイ工業団地 立地:フンイエン省、ハノイ市から24km 税・諸経費の内訳:64~65ドル/41年(2013年に契約した場合)リースの月額+インフラ管理費0.3ドル/年+VAT(10%)
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	(1)21~25 (2)62 (3)17~18 (4)18~22 /m ² (月額)	米ドル建て	出所:DMCタワー、Pacific Place、インドチャイナプラザ、カンナムタワーへのヒアリング (1)DMCタワー(市内西部)、VAT(10%)及び諸経費含む (2)Pacific Place(市内中心部)、VAT(10%)及び諸経費含む (3)インドチャイナプラザ(市内西部)、VAT(10%)及び諸経費含まず (4)カンナムタワー(市内西部)、VAT(10%)及び諸経費(5.5ドル)は含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)(a)70、(b)25~50 (2)100 /m ² (月額)	米ドル建て	出所:ビンコムタワー、Pacific Placeへのヒアリング (1):ビンコムタワー、(a)1階、(b)2~4階、VAT(10%)及び管理費含む (2):Pacific Place 1階ショールーム、管理費及びVAT(10%)は含まず

ハノイ(ベトナム)
1米ドル=20,828(ドン)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	ドン	備考
16. 駐在員用住宅借上料	(1) 3,438~4,033 (2) 2,000~2,600 (3) 1,500 (4) 2,650 (5) 1,400~2,000 (6) 3,337~3,433 (月額)	米ドル建て	出所: (1)は地場不動産会社へのヒアリング、(2)はホームページ、(3)・(4)・(6)は各サービスアパートへのヒアリング、(5)は地場不動産情報ウェブサイト (1)ハノイタワー: 市内中心部のサービスアパート、82~93m ² (2ベッドルーム、家具付き)、VAT及び諸経費含む (2)ジヤナガーデン: 市内南部のサービスアパート、83.4~100.8m ² (2ベッドルーム、家具付き)、VAT及び諸経費含む (3)インドチャイナプラザ: 市内西部のアパート、145m ² (2ベッドルーム、家具付き)、VAT及び諸経費含まず。ハウスキーピングは別途契約が必要。 (4)カリダスランドマークタワー: 市内西部のサービスアパート、92~102m ² (2ベッドルーム、家具付き)、VAT及び諸経費含む (5)ゴールデンウエストレイク: 市内西部タイ湖沿いのアパート、85~129m ² (2ベッドルーム)、VAT及び諸経費含む。ハウスキーピングは含まず。 (6)セドナスイーツ: 市内北部タイ湖沿いのサービスアパート、89~91m ² (2ベッドルーム、家具付き)、VAT及び諸経費含む
公共料金			
17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1. 製造業 (1) 0.04 (2) 0.06 (3) 0.11 2. 流通及びサービス業 (1) 0.06 (2) 0.11 (3) 0.18	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1. 製造業 (1) 829 (2) 1,338 (3) 2,394 2. 流通及びサービス業 (1) 1,256 (2) 2,204 (3) 3,786	出所: 2012年12月20日付商工省通達38/2012/TT-BCT (1) オフピーク時: (22~翌4時) (2) 通常時間帯(月~土: 4~9時30分、11時30分~17時、20~22時、日: 4~22時) (3) ピーク時(月~土: 9時30分~11時30分、17時~20時、日曜日にピーク時は存在しない) 製造業の場合は110kV以上、流通及びサービス業の場合は22kV以上、VAT(10%)含む
18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.05~0.12	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1,092.3~2,537	出所: 同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる、VAT(10%)含む (1) 50kWhまで: 1,092.3ドン/kWh(低所得世帯のみ) (2) 0~100kWh: 1,485.0ドン/kWh (3) 101~150kWh: 1,699.5ドン/kWh (4) 151~200kWh: 2,141.7ドン/kWh (5) 201~300kWh: 2,315.5ドン/kWh (6) 301~400kWh: 2,473.9ドン/kWh (7) 401kWh~: 2,537.7ドン/kWh
19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m ³ 当たり料金: (1) 0.34 (2) 0.58	月額基本料: なし 1m ³ 当たり料金: (1) 7,000 (2) 12,000	出所: ハノイ水道公社 VAT(5%)、環境保護費(10%)含む (1) 製造業、(2) 流通及びサービス業(Trading, Service)
20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m ³ 当たり料金: 0.19~0.45	月額基本料: なし 1m ³ 当たり料金: 4,000~9,400	出所: 同上 VAT(5%)、環境保護費(10%)含む (1) 最初の16m ³ : 4,000 (2) 16~20m ³ : 4,700 (3) 20~35m ³ : 5,700 (4) 35m ³ ~: 9,400
21. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 料金: 1.75/kg	月額基本料: なし 36,487/kg	出所: ヒアリングに基づく(12月28日時点) 48kg: 1,751,376ドン、VAT(10%)含む LPG、Petrolimex社
22. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 料金: 1.78/kg	月額基本料: なし 37,070/kg	出所: 同上 12kg: 444,840ドン、VAT(10%)含む LPG、Petrolimex社
輸送			
23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	2,000	米ドル建て	出所: ヒアリングに基づく 工業団地名(都市名): タンロン工業団地(ハノイ市) 最寄り港: ハイフォン港 対日輸出: ハイフォン港→横浜港
24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,500	米ドル建て	出所: ヒアリングに基づく 工業団地名(都市名): タンロン工業団地(ハノイ市) 最寄り港: ハイフォン港 第3国仕向け港: LA港 第3国輸出: ハイフォン港→LA港
25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2500	米ドル建て	出所: ヒアリングに基づく 工業団地名(都市名): タンロン工業団地(ハノイ市) 最寄り港: ハイフォン港 対日輸入: 横浜港→ハイフォン港
26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.11	23150	出所: Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類: RON 92(レギュラーガソリン)
27. 軽油価格(1リットル)	1.05	21850	出所: Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類: DO 0.05S(軽油)
税制			
28. 法人所得税(%)	25%		出所: 法人所得税法(2008年6月3日第10条) 優遇税制は10~20%(法人所得税法2008年6月3日第13条)

ハノイ(ベトナム)
1米ドル=20,828(ドン)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	ドン	備考
29. 個人所得税(%)	35% (最高税率)		出所: 個人所得税法(2007年11月21日第22条) 5~35%の7段階
30. 付加価値税(%)	0%、5%、10% (VAT)(標準税率)		出所: 付加価値税法(2008年5月第8条)。 税率は品目により異なる。
31. 日本への利子送金課税(%)	5% (最高税率)		2011年12月27日付政令122/2011/ND-CP 送金を実施するうえで特記すべきこと: エビデンスが必要。
32. 日本への配当送金課税(%)	0%		2004年1月1日廃止 2004年3月31日付通達26/2004/TT-BTC 送金を実施するうえで特記すべきこと: エビデンスが必要。送金は決算終了後、年1回。
33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		日越租税条約第12条 2012年4月12日付通達60/2012/TT-BTC(第13条の2) 送金を実施するうえで特記すべきこと: エビデンスが必要。
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 420 その他費用: バス代130/月、PTA会費4/月 入学金: 500 ※平成24年度	米ドル建て 出所: ハノイ日本人学校ウェブサイトより(授業料等は小学部・中学部共通) 学校名: ハノイ日本人学校 所在地: Ham Nghi, My Dinh 2, Tu Liem, Ha Noi ※授業料とバス代は学期ごとにまとめて支払う。
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料: 1,493(年間一括支払いの場合) その他費用: バス代67/月、施設費167/月 入学金(Enrolment Fee): 800 ※the 2012-2013 school year	米ドル建て 出所: UNISハノイ校ウェブサイトより。 Grade 1-5に適用。 学校名: United Nations International School of Hanoi 所在地: G9 Ciputra, Lac Long Quan, Tay Ho, Hanoi
全体	36. 特記すべき事項		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月	

ホーチミン(ベトナム)
1米ドル=20,828(ドン)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	ドン	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	148(月額)	3,084,996(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,728米ドル(56,819,276ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	297(月額)	6,186,388(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:5,255米ドル(109,450,285ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	653(月額)	13,603,489(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:11,584米ドル(241,280,553ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	440(月額)	9,173,513(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:7,124米ドル(148,374,956ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,222(月額)	25,443,794(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:17,389米ドル(362,185,186ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	
	7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
	8.法定最低賃金	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.49カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ハノイに同じ		
	11.名目賃金上昇率	ハノイに同じ		
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	-	-	土地購入は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)0.20~0.28/m ² (月額) (2)0.10~0.28/m ² (月額)	(1)591~407/m ² (月額) (2)米ドル建て	(1)アマタ工業団地(ホーチミン市内から30キロ) 220,000(105.6ドル)/m ² /32年または45年(2013年に契約した場合)リースの月額をもとに計算。 管理費1,760ドン(0.085ドル)/m ² /月、VAT10%を含まず (2)ミーフック工業団地(ホーチミン市内から47キロ) 50ドル/m ² /44年(2013年に契約した場合)リースの月額をもとに計算。 管理費0.04ドル/m ² /月、VAT10%を含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	34~36/m ² (月額)	米ドル建て	SunWah Tower(ホーチミン市1区中心部) 管理費:6ドル/m ² /月、VAT10%を含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	95/m ² (月額)	米ドル建て	Saigon Tax Trade Center(ホーチミン市1区中心部) VAT10%を含む
	16.駐在員用住宅借上料	2,700(月額)	米ドル建て	Saigon Sky Garden(ホーチミン市1区)。サービスアパートメント、2 bed room、96m ² 、プール、駐車場、テニスコートあり。VAT10%含む
公共料金	17.業務用電気料金(kWh当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	18.一般用電気料金(kWh当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	

ホーチミン(ベトナム)
1米ドル=20,828(ドン)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	ドン	備考	
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料なし 0.46/m ³ (製造業) 0.81/m ³ (経営・サービス業)	月額基本料なし 9,600/m ³ (製造業) 16,900/m ³ (経営・サービス業)	出所: SAWACO(サイゴン水道供給) VAT5%、環境保存費10%を含まず
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料なし (1)0.25 (2)0.49 (3)0.55	月額基本料なし (1)5,300 (2)10,200 (3)11,400	使用量により3段階(1人あたり月額) (1)4m ³ まで (2)4m ³ -6m ³ (3)6m ³ ~ 出所: SAWACO(サイゴン水道供給) VAT5%、環境保存費10%を含まず
	21. 業務用ガス料金	月額基本料なし 1.28ドル/kg	月額基本料なし 26,660ドン/kg	出所: Petrolimex Saigon Gas VAT10%含む(LPGガス) 必要量や輸送距離によって調整あり
	22. 一般用ガス料金	月額基本料なし 1.71/kg	月額基本料なし 35,646~35,583/kg	出所: Petrolimex Saigon Gas VAT10%含む(LPGガス) 9kg, 12kg, 48kgの3段階(ドルに換算すると3段階とも約1.71ドル/kg)
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	500	10,414,000	出所: VINATRANS ホーチミン市最寄り港(Saigon港 あるいはCat Lai港)→横浜港 船賃のみの価格
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	(1)3,000 (2)2,600	(1)62,484,000 (2)54,152,800	出所: VINATRANS (1)ホーチミン市最寄り港(Saigon港)→Rotterdam港 (2)ホーチミン市最寄り港(Saigon港)→LA港 いずれも船賃のみの価格
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	650	13,538,200	出所: VINATRANS 横浜港→ホーチミン市最寄り港(Saigon港) 船賃のみの価格
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	ハノイに同じ		
	27. 軽油価格(1リットル)	ハノイに同じ		
税制	28. 法人所得税(%)	ハノイに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ハノイに同じ		
	30. 付加価値税(%)	ハノイに同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	ハノイに同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	ハノイに同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	ハノイに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料: 400 バス代: 130(月額) 入学金: 500(商工会会員 以外は750)	米ドル建て	学校名: ホーチミン市日本人学校(http://jschool-hcmc.net/index.php/admit) 所在地: ホーチミン市7区 * 学年に関わらず同じ金額、VAT込み
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料: 1,412/月(年 間授業料から計算) バス代: 144(月額) 入学金: 3206	米ドル建て	学校名: British International School(www.bisvietnam.com) 所在地: ホーチミン市2区のPrimary Campus * 小学部・低学年の場合、VAT込み
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

ダナン(ベトナム) 1米ドル=20,828(ドン)(2013年1月7日のインターバンクレート)					
		米ドル	ドン	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	107(月額)	2,233,333(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:1,993米ドル(41,500,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	168(月額)	3,500,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:3,373米ドル(70,250,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	3.中間管理職(課長クラス)	336(月額)	7,000,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:6,482米ドル(135,000,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	320(月額)	6,669,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:5,922米ドル(123,350,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	830(月額)	17,284,667(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:15,257米ドル(317,780,000ドン)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	6.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.		
	7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.		
	8.法定最低賃金	101(月額)	2,100,000(月額)	改定日:2013年1月20日(2013年1月1日より適用) 根拠法:2012年12月4日付政令103号	
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.77カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均	
	10.社会保険負担率	事業主負担率:22% 従業員(本人)負担率:9.5% 事業主負担率の内訳: 社会保険:17% 健康保険:3% 失業保険:1% その他:1%(労組費) 従業員(本人)負担率の内訳: 社会保険:7% 健康保険:1.5% 失業保険:1%			出所: 社会保険法91条、92条、102条、健康保険法13条、 政令62/2009/ND-CP 2009年7月27日 政令152/2006ND-CP 2006年12月22日 政令127/2008ND-CP 2008年12月12日第25条 通知1866/BHXH-PT 2011年12月21日
	11.名目賃金上昇率	n.a.			出所:公式データなし
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	土地購入は不可	
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)0.09 (2)0.11 (3)0.12 (4)0.09~0.10 (5)0.04~0.06 (月額)	(1)1,928 (2)2,302 (3)2,550 (4)米ドル建て (5)788~1,225 (月額)	出所:SDN(サイゴンダナン投資株式会社) (1)工業団地名:ホアカイン拡張工業団地(ホアカイン工業団地の拡張部分)(ダナン国際空港から約10キロ、ティエンサー港から約20キロ) 税・諸経費の内訳:41年(2013年に契約した場合)リースの月額、インフラ使用費4,200ドン/m ² /年、VAT10%含む (2)工業団地名:リエンチエウ工業団地(ダナン国際空港から15キロ、ティエンサー港から25キロ) 税・諸経費の内訳:33年(2013年に契約した場合)リースの月額、インフラ利用費4,200ドン/m ² /年、VAT10%含む 出所:IZI(ホアカム工業団地管理部) (3)工業団地名:ホアカム工業団地(ダナン国際空港7キロ、ティエンサー港から10キロ) 税・諸経費の内訳:16,500ドン/m ² /年+インフラ利用費5,500ドン/m ² /年+管理費485ドン/m ² /月、VAT10%含む *現在廃水処理場建設(2013年3月完成予定)、リース期間は、2013~2054年まで 出所:UID(クアンナムダナン工業団地&投資開発株式会社) (4)工業団地名:ディエンナムーディエンゴック工業団地(ダナン国際空港20キロ、ティエンサー港から25キロ) 税・諸経費の内訳:0.8~0.9ドル/m ² /年+インフラ利用費0.2ドル/m ² /年、管理費なし、VAT10%含む *リース期間は、土地によって2013~2046年、2013~2055年の2段階に分かれている。リース契約終了後、さらに20年のリース期間延長も可能。 出所:DHPT(ダナンハイテクパーク管理委員会) (5)工業団地名:ダナンハイテクパーク(ダナン国際空港17キロ、ティエンサー港から25キロ) 税・諸経費の内訳:5,250~10,500ドン/m ² /年+インフラ利用費4,200ドン/m ² /年、管理費*2013年1月現在設定なし、VAT10%なし *現在廃水処理場なし、2013年6月よりリース開始。リース期間は、契約から50年以内。支払い方法は3通りあり。投資優遇の条件あり。2012年4月から5年間は土地リース料の変更はないが、5年後にダナン市人民委員会が市場価格に合わせて5年間の価格を調整する。	

ダナン(ベトナム) 1米ドル=20,828(ドン)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ドン	備考
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	(1) 15 (2) 13~28 (3) 11~19 (4) 12~14 (5) 18 /m2(月額)	(1) 315,000 (2) 米ドル建て (3) 米ドル建て (4) 252,000~294,000 (5) 376,000 /m2(月額)	(1) 出所: HAGL、ダナン中心部国際空港から約1キロ 立地: ダナン市、ハイチャウ区、グエンヴァンリン通り1番 税・諸経費の内訳: VAT10%と管理費含む (2) 出所: グリーンプラザ、ダナン中心部国際空港から約1.5キロ 立地: ダナン市、ハイチャウ区、バックダン通り238番 税・諸経費の内訳: VAT10%含まず、管理費含む (3) 出所: ダナン・ソフトウェア・パークタワー、ダナン中心部国際空港から約2キロ 立地: ダナン市、ハイチャウ区、クアンチュン通り2番 税・諸経費の内訳: VAT10%含まず、管理費含む、契約時保証金として3ヶ月分賃料支払い義務あり。3ヶ月分一括払い。 (4) 出所: ドウックマインコーポレーション ビル・施設の名称: ヴィンチュンプラザ、ダナン中心部国際空港から約1.5キロ 立地: ダナン市、ハイチャウ区、フンヴァン通り253-255-257番 税・諸経費の内訳: VAT10%含まず、管理費含む (5) 出所: インドチャイナリバーサイド 立地: ダナン市、ハイチャウ区、バックダン通り74番 税・諸経費の内訳: VAT10%含まず、管理費含む、契約時保証金として3ヶ月分賃料支払い義務あり。3ヶ月分一括払い。
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	10~25/m2(月額)	米ドル建て	ストリート名・施設名: ドラゴン ヴィンチュン、市内中心部フンブーン通り253-255-257番 税・諸経費の内訳: 10~25ドル/m2 冷房代は21時30分まで含む、電気代は含まず、VAT10%含まず、管理費含む。最短契約期間: 1年 (出所): DMC (ドウックマインコーポレーション)へのヒアリング
	16. 駐在員用住宅借上料	(1)(a)807 (b)1,008 (c)1,311 (2)(a)900 (b)950 (3) 900~1,800 (650~1,600) /月額	(1)(a)16,800,000 (b)21,000,000 (c)27,300,000 (2)(a)18,745,200 (b)19,786,600 (3) 18,745,200~37,490,400 (13,538,200~33,324,800) /月額	(1) 出所: ヴィンチュンプラザ 地区名: ダナン国際空港から10分 住宅の種類: サービスアパートメント 占有面積: (a)64m2(1ベッド)、(b)96m2(2ベッド)、(c)140m2(3ベッド) 税・諸経費の内訳: メンテナンス費、管理費、VAT10%含む。家具付き (2) 出所: ダナンリバーサイドホテル 地区名: ダナン国際空港から10分 住宅の種類: ホテル内サービスアパートメント 占有面積: (a)60m2(1ベッド)、(b)60m2(2ベッド) 税・諸経費の内訳: 管理費、VAT10%含む。Wifi、駐車場、朝食付き。電気代、ガス代含まず (3) 出所: アズーラ 地区名: ダナン国際空港から10分 住宅の種類: サービスアパートメント 占有面積: 69.4m2(1ベッド)~157.6m2(2ベッド) 税・諸経費の内訳: メンテナンス費、管理費、VAT10%含む。家具付(カコは家具無しの場合)
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1. 製造業 (1) 0.04 (2) 0.06 (3) 0.11 2. 流通及びサービス業 (1) 0.06 (2) 0.11 (3) 0.18	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1. 製造業 (1) 829 (2) 1,339 (3) 2,395 2. 流通及びサービス業 (1) 1,256 (2) 2,204 (3) 3,786	出所: 2012年12月20日付商工省通達38/2012/TT-BCT (1) オフピーク時: (22~翌4時) (2) 通常時間帯(月~土: 4~9時30分、11時30分~17時、20~22時、日: 4~22時) (3) ピーク時(月~土: 9時30分~11時30分、17時~20時、日曜日にピーク時は存在しない) 製造業の場合は110kV以上、流通及びサービス業の場合は22kV以上、VAT(10%)含む
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.05~0.12	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 1,092~2,538	出所: 同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる、VAT(10%)含む (1) 50kWhまで: 1,092.3ドン/kWh(低所得世帯のみ) (2) 0~100kWh: 1,485.0ドン/kWh (3) 101~150kWh: 1,699.5ドン/kWh (4) 151~200kWh: 2,141.7ドン/kWh (5) 201~300kWh: 2,315.5ドン/kWh (6) 301~400kWh: 2,473.9ドン/kWh (7) 401kWh~: 2,537.7ドン/kWh
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 0.35 (2) 0.48 (3) 0.72	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 7,262 (2) 9,951 (3) 14,989	出所: ダナン水道供給株式会社 (1) オフィス、(2) 工業団地、(3) サービス業 VAT(5%)、環境保護費含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 0.21 (2) 0.25 (3) 0.31	月額基本料: なし 1m3当たり料金: (1) 4,440 (2) 5,280 (3) 6,480	出所: 同上 料金算定方法: (1) 1m3~10m3、(2) 11m3~30m3、(3) 31m3以上 VAT(5%)、環境保護費含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: なし 料金: 1.74/kg	月額基本料: なし 料金: 36,229/kg	出所: Petrolimexへのヒアリング、ガスの種類: LPG 48kg: 1,739,000ドン VAT(10%)含む
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: なし 料金: 1.79/kg	月額基本料: なし 料金: 37,333/kg	出所: 同上、ガスの種類: LPG 12kg: 448,000ドン VAT(10%)含む

ダナン(ベトナム) 1米ドル=20,828(ドン)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ドン	備考
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	2,500	米ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):ホアカイン工業団地(ダナン市) 最寄り港:ダナン港 対日輸出:ダナン港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	5,000	米ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):ホアカイン工業団地(ダナン市) 最寄り港:ダナン港 第3国仕向け港:LA港 第3国輸出:ダナン港→LA港
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	3000	米ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 工場名(都市名):ホアカイン工業団地(ダナン市) 最寄り港:ダナン港 対日輸入:横浜港→ダナン港
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.11	23150	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:RON 92(レギュラーガソリン)
	27. 軽油価格(1リットル)	1.05	21850	出所:Petrolimexウェブサイト VAT(10%)含む、価格は政府が決定 種類:DO 0.05S(軽油)
税制	28. 法人所得税(%)	25%		出所:法人所得税法(2008年6月3日第10条) 優遇税制は10~20%(法人所得税法2008年6月3日第13条)
	29. 個人所得税(%) (最高税率)	35%		出所:個人所得税法(2007年11月21日第22条) 5~35%の7段階
	30. 付加価値税(%)	0%、5%、10% (VAT)(標準税率)		出所:付加価値税法(2008年5月第8条) 税率は品目により異なる
	31. 日本への利子送金 課税(%)	5% (最高税率)		2011年12月27日付政令122/2011/ND-CP 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要
	32. 日本への配当送金 課税(%)	0%		2004年1月1日廃止 2004年3月31日付通達26/2004/TT-BTC 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要。送金は決算終了後、年1回
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10% (最高税率)		日越租税条約第12条 2012年4月12日付通達60/2012/TT-BTC(第13条の2) 送金を実施するうえで特記すべきこと:エビデンスが必要
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	n.a.	n.a.	日本人学校(補習校)なし
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料:884(年間一 括支払いの場合) その他費用:年間負担額 入学金(Registration fee): 206 教材費:240~336、バス 代:748~1085、保険費:63 食事代:2.61/日	月額授業料:18,404,000(年 間一括支払いの場合) その他費用:年間負担額 入学金(Registration fee): 4,300,000 教材費:5,000,000~ 7,000,000、バス代: 15,580,000~2,259,000、 保険費:1,320,000 食事代:54,600/日	VAT(10%)含む 出所:SINGAPORE INTERNATIONAL SCHOOL DANANG へのヒアリン グ 学校名:SINGAPORE INTERNATIONAL SCHOOL DANANG 所在地:139 Le Loi, Hai Chau, Da Nang ※2013年 8月からKhu dan cu Phu My An, Quan Ngu Hanh Son, Da Nangに移転予定
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

ビエンチャン(ラオス)
1米ドル=7,975(キープ)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	キープ	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	132(月額)	1,057,500(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,261米ドル(18,090,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	336(月額)	2,689,286(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:5,520米ドル(44,160,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	410(月額)	3,281,250(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:6,797米ドル(54,375,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	321(月額)	2,566,667(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:4,127米ドル(33,020,000キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,109(月額)	8,875,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:15,583米ドル(124,666,667キープ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	176(月額)	1,400,000(月額)	出所:店舗への聞き取り 勤務形態は8:00-17:00・週6日勤務、福利厚生無し
	7.店舗スタッフ(飲食)	75(月額)	600,000(月額)	出所:店舗への聞き取り 勤務形態は17:00-23:00・週6日勤務、福利厚生無し
	8.法定最低賃金	78(月額)	626,000(月額)	改定日:2012年1月1日 職種を問わず全国統一
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.15カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:5% 従業員(本人)負担率:4.5%		出所:1999年12月23日付 企業職員の為の社会保障システムに関する首相令(No.207/PM) 社会保険上の給与天井額は最大200万キープとされる。
	11.名目賃金上昇率	n.a.		公式データなし
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	-	-	100%外資企業による土地購入は認められていない。
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	0.03~0.06/m ² (月額)	米ドル建て	出所:VITA PARK工業団地 工業団地名:VITA PARK工業団地 税・諸経費の内訳:75年間含む(うち12年は無料、ただし63年一括払い)。
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	13/m ² (月額)	103,675/m ² (月額)	出所:ViengVang Tower 地区名:シーサタナーク郡 税・諸経費の内訳:管理費、水道代含む。VAT10%、電気代、インターネット利用料含まず。
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	34/m ² (月額)	271,150/m ² (月額)	施設名:市内中心部タラートサオショッピングモール 税・諸経費の内訳:不動産収入税、VAT10%含む、電気代、水道代含まず
	16.駐在員用住宅借上料	1,600(月額)	12,760,000(月額)	出所:Parkview Executive Suites 地区名:シコタバノン郡 住宅の種類:サービスアパートメント 占有面積:76.5m ² 税・諸経費の内訳:水道代、VAT10%含む、電気代(1,700Kip/kWh)含まず
公共料金	月額基本料:- 1kWh当たり料金: ①0.08 ②0.09	月額基本料:- 1kWh当たり料金: ①611 ②720	出所:ラオス電力公社 料金算定方法:メーター利用料、VAT10%含まず。月使用料(以下)によって価格が変動。2013年の価格。 ①22kV ②0.4kV	

ビエンチャン(ラオス) 1米ドル=7,975(キープ)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	キープ	備考
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料:- 1kWh当たり料金: ①0.04 ②0.05 ③0.12	月額基本料:- 1kWh当たり料金: ①328 ②390 ③941	出所:ラオス電力公社 料金算定方法:メーター利用料、VAT10%含まず。月使用料(以下)によって価格が変動。2013年の価格。 ①0~25kWh ②26~150kWh ③150kWh以上
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料:3.13 1m3当たり料金: ①0.06 ②0.13 ③0.17 ④0.34	月額基本料:25,000 1m3当たり料金: ①500 ②1,000 ③1,350 ④2,700	出所:ラオス水道公社 料金算定方法:VAT10%含まず。月使用料(以下)によって価格が変動。 ①0<使用量≤10m3 ②11<使用量≤30m3 ③31<使用量≤100m3 ④100<使用量
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料:0.30 1m3当たり料金: ①0.06 ②0.13 ③0.17 ④0.34	月額基本料:2,360 1m3当たり料金: ①500 ②1,000 ③1,350 ④2,700	出所:ラオス水道公社 料金算定方法:VAT10%含まず。月使用料(以下)によって価格が変動。 ①0<使用量≤10m3 ②11<使用量≤30m3 ③31<使用量≤100m3 ④100<使用量
	21. 業務用ガス料金	-	-	
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:- 料金:1.18/kg	月額基本料:- 料金:9,375/kg	出所:タンサマイガスショップ プロパンガス48kgボンベ 料金算定方法:VAT含む
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	(1)陸上輸送1,264~1,359 (保険除く)+海上輸送850 ~950(通関、保険除く)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング 工場名(都市名):ビエンチャン 最寄り港:クロントイ港(バンコク) 仕向け港:横浜
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	(2)陸上輸送1,264~1,359 (保険除く)+海上輸送2,400 ~2,600(通関、保険除く)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング 工場名(都市名):ビエンチャン 最寄り港:クロントイ港(バンコク) 第3国輸出:ロサンゼルス港
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	(3)海上輸送750~850(通 関、保険除く)+陸上輸送 1,264~1,359(保険除く)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング 最寄り港:横浜港 仕向け地:ビエンチャン
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.3	10,400	出所:Lao State Fuel Company(2013年1月7日時点) 料金算定方法:法定価格に基づく、VAT10%含む
	27. 軽油価格(1リット ル)	1.16	9,280	出所:Lao State Fuel Company(2013年1月7日時点) 料金算定方法:法定価格に基づく、VAT10%含む
税制	28. 法人所得税(%)	国税:24% 地方税:0% その他公租公課:0%		2011年税法第29条
	29. 個人所得税(%)	24% (最高税率)		2011年税法第47条
	30. 付加価値税(%)	10% (VAT)(標準税率)		2006年付加価値税法
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10% (最高税率)		2011年税法第47条
	32. 日本への配当送金 課税(%)	10% (最高税率)		2011年税法第47条
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	5% (最高税率)		2011年税法第47条
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料:100(週3日)、 67(週2日)、33(週1日) その他費用:クリスマス会 などイベント費用(5-10/ 回) 入学金:100	米ドル建て	出所: 学校名:ビエンチャン日本語補習校 所在地:ビエンチャン都 * 小学部・低学年の場合
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料:1,201 その他費用(月額):75(バ ス)、317(英語補助) 入学金:1000	米ドル建て	出所: 学校名:Vientiane International School 所在地:ビエンチャン都 * 小学部・低学年の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

プノンペン(カンボジア) 1米ドル=3,959(リエル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	リエル	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	74(月額)	米ドル建て	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:1,424米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	298(月額)	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:4,606米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	563(月額)	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:8,219米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	297(月額)	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:4,646米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,088(月額)	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:15,875米ドル(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	125(月額)	米ドル建て	出所:New Collection 120ドル/月 Little Fashion 150ドル/月 Phnom Yat Clothing Shop 110ドル/月 Angkor Tep Group 120ドル/月 ※上記4店の平均で算出 勤務形態はいずれも1日8時間、週6日勤務。
	7.店舗スタッフ(飲食)	81(月額)	米ドル建て	出所:Park Cage Food 75ドル/月 Pizza Company 86ドル/月 Master Suki Soup 85ドル/月 Titanic Restaurant 80ドル/月 Smile Mart 80ドル/月 ※上記5店の平均で算出。本賃金にチップは含めず、事業主が実際に払っている賃金。 勤務形態はいずれも1日8時間、週6日勤務。
	8.法定最低賃金	80(月額)	米ドル建て	改定日:2013年3月29日 最低賃金の他に、皆動手当(10ドル/月額)、通勤・住宅手当(7ドル/月額)など義務化されている追加給付がある。
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.20カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	基本給の0.8%が雇用主負担。		出所:政令No16(2007年3月2日付) 基本給には給与、時間外手当、口銭、報償、利益分配金、チップが含まれる。
	11.名目賃金上昇率	-		公式データなし
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	-	-	100%外資企業による土地購入は認められていない。
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	①0.10(月額) ②0.11(月額)	米ドル建て	出所、工業団地名: ①プノンペン経済特別区(50年間リースで60ドル/m ²) ②シハヌークビル港経済特別区(50年間リースで65ドル/m ²) 立地: ①プノンペン国際空港から8km。中心地から18km。 ②シハヌークビル港に隣接。プノンペンから230km。 税・諸経費の内訳: ①電気(0.193ドル/kWh) 水(0.3ドル/m ³) 下水処理(0.26ドル/m ³) インフラ維持管理費用(0.06ドル/m ² /月) ゴミ収集費(80~300ドル/月) 借地と電気はVAT含む。その他項目はVAT含まず。 ②電気(0.28ドル/kWh) 水(0.3ドル/m ³) 下水処理(0.35ドル/m ³) インフラ維持管理費用(1ドル/m ² /年) VAT含まず。
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	24(月額)	米ドル建て	出所:Phnom Penh Tower ビル・施設の名称:Phnom Penh Tower 立地:プノンペン 税・諸経費の内訳:VAT含まず。
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	①8.79/m ² (月額) ②12/m ² (月額) ③11/m ² (月額) ④11/m ² (月額)	米ドル建て	出所:ボナ不動産 ①ロシアンストリート ②市内中心部 ③カンプチアムクラムストリート ④オリンピックスタジアム周辺 税・諸経費の内訳:税別・管理費別、水道・電気料金は別途。
	16.駐在員用住宅借上料	935(月額)	米ドル建て	出所:グレーターレジデンス 地区名:プノンペン ボンケンコン地区 住宅の種類:サービスアパート 占有面積:85m ² 税・諸経費の内訳:VAT込み。水道、電気、メイドを含まず。

プノンペン(カンボジア) 1米ドル=3,959(リエル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	リエル	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:- 0.20	月額基本料:- 795	出所:カンボジア電力公社 料金算定方法:リエルが基本料金。VAT含む。
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:- ①0.15 ②0.18 ③0.22	月額基本料:- ①610リエル ②720リエル ③870リエル	出所:カンボジア電力公社 料金算定方法:リエルが基本料金。月使用料(以下)によって価格が変動。VAT含む。 ①1~50kWh ②51~200kWh ③201kWh以上
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:- ①0.24 ②0.29 ③0.34 ④0.37	月額基本料:- ①950リエル ②1,150リエル ③1,350リエル ④1,450リエル	出所:プノンペン水道公社(PPWSA) 料金算定方法:リエルが基本料金。月使用料(以下)によって価格が変動。VAT含む。 ①0m3~100m3 ②101m3~200m3 ③201m3~500m3 ④500m3以上
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:- ①0.14 ②0.19 ③0.26 ④0.32	月額基本料:- ①550 ②770 ③1,010 ④1,270	出所:プノンペン水道公社(PPWSA) 料金算定方法:リエルが基本料金。月使用料(以下)によって価格が変動。VAT含む。 ①0m3~7m3 ②8m3~15m3 ③16m3~50m3 ④50m3以上
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:- 15kgあたり料金:21	米ドル建て	出所:Total Cambodia 料金算定方法:ドルが基本料金。 ガスの種類:ガスシリンダーの価格。VAT含む。
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:- 15kgあたり料金:21	米ドル建て	出所:Total Cambodia 料金算定方法:ドルが基本料金。 ガスの種類:ガスシリンダーの価格。VAT含む。
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,500	米ドル建て	出所:TRANCY LOGISTICS(CAMBODIA) 工場名(都市名):プノンペン 最寄り港:プノンペン港(ホーチミン経由) 対日輸出:最寄り港(プノンペン港)→ホーチミン→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,000	米ドル建て	出所:TRANCY LOGISTICS(CAMBODIA) 工場名(都市名):プノンペン 最寄り港:プノンペン港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(プノンペン港)→ホーチミン→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1400	米ドル建て	出所:TRANCY LOGISTICS(CAMBODIA) 工場名(都市名):プノンペン 最寄り港:プノンペン港(ホーチミン経由) 対日輸入:横浜港→ホーチミン→最寄り港(プノンペン港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.35	5,350	出所:Total Cambodia 料金算定方法:リエルが基本料金。VAT含む。
	27. 軽油価格(1リットル)	1.29	5,100	出所:Total Cambodia 料金算定方法:リエルが基本料金。VAT含む。
税制	28. 法人所得税(%)	国税:20%		出所:カンボジア税法1~23条 原油・ガスの生産分与契約及び木材、鉱石、金、宝石を含む天然資源の開発による利益は30%の法人所得税。
	29. 個人所得税(%)	20% (最高税率) 5段階累進課税方式(0~20%)		出所:カンボジア税法40~54条 0~500,000リエル 0% 500,001~1,250,000リエル 5% 1,250,001~8,500,000リエル 10% 8,500,001~12,500,000リエル 15% 12,500,001リエル超 20% 非居住者は一律20%
	30. 付加価値税(%)	10% (VAT)(標準税率)		出所:カンボジア税法55~84条
	31. 日本への利子送金課税(%)	14% (最高税率)		出所:カンボジア税法25~27条
	32. 日本への配当送金課税(%)	14% (最高税率)		出所:カンボジア税法25~27条
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	14% (最高税率)		出所:カンボジア税法25~27条

プノンペン(カンボジア) 1米ドル=3,959(リエル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	リエル	備考
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:40 幼稚部教材費:30/年間 日本人会費(家族会員費用)別途必要	米ドル建て	出所:プノンペン補習授業校 学校名:プノンペン補習授業校 所在地:No.3EO St.390 Phnom Penh, Cambodia
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	○登録料(年額):1,880(幼稚園～高等学校の場合) ○月額授業料: 小学校Grade1～5:1,018 中学校Grade6～10:1,230 高等学校Grade11～12:1,332 ○スクールバス:有料 ○入学予約金:750 ○入学金:2,500(幼稚園～高等学校の場合)	米ドル建て	出所:外務省 学校名:インターナショナルスクール・オブ・プノンペン 所在地:P.O. Box 138, Phnom Penh/146 Norodom Boulevard, Phnom Penh, Cambodia
全体	36. 特記すべき事項	カンボジア政府は2013年3月29日に、月額最低法定賃金を2013年5月より61ドルから80ドルに引き上げると発表した。今回の発表は、カンボジア縫製協会(GMAC)に所属する縫製・製靴企業が対象だが、縫製産業はカンボジアの主要産業でもあり、他産業にも影響すると考えられる。		
	37. 調査実施時期	2012年12月～2013年1月		

ヤンゴン(ミャンマー) 1米ドル=857(チャット)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	チャット	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	53(月額)	45,262(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:1,100米ドル(939,400チャット)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	138(月額)	117,852(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:2,433米ドル(2,077,782チャット)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	433(月額)	369,782(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:6,813米ドル(5,818,302チャット)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	236(月額)	201,544(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:3,426米ドル(2,925,804チャット)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	668(月額)	570,472(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:10,104米ドル(8,628,816チャット)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	58(月額)	50,000(月額)	出所:ユザナプラザ内・小売店へのヒアリング *別途、日ごとの特別加算あり。
	7.店舗スタッフ(飲食)	35(月額)	30,000(月額)	出所:北ダゴン地区レストランへのヒアリング *別途、ボーナス支給、食事・寮付。
	8.法定最低賃金	n.a.	n.a.	
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.50カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ドル払い賃金の場合 雇用者負担(金額):0.5~5 被雇用者負担(金額):0.3~3	チャット払い賃金の場合 雇用者負担(金額):75~775 被雇用者負担(金額):45~465	出所:社会保険委員会 *賃金額に応じて変動。
	11.名目賃金上昇率	n.a.		公式データなし
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	-	-	外国人、外国企業の土地購入は不可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)0.46~0.5(月額) (2)0.21(月額)	米ドル建て	(1)地場工業団地(建設省)-Hlaing Tharya工業団地 ・レンタル費 5.5ドル~6.0ドル/m2(1年間)+管理費20ドル/エーカー(1ヶ月) (2)ミンガラドン工業団地(元日系) ・借地料58ドル/m2(2048年2月までの借地権)+管理費0.48/m2(年)+住宅局の税金0.3ドル/m2(年)
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	95(月額)	米ドル建て	出所:サクラタワーへのヒアリング
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	①19~28/m2(月額) ②15/m2(月額)	①16,146~23,681/m2(月額)	出所: ①Taw Win Centerへのヒアリング ②Junction 8 centreへのヒアリング
	16.駐在員用住宅借上料	4,500~(月額)	米ドル建て	出所:ゴールデンヒルタワー 地区名:ヤンゴン市バハン地区。住宅の種類:サービスアパートメント。占有面積:112m2(2LDK) 税・諸経費の内訳:光熱費、電気代等込み(電気代については上限あり)
公共料金	17.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.12 (外国人用料金)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 75 (ミャンマー人用料金)	出所:電力省
	18.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.12 (外国人用料金)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 35 (ミャンマー人用料金)	出所:同上

ヤンゴン(ミャンマー) 1米ドル=857(チャット)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	チャット	備考
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.88 (外国人用料金)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 110 (ミャンマー人用料金)	出所:ヤンゴン市開発委員会(YCDC)
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.44 (外国人用料金)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 88 (ミャンマー人用料金)	出所:同上
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 1,000立方フィートあたり料 金:8.61	米ドル建て	出所:エネルギー省へのヒアリング *金額は毎月変更。
	22. 一般用ガス料金	同上	米ドル建て	出所:同上
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	1,600	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング 最寄り港:ヤンゴン港 対日輸出:ヤンゴン港→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	6,500	米ドル建て	出所:同上 最寄り港:ヤンゴン港 第3国仕向け港:ヤンゴン港→ロサンゼルス港
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	2400	米ドル建て	出所:同上 最寄り港:ヤンゴン港 対日輸入:横浜港→ヤンゴン港
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.00	860	出所:ヤンゴン市内ガソリンスタンド(MAX Petrol Shop)へのヒアリング
	27. 軽油価格(1リット ル)	1.03	880	出所:同上
税制	28. 法人所得税(%)	25%		出所:ミャンマー財政・歳入省
	29. 個人所得税(%)	1~20%		出所:ミャンマー財政・歳入省 2012年4月1日より累進税率が導入されている
	30. 付加価値税(%)	5% (ただし、たばこ、チーク材などの一部の特殊品目は8~ 100%)		同上 付加価値税に準ずる税が存在する場合 ①名称:商業税
	31. 日本への利子送金 課税(%)	15%		同上
	32. 日本への配当送金 課税(%)	0%		同上 ただし、送金には投資委員会(MIC)の許可が必要
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	20%		同上
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料:①幼稚部: 230、②小学部:270、③中 学部:310 その他費用(月額):バス運 営費:40 その他費用(年額):①運営 維持費:70、②教材費:210 入学金:500 寄付金:1,000	米ドル建て	出所:ヤンゴン日本人学校 学校名:在ミャンマー日本国大使館付属ヤンゴン日本人学校 所在地:No.1, Thantaman Road, Dagon Township, Yangon, MYANMAR
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料:350~408 バス運営費:約47(月額) (距離に応じて変動) 入学金:58 (入学試験代:12)	月額授業料:300,000~ 350,000 バス運営費:約40,000(月 額) (距離に応じて変動) 入学金:50,000 (入学試験代:10,000)	出所:International Language & Business Center(ILBC) IGCSE SCHOOL 学校名:ILBC IGCSE SCHOOL 所在地: No.34, Laydaunkan Road, Tamwe Township Yangon, Myanmar.
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

ダッカ(バングラデシュ)
1米ドル=79.69(タカ)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	タカ	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	74(月額)	5,994(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:1,478米ドル(120,187タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	190(月額)	15,469(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:3,693米ドル(300,250タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	484(月額)	39,341(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:8,935米ドル(726,481タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	304(月額)	24,688(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:5,092米ドル(414,000タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	747(月額)	60,769(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:12,606米ドル(1,025,000タカ)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	50~157(月額)	4,000~12,500(月額)	出所:アパレルショップ、ブティック等3店舗へのヒアリング 基本給のみ
	7.店舗スタッフ(飲食)	50~245(月額)	4,000~19,500(月額)	出所:10店舗へのヒアリング 基本給のみ
	8.法定最低賃金	(1)39~41(月額) (2)48(月額) (3)55~58(月額) (4)61~66(月額) (5)67~77(月額) (6)109(月額)	米ドル建て	EPZ内の最低賃金 出所:バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA) 改定日:2010年11月1日 職種:(1)見習い、(2)ヘルパー、(3)ジュニア・オペレーター、(4)オペレーター、(5)シニア・オペレーター、(6)熟練工 *EPZ外の最低賃金は、縫製業の非熟練工で38ドル(3,000タカ)。(2010年11月改定)
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.86カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:7~8% 従業員(本人)負担率:7~8%		出所:バングラデシュ労働法2006
	11.名目賃金上昇率	2008/2009年:19% 2009/2010年:11% 2010/2011年:3.96%		出所:バングラデシュ財務省「バングラデシュ経済レビュー2012」
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	①1,219~1,407/m ² ②750~938/m ²	①97,174~112,124/m ² ②59,799~74,749/m ²	バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA) 諸税含まず。いずれも外国人による購入可、個人は不可。 ①テジガオン工業団地(ダッカ市内中心部、ジア国際空港から15km) ②トンギ工業団地1/A(ダッカ近郊、ジア国際空港から5km)
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	0.10~0.19/m ² (月額)	8.30~15/m ² (月額)	出所:輸出加工区庁(BEPZA) 工業団地名:8ヶ所のEPZ(輸出加工区)の借料 税・諸経費含まず
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	9.45~41/m ² (月額)	753~3,229/m ² (月額)	出所:ダッカ市内不動産業者 ダッカ市内中心部のビジネス街(グルシャン、ボナニ、ダンモンディ、バリダラ) 税・諸経費含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	5.41~54/m ² (月額)	431~4,306/m ² (月額)	ダッカ市内中心部(グルシャン、ボナニ、バリダラ、ダンモンディ、ファームゲート、モハカリ、カクライ、ニクンジャ、テジガオン) 税・諸経費含まず

ダッカ(バングラデシュ) 1米ドル=79.69(タカ)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	タカ	備考
	16. 駐在員用住宅借上料	627~5,019(月額)	50,000~400,000(月額)	出所:ダッカ市内不動産業者へのヒアリング 地区名:ダッカ市内の高級住宅地(外国人の多く住むボナニ、グルシャン、バリダラ、ダンモンディ) 住宅の種類:家具つきアパート 占有面積:111~539m2(1200~5800ft2) 税・諸経費の内訳:諸税・経費含まず 別途サービスチャージが月額5,000~10,000タカ必要
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:7.53 1kWh当たり料金:0.07~0.11	月額基本料:600 1kWh当たり料金:5.84~9.10	出所:BERC(Bangladesh Energy Regulatory Commission) 高電圧132kVの場合 1kWh当たり料金:利用時間帯によって異なる。VAT5%含む。
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.25~0.75 1kWh当たり料金:0.04~0.12	月額基本料:20~60 1kWh当たり料金:3.49~9.84	出所:BERC(Bangladesh Energy Regulatory Commission) 1kWh当たり料金:消費電力量によって異なる。VAT5%含む。
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.34	月額基本料:なし 1m3当たり料金:27	出所:ダッカ上下水道公社(WASA) VAT15%含む
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.1	月額基本料:なし 1m3当たり料金:8.03	出所:ダッカ上下水道公社(WASA) VAT15%含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:なし 料金:1m3当たり料金0.03~0.12	月額基本料:なし 料金:1m3当たり料金2.58~9.47	出所:電力エネルギー・鉱物資源省(Ministry of Power, Energy and Mineral Resources) 使用目的によって値段は異なる VAT15%含む
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:なし 料金:1m3当たり料金0.06	月額基本料:なし 料金:1m3当たり料金5.17	出所:電力エネルギー・鉱物資源省(Ministry of Power, Energy and Mineral Resources) 家庭にメーターがある場合の料金 VAT15%含む
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	900	71,721	出所:日系企業からのヒアリング 運賃のみ 最寄り港:チッタゴン港 対日輸出:最寄り港(チッタゴン港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,675	292,861	出所:日系企業からのヒアリング 運賃のみ 最寄り港:チッタゴン港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(チッタゴン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2000	159,380	出所:日系企業からのヒアリング 運賃のみ 最寄り港:チッタゴン港 対日輸入:横浜港→最寄り港(チッタゴン港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.24	99	法定価格
	27. 軽油価格(1リットル)	0.85	68	法定価格
税制	28. 法人所得税(%)	37.50%		出所:財務省 非上場企業の場合 上場企業は27.5%、金融・保険業は42.5%、携帯通信業は45%、投資銀行は37.5%、タバコ製造業は42.5%
	29. 個人所得税(%)	25% (最高税率)		出所:財務省 0~25%の累進課税
	30. 付加価値税(%)	15% (VAT)(標準税率)		出所:財務省
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)		日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91)
	32. 日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)		日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91) 配当を支払う法人の25%以上の株式を有している場合は10%
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (最高税率)		日バ租税条約(1991年8月7日付SRO No.235/91)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:340 その他費用(施設充実費、入学時協力金、教材費):375 入学金:70	米ドル建て	出所:ダッカ日本人学校 学校名:在バングラデシュ日本国大使館付属ダッカ日本人学校 所在地:Plot 9, Block-H, Pragati Sarani Rd., Baridhara, Model Town * 小学部・低学年の場合
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,366 その他費用(出願料):150 入学金:6,450 年間キャピタルフィー:1,000	米ドル建て	出所:American International School Dhaka 学校名:American International School Dhaka 所在地:United Nations Rd., Baridhara, Dhaka * 小学部・低学年の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

ニューデリー(インド) 1米ドル=54.9780(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	276(月額)	14,669(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:4,117米ドル(218,623ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	641(月額)	34,013(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:9,965米ドル(529,143ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,395(月額)	74,059(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:20,469米ドル(1,086,902ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	562(月額)	29,841(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:9,944米ドル(528,034ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,442(月額)	76,584(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:23,973米ドル(1,272,971ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	182~273	10,000~15,000	出所:現地スタッフヒアリング等 販売員の月給
	7.店舗スタッフ(飲食)	127~164	7,000~9,000	出所:現地スタッフヒアリング等 ホール担当者の月給
	8.法定最低賃金	非熟練工(月額)128 準熟練工(月額)141 熟練工(月額)155	非熟練工(月額)7,020 準熟練工(月額)7,748 熟練工(月額)8,528	改定日:2012年4月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.21カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:18.35% 被雇用者負担率:13.75% 雇用者負担率の内訳 従業員積立基金(EPS):8.33% 積立基金(EPF):3.67% 管理費:1.1% 保険料:0.5% 州従業員保険(ESI):4.75% 被雇用者負担率の内訳 従業員積立基金(EPF):12% 州従業員積立保険(ESI):1.75%		出所:Ministry of Labour and Employment、Employee's Provident Fund Organization、Employee's State Insurance Corporation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出。EPF(Employment Provident Fund)以外では、企業によっては医療保険、傷害保険、退職金積立、州従業員保険(ESI)等を導入している。ESIは月給15,000インドルピー以下の従業員に適用される障害・医療保険。
	11.名目賃金上昇率	2009年:11% 2010年:13.3% 2011年:16.3%		出所:インド日本商工会議所賃金実態調査(第4回~第6回)、ワーカーの昇給率
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	①55/m2(購入) ②91/m2(購入)	①3,000/m2(購入) ②5,000/m2(購入)	※購入/リースが可能な工業団地を2箇所以上記載 ①出所:ラジャスタン州産業開発・投資公社(RIICO) 工業団地名:ニムラナ工業団地 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約120km 税・諸経費:土地購入価格の5%の印紙税他 ②出所:ハリヤナ州産業インフラ開発公社(HSIIDC) 工業団地名:パワル工業団地 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約90km 税・諸経費:土地購入価格の5%の印紙税他
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	①3.93/m2(月額) ②3.91/m2(月額)	①215.8/m2(月額) ②215.1/m2(月額)	※賃借が可能な工業団地を2箇所以上記載 ①出所:日系生活支援業者 工業団地名:マネサール工業団地 立地:主要幹線NH8号線沿い、デリー中心部より約50km 税・諸経費の内訳:3年契約の場合6カ月分の敷金が必要 ②出所:現地不動産業者 工業団地名:グルガオン近郊の工業地 立地:デリー中心部より約40km 税・諸経費の内訳:敷金等は要相談

ニューデリー(インド) 1米ドル=54.9780(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	29.4/m2(月額)	1,615/m2(月額)	出所:日系生活支援業者 ビル・施設の名称:Time Tower 立地:グルガオン、MGロード沿い 税・諸経費の内訳:別途メンテナンス料Rs.215/月 契約期間により3カ月～6カ月の敷金が必要
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	11.7/m2(月額)	645.9/m2(月額)	ストリート名・施設名:グルガオンのMGロード沿い、DLFグランドモール内の店舗 税・諸経費の内訳:敷金は要交渉
	16. 駐在員用住宅借上料	2,274(月額)	125,000(月額)	出所:日系生活支援業者 地区名:デリー、バサントビハール地区 住宅の種類:戸建て住宅の1フロア、家具付き 占有面積:209㎡ 税・諸経費の内訳:敷金2カ月 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金2カ月～3カ月。家賃について年毎のエスカレーションを要求される場合多し。
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料 1.46～2.73/kVA(デリー) 2.36/kVA(グルガオン) 1kWh当たり料金 0.12～0.15(デリー) 0.08～0.09(グルガオン)	月額基本料: 80～150/kVA(デリー) 130/kVA(グルガオン) 1kWh当たり料金 6.6～8(デリー) 4.65～5.18(グルガオン)	出所:デリー電力規制委員会、ハリヤナ州電力規制委員会 料金算定方法:kWh,kVAhあたりの料金は電気税5%込(デリー)、燃料サーチャージ料込(グルガオン)
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 0.36(デリー) -(グルガオン) 1kWh当たり料金: 0.07～0.12(デリー) 0.05～0.11(グルガオン)	月額基本料: 20(デリー) -(グルガオン) 1kWh当たり料金 3.7～6.4(デリー) 2.85～5.96(グルガオン)	出所:デリー電力規制委員会、ハリヤナ州電力規制委員会 料金算定方法:kWh,kVAhあたりの料金は電気税5%込(デリー)、燃料サーチャージ料込(グルガオン)
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 16(デリー) -(グルガオン) 1m3当たり料金: 1.82(デリー) 0.22(グルガオン)	月額基本料 900(デリー) -(グルガオン) 1キロリットル当たり料金 100(デリー) 12(グルガオン)	出所:デリー水道局、HSIIDC、HUDA 料金算定方法:使用量100キロリットル超
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料 3.6(デリー) -(グルガオン) 1m3当たり料金 0.45(デリー) 0.05(グルガオン)	月額基本料 200(デリー) -(グルガオン) 1キロリットル当たり料金 25(デリー) 2.8(グルガオン)	出所:デリー水道局 料金算定方法:使用量30キロリットル超
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:- 料金:1.28/kg	月額基本料:- 料金:1シリンダー当たり 1,334	出所:Indian Oil社 料金算定方法:19Kgシリンダー ガスの種類:LPG
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:- 料金:0.51/kg	月額基本料:- 料金:1シリンダー当たり 399	出所:Indian Oil社 料金算定方法:14.2Kgシリンダー ガスの種類:LPG
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,566	86,097	出所:日系物流業者ヒアリング 都市名:デリー 最寄り港:ナバシバ港(ムンバイ) 対日輸出:デリー→最寄り港(ナバシバ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,968	218,177	出所:日系物流業者ヒアリング 都市名:デリー 最寄り港:ナバシバ港(ムンバイ) 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:デリー→最寄り港(ナバシバ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2872	157,888	出所:日系物流業者ヒアリング 都市名:デリー 最寄り港:ナバシバ港 対日輸入:横浜港→最寄り港(ナバシバ港)→デリー
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.23	67.6	出所:Indian Oil社
	27. 軽油価格(1リットル)	0.86	47.2	出所:Indian Oil社
税制	28. 法人所得税(%)	国税:30% 地方税:-% その他公租公課:-%		実効税率は32.445%(課徴金5%および教育目的税3%が課せられる) 課税所得にはキャピタルゲインを含む

ニューデリー(インド) 1米ドル=54.9780(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
	29. 個人所得税(%)	非課税から最高30%まで4段階		超過累進課税方式 課税所得額20万ルピー以下0% 20万ルピー超50万ルピー以下10% 50万ルピー超100万ルピー以下20% 100万ルピー超30% 各々教育目的税3%が課される
	30. 付加価値税(%)	12.5% (VAT)(標準税率)		特定の資本財、原材料、生活必需品、IT関連製品等については4%、金・銀・宝飾品については1%、石油製品・アルコール飲料については20% ただし、異なる税率を導入している州も見られる
	31. 日本への利子送金課税(%)	10% (標準税率)		日印租税条約第11条 但し、一定の条件を満たす場合は5%の軽減税率を適用
	32. 日本への配当送金課税(%)	15% (標準税率)		日印租税条約第10条 インド側の配当税15%(DDT) 実効税率は16.2225%(課徴金5%および教育目的税3%が課せられる)
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10% (標準税率)		日印租税条約第12条 実効税率も10%(課徴金および教育目的税の課税なし)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料: 346 入学金: 1,819 バス代: 127/月	月額授業料: 19,000 入学金: 100,000 バス代: 7,000/月	出所: ニューデリー日本人学校要覧 学校名: ニューデリー日本人学校 所在地: デリー、バサントクンジ地区 年次: 小学校(全学年)
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料: 1,681 入学金: 10,100 バス代233 その他費用(月額): 昼食代45、預け金300	米ドル建て	出所: 現地駐在員ヒアリング 学校名: American Embassy School 所在地: デリー市、チャナキャプリー地区 対象年次: Grade6
全体	36. 特記すべき事項	1.インフレが続いており、全体的にコスト高になってきている。 2.業務用電気料金について、頻発する停電に備えるため、別途自家発電コストを見込む必要あり。 3.業務用水道料金について、郊外の工業団地は水道が引かれていない区画が多く、場合によっては自前でボーリングが必要になる。		
	37. 調査実施時期	2012年12月～2013年1月		

ムンバイ(インド) 1米ドル=54.978(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	188(月額)	10,000(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:3,231米ドル(171,567ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	546(月額)	29,000(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:8,413米ドル(446,733ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,289(月額)	68,444(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:18,345米ドル(974,111ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	775(月額)	41,131(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:11,890米ドル(631,345ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,039(月額)	108,260(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:33,228米ドル(1,764,427ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	273~546(月額)	15,000~30,000(月額)	出所:現地調査会社 (3~5年勤務経験者)
	7.店舗スタッフ(飲食)	218~364(月額)	12,000~20,000(月額)	出所:現地調査会社 (3~5年勤務経験者)
	8.法定最低賃金	非熟練工110(月額) 準熟練工119(月額) 熟練工128(月額)	非熟練工6,049(月額) 準熟練工6,549(月額) 熟練工7,049(月額)	改定日:2012年7月1日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.59カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:18.35% 被雇用者負担率:13.75% 雇用者負担率の内訳 従業員積立基金(EPS):8.33% 積立基金(EPF):3.67% 管理費:1.1% 保険料:0.5% 州従業員保険(ESI):4.75% 被雇用者負担率の内訳 従業員積立基金(EPF):12% 州従業員積立保険(ESI):1.75%		出所:Ministry of Labour and Employment、Employee's Provident Fund Organization、Employee's State Insurance Corporation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出。EPF(Employment Provident Fund)以外では、企業によっては医療保険、傷害保険、退職金積立、州従業員保険(ESI)等を導入している。ESIは月給15,000インドルピー以下の従業員に適用される障害・医療保険。
	11.名目賃金上昇率	2009年:11.0% 2010年:9.6% 2011年:11.1%		出所:インド日本商工会賃金実態調査(第4回~第6回)、ワーカーの実績昇給率
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	60/m2(チャカン) 52/m2(ケースルディ)	3,325/m2(チャカン) 2,850/m2(ケースルディ)	出所:マハラシュトラ産業開発公社(MIDC) チャカン:中心部から32km サービスチャージ:4.5(INR)/m2/年 ケースルディ:中心部から50km サービスチャージ:3(INR)/m2/年 ※購入ではなく99年の長期借入、税含む
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	44/m2(月額)	2,422/m2(月額)	出所:現地不動産業者 ビル・施設の名称:Naman Corporate Link 立地:ムンバイ市中部BKCエリア 税・諸経費の内訳:税・諸経費含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	67/m2(月額)	3,701/m2(月額)	ストリート名・施設名:St Xavier street, Parel 税・諸経費含まず

ムンバイ(インド) 1米ドル=54.978(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
	16. 駐在員用住宅借上料	3,001(月額)	165,000(月額)	出所:地元不動産業者 地区名:ムンバイ中部(パレル) 住宅の種類:集合住宅の1フロア、2BHK 占有面積:92.9m2 税・諸経費の内訳: 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金は家賃の1年分。仲介手数料は家賃の1ヵ月~2ヵ月分。
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	(1)月額基本料:3.64 1kW当たり料金:0.14 (2)月額基本料:2.73 1kW当たり料金:0.13	(1)月額基本料:200 1kW当たり料金:7.76 (2)月額基本料:150 1kW当たり料金:7.41	出所:Reliance Infrastructure 料金算定方法: (1)20kW未満 (2)20kW以上
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.55~1.82 1kWh当たり料金:0.05~0.19	月額基本料:30~100 1kWh当たり料金:2.96~10.61	出所:Reliance Infrastructure
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	1m3当たり料金:0.35	1m3当たり料金:19	出所:マハラシュトラ産業開発公社(チャカン)
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	1m3当たり料金:0.16	1m3当たり料金:8.75	出所:マハラシュトラ産業開発公社(チャカン)
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:- 1kg当たり料金:1.35	月額基本料:- 1kg当たり料金:74.1	出所:Indane Gas LPG、1シリンダー(19kg)当たり1,407ルピー
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:- 1m3当たり料金:0.40	月額基本料:- 1m3当たり料金:21.9	出所:Mahanagar Gas PNG、諸税含む
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	500	27,490	出所:日系物流業者ヒアリング 工場名(都市名):ムンバイ 最寄り港:ナバシェバ港 対日輸出:最寄り港(ナバシェバ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,000	164,940	出所:日系物流業者ヒアリング 工場名(都市名):ムンバイ 最寄り港:ナバシェバ港 第3国仕向け港:LA港 第3国輸出:最寄り港(ナバシェバ港)→第3国仕向け港(LA港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2450	134,701	出所:日系物流業者ヒアリング 工場名(都市名):ムンバイ 最寄り港:横浜港 仕向け港:ナバシェバ港 対日輸入:最寄り港横浜港→(ナバシェバ港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.35	74.3	出所:Indian Oil社
	27. 軽油価格(1リットル)	0.97	53.1	出所:Indian Oil社
税制	28. 法人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	30. 付加価値税(%)	ニューデリーに同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ニューデリーに同じ			
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	月額授業料:1,817 入学金(新入・転入児童生徒):日本人会法人会員3,406、日本人会個人会員6,812、学校運営費(月額):100	月額授業料:160,000円 入学金(新入・転入児童生徒):日本人会法人会員300,000円、日本人会個人会員600,000円、学校運営費(月額):5,500ルピー	出所:ボンベイ日本人学校 学校名:ボンベイ日本人学校 所在地:アンデリ * 小学部・低学年の場合 月額授業料、入学金は円貨払い。
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:1,293、入学金:327、送迎バス費用(月額):45(ローワーパレルから通学の場合)	月額授業料:71,083、入学金:18,000、送迎バス費用(月額):2,500(ローワーパレルから通学の場合)	出所:DSB International School 学校名:DSB International School 所在地:プリーチキャンディ * 小学部・低学年の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

バンガロール(インド) 1米ドル=54.9780(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	398(月額)	21,129(月額)	出所: 在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額: 6,780米ドル(360,000ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	927(月額)	49,220(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額: 16,202米ドル(860,333ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,738(月額)	92,300(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 31,961米ドル(1,697,111ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4. 非製造業のスタッフ(一般職)	518(月額)	27,505(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額: 8,967米ドル(477,205ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5. 非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,382(月額)	73,403(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額: 24,068米ドル(1,278,026ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6. 店舗スタッフ(アパレル)	109(月額)	6,000(月額)	出所: TeamLease(2012年)全国賃金動向調査 条件: 店舗販売スタッフ、経験1年未満
	7. 店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
	8. 法定最低賃金	(1)非熟練工78(月額) (2)準熟練工84(月額) (3)熟練工86(月額)	(1)非熟練工4,286(月額) (2)準熟練工4,632(月額) (3)熟練工4,731(月額)	改定日: 2012年4月1日 うち、2,017.1ルピーが物価手当
	9. 賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.26カ月分	左記参照	出所: 2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10. 社会保険負担率	ニューデリーに同じ		
	11. 名目賃金上昇率	ニューデリーに同じ		
地価・事務所賃料等	12. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1)38/m2 (2)38/m2 (3)27/m2	(1)2,100/m2 (2)2,100/m2 (3)1,482/m2	※長期借金が可能な工業団地を2箇所以上記載 出所: カルナタカ・ウドヨグ・ミトラ 工業団地名: ナルサプル(Narsapur), ヴェームガル(Vemgal), ヴァサンタ・ナラサプラ(Vasantha Narsapura) 立地(バンガロール中心部からの距離): (1) ナルサプル: 55km (2) ヴェームガル: 55km (3) ヴァサンタ・ナラサプラ: 86km 税・諸経費の内訳: 印紙、6.72%、登録料1%、租税(Cess)0.01%含まず
	13. 工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)4.89/m2 (2)5.29/m2 (3)2.93/m2 (月額)	(1)269/m2 (2)291/m2 (3)161/m2 (月額)	※賃借が可能な工業団地を2箇所以上記載 出所: A.S.グループ(在バンガロール貸工場デベロッパー) 工業団地名: (1)ボマサンドラ(Bommasandra)、(2)エレクトロニック・シティ(Electronics City)、(3)ドッダバラプル(Doddabalapur) 立地(中心部からの距離、価格など): ボマサンドラ: 20km エレクトロニック・シティ: 18km ドッダバラプル: 35km (価格は建屋込み。工場用地のみの賃貸も可能で、左記より3~5割安くなる。) 税・諸経費の内訳: 敷金は月額の10~15カ月相当分。不動産業者に依頼した場合、1カ月分相当の手数料。

バンガロール(インド) 1米ドル=54.9780(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
	14. 事務所賃料(平方メートル当たり)	20/m2(月額)	1,076/m2(月額)	出所:クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 ビル・施設の名称:バンガロール市中心街 税・諸経費の内訳: なお、敷金は家賃の6~10ヵ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1ヶ月相当分を支払う。
	15. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)47/m2 (2)64/m2 (3)39/m2 (月額)	(1)2,583/m2 (2)3,498/m2 (3)2,153/m2 (月額)	出所:クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 ストリート名・施設名:バンガロール市中心街(1)M.G.ロード、(2)ブリゲード・ロード、(3)インディラナガ 税・諸経費の内訳: 敷金は家賃の6~10ヵ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1ヵ月相当分を支払う。
	16. 駐在員用住宅借上料	1,546~2,000(月額)	85,000~110,000(月額)	出所:クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名:バンガロール市中心街 住宅の種類:アパート 占有面積:111.6~130.2m2 税・諸経費の内訳: 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 敷金は家賃の10ヵ月相当分。不動産業者を起用する場合は、1ヵ月相当分を支払う。
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:3.27/kVA 1kWh当たり料金:(1)0.09 (2)0.10	月額基本料:180/kVA 1kWh当たり料金:(1)5.10 (2)5.50	出所:バンガロール電力供給公社(BESCOM) 料金算定方法:(1)10万kWh以下、(2)10万kWh超
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.45/kW(追加1kWにつき、0.64を加算) 1kWh当たり料金:0.04~0.10	月額基本料:25/kW(追加1kWにつき、35を加算) 1kWh当たり料金:2.30~5.60	出所:バンガロール電力供給公社(BESCOM) 料金算定方法:料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる。
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:6.55 1m3当たり料金:0.65~1.09	月額基本料:360 1m3当たり料金:36~60	出所:バンガロール水道局 料金算定方法:料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる。
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.87 1m3当たり料金:0.11~0.65	月額基本料:48 1m3当たり料金:6~36	出所:バンガロール水道局 料金算定方法:料金は使用量が多くなるにつれて単価が高くなる。
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:- 料金:1.67/kg	月額基本料:- 料金:92/kg	出所:インデン・ガス社 料金算定方法:初回にLPGボンベ(19kg)をレンタルで借り上げる。次回以降は1本当たり1,741ルピーで入れ替える。 ガスの種類:LPG
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:無し 料金:0.54~1.18/kg	月額基本料:無し 料金:30~65/kg	出所:インデン・ガス社 料金算定方法:初回にLPGボンベ(14.2kg)をレンタルで借り上げる。次回以降は1本当たり419.5ルピーで入れ替える。なお、補助金つきLPガス・ボンベの販売数が1家計当たり年9本に制限されており、9本を超えた場合、1本当たりの価格は917ルピーとなる。 ガスの種類:LPG
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,901	104,516	出所:"K" Line India Pvt. Ltd. 工場名(都市名):バンガロール 最寄り港:バンガロールICD 対日輸出:バンガロールICD→横浜港 〔運賃詳細〕 【バンガロールICD→チェンナイ港】27,500ルピー【チェンナイ港→横浜港】1,000ドル+港湾設備費ISPS9ドル+封印費Seal Fee 3ドル+港湾荷役費THC(チェンナイ港)6,000ルピー+CFS(CONCOR) Charge 6,500ルピー+B/L Fee 2,500ルピー+B/L Surrender Charge 1,000ルピー+サービス税12.36%(ルピー費用のみ)
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,679	257,251	出所:"K" Line India Pvt. Ltd. 工場名(都市名):バンガロール 最寄り港:バンガロールICD 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:バンガロールICD→第3国仕向け港(LA港) 〔運賃詳細〕 【バンガロールICD→チェンナイ港】27,500ルピー【チェンナイ港→LA港】3,750ドル+米国向け貨物事前申告費ACD 25ドル+港湾設備費ISPS12ドル+Seal Fee 3ドル+THC(チェンナイ港)6,000ルピー+CFS(CONCOR) Charge 6,500ルピー+B/L Fee 2,500ルピー+B/L Surrender Charge 1,000ルピー+サービス税12.36%(ルピー費用のみ)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	3002	165,059	出所:"K" Line India Pvt. Ltd. 工場名(都市名):バンガロール 対日輸入:横浜港→バンガロールICD 〔運賃詳細〕 【横浜港→チェンナイ港】1,600ドル+コンテナ調整費CIIS 400ドル+港湾設備費ISPS 11ドル+港湾荷役費THC 6,000ルピー+IHC(チェンナイ→バンガロール)29,000ルピー+CFS 7,000ルピー+引取手数料DOFee 3,000ルピー+Documentation Charge 1,000ルピー+Container Cleaning Charge 1,750ルピー+検査料Survey Fee 750ルピー+サービス税12.36%

バンガロール(インド) 1米ドル=54.9780(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.35	74	出所: インディアン・オイル社
	27. 軽油価格(1リットル)	0.95	52	出所: インディアン・オイル社
税制	28. 法人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	30. 付加価値税(%)	14.5% (VAT)(標準税率)		標準税率: 14.5% 特定の資本財、原材料、生活必需品などについては5.5%。宝石類の場合は2%。
	31. 日本への利子送金 課税(%)	ニューデリーに同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	ニューデリーに同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料: 24(小学部)、 33(中学部) 入学金: 18(払い戻し無し) 維持・管理費: 4(月額)	月額授業料: 1,300(小学 部)、1,800(中学部) 入学金: 1,000(払い戻し無 し) 維持・管理費: 200(月額)	出所: バンガロール日本商工会 学校名: バンガロール補習授業校 (Japanese School of Bangalore) 所在地: バンガロール
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料: 730(小学部 低学年) 入学金: 5,000(払い戻し無 し) バス代: 7/日	米ドル建て	出所: Stone Hill International School 学校名: Stone Hill International School 所在地: バンガロール * 小学部・低学年の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月～2013年1月		

チェンナイ(インド) 1米ドル=54.9780(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	324(月額)	17,185(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:5,207米ドル(276,498ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	611(月額)	32,467(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:10,540米ドル(559,692ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,236(月額)	65,633(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:21,606米ドル(1,147,269ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	418(月額)	22,169(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:6,395米ドル(339,597ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,074(月額)	57,007(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:16,503米ドル(876,304ルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	104(月額)	5,700(月額)	(出所)Team Lease全国賃金動向調査(2012年) ※経験1年未満の店舗スタッフ
	7.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	NA
	8.法定最低賃金	109(月額)	5,970(月額)	改定日:2012年4月1日 機械工・熟練工の場合(うち2,219ルピーは物価手当)
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.06カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ニューデリーに同じ		
	11.名目賃金上昇率	ニューデリーに同じ		
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1)27/m2 (2)157/m2	(1)1,483/m2 (2)8,649/m2	(1)出所:タミル・ナドゥ州産業振興公社(政府系) 工業団地名:オラガダム工業団地 (2)出所:マヒンドラ・ワールド・シティ開発社(民間) 工業団地名:マヒンドラ・ワールド・シティ工業団地 ※ともに税・諸経費含まず
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	12/m2(月額)	677/m2(月額)	出所:クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名:アンナ・サライ(チェンナイ中心街) 敷金は6~10ヶ月分 税・諸経費含まず
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	21/m2(月額)	1,182/m2(月額)	出所:クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 ストリート名・施設名:T. Nagar 税・諸経費含まず
	16.駐在員用住宅借上料	2,910~5,093(月額)	160,000 ~ 280,000(月額)	出所:クシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 地区名:ポートクラブ(チェンナイ市南部) 住宅の種類:マンションタイプ 占有面積:1,650~3,000平方フィート 敷金は家賃の10ヶ月相当分。住宅エージェントを起用する場合、家賃の1ヶ月相当の額をエージェントに支払う
公共料金	17.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: (1)5.46 (2)5.46 1kWh当たり料金: (1)0.10 (2)0.13	月額基本料: (1)300/KVA (2)300/KVA 1kWh当たり料金: (1)5.50 (2)7.00	出所:タミル・ナドゥ州電力供給公社 (1)工業用、(2)商業用 工業用・商業用とも「high tension」の場合の料金。 予定工率に応じた最低料金が設定される。諸税含まず

チェンナイ(インド) 1米ドル=54.9780(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	ルピー	備考
	18. 一般用電気料金 (kWh当たり)	月額基本料:0.36~0.73 1kWh当たり料金:0.02~ 0.10	月額基本料:20~40 1kWh当たり料金:1.00~ 5.75	出所:タミル・ナドゥ州電力供給公社 25kwh以下は1.1ルピー、301kwh以上は5.75ルピー 家庭用には電気税は賦課されない
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料: (1)7.28 (2)11.8 1m3当たり料金: (1)0.64 (2)1.09	月額基本料: (1)400 (2)650 1m3当たり料金: (1)35 (2)60	出所:チェンナイ水道局 (1)消費量500m3以内の場合 (2)消費量500m3超の場合 *排水処理料(使用料の25%)及び諸税(水道税、排水税)含まず。
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	月額基本料:0.91 1m3当たり料金: (1)0.05 (2)0.18 (3)0.27 (4)0.45	月額基本料:50 1m3当たり料金: (1)2.5 (2)10 (3)15 (4)25	出所:チェンナイ水道局 (1)消費量10m3以下 (2)消費量11~15m3 (3)消費量16~25m3 (4)消費量25m3以上 *排水処理料(使用料の25%)及び諸税(水道税、排水税)含まず。
	21. 業務用ガス料金	1kg当たり料金:1.71	1kg当たり料金:94/kg	出所:インディアン・ガス 初回にLPGボンベ(19kg)を借り上げ、その後は1本1,788ルピーの料金で 入れ替え
	22. 一般用ガス料金	1kg当たり料金: (1)0.51 (2)1.15	1kg当たり料金: (1)28/kg (2)63/kg	出所:インディアン・ガス 初回にLPGボンベ(14.2kg)を借り上げる (1)年間9本までは1本398ルピー (2)10本目からは1本890ルピー
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	979	53,823	出所:当地物流業者 工場名(都市名):チェンナイ市 最寄り港:チェンナイ港 対日輸出:最寄り港(チェンナイ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	2,817	154,873	出所:当地物流業者 工場名(都市名):チェンナイ市 最寄り港:チェンナイ港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(チェンナイ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	2803	154,103	出所:当地物流業者 工場名(都市名):チェンナイ市 最寄り港:チェンナイ港 第3国仕向け港:横浜港 対日輸入:横浜港→最寄り港(チェンナイ港)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.29	71	出所:インディアン・オイル社
	27. 軽油価格(1リット ル)	0.91	50	出所:インディアン・オイル社
税制	28. 法人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	30. 付加価値税(%)	ニューデリーに同じ		
	31. 日本への利子送金 課税(%)	ニューデリーに同じ		
	32. 日本への配当送金 課税(%)	ニューデリーに同じ		
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料:136 入学金:136	月額授業料:7,500 入学金:7,500	出所: 学校名:チェンナイ補習授業校 所在地:100 Feet Road, Taramani, Chennai 600 113 * 小学部・低学年の場合
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料:1,600 入学金(Registration Fee) 4,000 施設利用料(Capital Levy Fee) 9,095 その他費用年間:受験料 (Application Fee) 300	米ドル建て	出所: 学校名:the American International School - Chennai 所在地:100 Feet Road, Taramani, Chennai 600 113 * 小学部・低学年、新入生の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

アーメダバード(インド)
1米ドル=54.98(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	ルピー	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	非熟練工91~127(月額) 準熟練109~182(月額) 熟練工273~455(月額)	非熟練工5,000~7,000(月額) 準熟練工6,000~10,000(月額) 熟練工15,000~25,000(月額) 出所:現地調査会社 (3~5年勤務経験者)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	自動車産業 大卒:909(月額) 院卒:1,273(月額)	自動車産業 大卒:50,000(月額) 院卒:70,000(月額) 出所:現地調査会社 (5年勤務経験者)	
	3.中間管理職(課長クラス)	自動車産業 1,819~2,183(月額)	自動車産業 100,000~120,000(月額) 出所:現地調査会社 (10年勤務経験者)	
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	146~218(月額)	8,000~12,000(月額) 出所:現地調査会社 (5年以上勤務経験者)	
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	病院関連 1,819~2,183(月額)	病院関連 100,000~120,000(月額) 出所:現地調査会社 (10年勤務経験者)	
	6.店舗スタッフ(アパレル)	146~273(月額)	8,000~15,000(月額) 出所:現地調査会社 (3~5年勤務経験者)	
	7.店舗スタッフ(飲食)	146~273(月額)	8,000~15,000(月額) 出所:現地調査会社 (3~5年勤務経験者)	
	8.法定最低賃金	非熟練工77(月額) 準熟練工78(月額) 熟練工81(月額)	非熟練工4,222(月額) 準熟練工4,312(月額) 熟練工4,448(月額) 改定日:2012年10月1日 出所:Department of Labor and Employment 20万人以上の都市ならびにその10km圏内を対象 ※日割りのため1ヶ月=22日で計算	
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	工場ワーカー 1.0ヵ月分		出所:現地調査会社
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:18.35% 被雇用者負担率:13.75% 雇用者負担率の内訳 従業員積立基金(EPS):8.33% 積立基金(EPF):3.67% 管理費:1.1% 保険料:0.5% 州従業員保険(ESI):4.75% 被雇用者負担率の内訳 従業員積立基金(EPF):12% 州従業員積立保険(ESI):1.75%		出所:Ministry of Labour and Employment、Employee's Provident Fund Organization、Employee's State Insurance Corporation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出。EPF(Employment Provident Fund)以外では、企業によっては医療保険、傷害保険、退職金積立、州従業員保険(ESI)等を導入している。ESIは月給15,000インドルピー以下の従業員に適用される障害・医療保険。
	11.名目賃金上昇率	2009年:11.0% 2010年:12.4% 2011年:13.5%		出所:インド商工会議所賃金実態調査(第4回~第6回)、ワーカーの実質昇給率
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	59/m2(サナンド) 68/m2(ナロダ)	3,225/m2(サナンド) 3,740/m2(ナロダ) 出所:グジャラート産業開発公社(GIDC) サナンド:中心部から20km ナロダ:中心部から14km ※購入ではなく99カ年の長期借付、税含む。	
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	7.24/m2(月額)	398/m2(月額)	出所:現地不動産会社 アーメダバード近辺
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	26/m2(月額)	1,431/m2(月額)	同上
	16.駐在員用住宅借上料	485(月額)	26,681(月額)	出所:現地駐在員ヒアリング 地区名:アーメダバード 住宅の種類:3BHK 占有面積:202m2 税・諸経費の内訳: 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):敷金は家賃の2~3ヵ月分

アーメダバード(インド)
1米ドル=54.98(ルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)

		米ドル	ルピー	備考
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 1.18~3.82 1kWh当たり料金: 0.08	月額基本料: 65~210/kw 1kWh当たり料金: 4.35	出所: MGVCL Rate LTMD 諸税含まず
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 0.55~1.00 1kWh当たり料金: 0.07~0.08	月額基本料: 30 ~55/kw 1kWh当たり料金: 4.0 ~4.3	出所: MGVCL Rate Non-RGP 諸税含まず
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: - 1kl当たり料金: 0.38	月額基本料: - 1kl当たり料金: 21	出所: グジャラート産業開発公社(GIDC)
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: - 1m3当たり料金: -	月額基本料: - 1m3当たり料金: -	出所: アーメダバード市ヒアリング 水道代は当該物件の固定資産税額の30%が請求される。
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: - 料金: 1.64/kg	月額基本料: - 料金: 90/kg	出所: Radha Gasにヒアリング LPG、1シリンダー(19kg)当たり1,704ルピー
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: - 料金: 0.53/kg	月額基本料: - 料金: 29/kg	出所: Radha Gasにヒアリング LPG、1シリンダー(14.2kg)当たり414ルピー
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	550	30,239	出所: 日系物流業者ヒアリング 工場名(都市名): アーメダバード 最寄り港: ムンドラ港 対日輸出: 最寄り港(ムンドラ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	3,700	203,426	出所: 日系物流業者ヒアリング 工場名(都市名): アーメダバード 最寄り港: ムンドラ港 第3国仕向け港: LA港 第3国輸出: 最寄り港(ムンドラ港)→第3国仕向港(LA港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	2200	120,956	出所: 日系物流業者ヒアリング 工場名(都市名): アーメダバード 最寄り港: 横浜港 第3国仕向け港: ムンドラ港 対日輸入: 横浜港→最寄り港(ムンドラ港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.29	71	出所: Hindustan Petroleum
	27. 軽油価格(1リットル)	0.95	52.2	出所: Hindustan Petroleum
税制	28. 法人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	29. 個人所得税(%)	ニューデリーに同じ		
	30. 付加価値税(%)	ニューデリーに同じ		
	31. 日本への利子送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
	32. 日本への配当送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	ニューデリーに同じ		
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	n.a.	n.a.	
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料: 91 入学金: 1,819	月額授業料: 5,000 入学金: 100,000	出所: Ahmedabad International Schoolにヒアリング 学校名: Ahmedabad International School 所在地: アーメダバード * 小学部・低学年の場合
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

カラチ(パキスタン)
1米ドル=97.2(パキスタンルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	パキスタンルピー	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	173(月額)	16,488(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:3,141米ドル(299,517パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	638(月額)	60,868(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:10,529米ドル(1,003,891パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,386(月額)	132,122(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:23,085米ドル(2,201,151パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	318(月額)	30,290(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:5,363米ドル(511,372パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	892(月額)	85,086(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:15,163米ドル(1,445,760パキスタンルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	103(月額)	10,000(月額)	出所:アパレルブランドショップよりヒアリング
	7.店舗スタッフ(飲食)	82(月額)	8,000(月額)	出所:外資系ファーストフードチェーン店よりヒアリング
	8.法定最低賃金	82(月額)	8,000(月額)	改定日:2012年6月26日
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.02カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:935ルピー 従業員(本人)負担率:100ルピー 事業主負担率の内訳: 医療保険(SESSI):360ルピー 年金(EOBI):400ルピー 生活手当(COLA):175ルピー 従業員(本人)負担率の内訳: 医療保険(SESSI):20ルピー 年金(EOBI):80ルピー		SESSI:シンド州従業員社会保障機関(事業主は月額360ルピー、従業員は20ルピーを納める。(もしくは賃金が月額10,000ルピー以下の場合、事業主負担は賃金の6%) EOBI:従業員年金機関(事業主は非熟練労働者の法定最低賃金の5%、従業員は1%を負担する) COLA:生活手当(175ルピー) [その他の社会保障]事業主は従業員福祉基金(WWF)に総収益の2%を収める
	11.名目賃金上昇率	2009/2010年度:12.9% 2010/2011年度:12.7%		出所:パキスタン統計局、労働人口調査2011 パキスタンの年度は7月~翌6月 2011/2012年度調査は実施されていない
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	①13~17/m2 ②10~30/m2	①1,236~1,606/m2 ②972~2,916/m2	①ポートカシム工業団地(カラチ空港より25km) ②カラチ輸出加工区庁
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	①0.01~0.02/m2(月額) ②0.21~0.29/m2(月額)	①1.08~1.73/m2(月額) ②20.25~28.35/m2(月額)	同上
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	11/m2(月額)	1,076/m2(月額)	ビル・施設の名称:State Life Building No.11 立地:サッダール地区、2~7階の賃料(1階賃料はほぼ2倍)
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	22/m2(月額)	2,152/m2(月額)	ストリート名・施設名:カハリッドピンワリッド通りショールーム、139m2前後の場合
	16.駐在員用住宅借上料	1,029~1,800(月額)	100,000~175,000(月額)	出所:不動産業者 地区:防衛住宅局開発地区内 所有面積:400m2前後、3~5寝室の場合 一般的に賃料は前払い
公共料金	17.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0~4.12 1kWh当たり料金:0.08~0.13/kWh	月額基本料:0~400 1kWh当たり料金:7.42~12.77/kWh	出所:カラチ電力 使用量によって異なる 売上税含まず 最低料金は別途あり。契約によって5段階に分かれる。
	18.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.08~0.14	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:2~15.07/kWh	出所:カラチ電力 使用量によって異なる 売上税含まず 最低料金は別途あり。契約によって2段階に分かれる。

カラチ(パキスタン) 1米ドル=97.2(パキスタンルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	パキスタンルピー	備考
	19. 業務用水道料金 (立方メートル当たり)	1m3あたり料金:0.39	1m3あたり料金:38	出所:カラチ上下水道局 1,000ガロンあたり172ルピー 水道、下水、消防税、売上税を含む
	20. 一般用水道料金 (立方メートル当たり)	1.33(月額)	129(月額)	出所:カラチ上下水道局 住居面積による固定料金制 住居面積1,001~1,500平方ヤードの場合 支払いは年額 水道、下水、消防税、及び売上税を含む
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:5.49~185 1mmBtuあたり料金:4.73	月額基本料:534~17,993 1mmBtuあたり料金:460	出所:スイ南ガス公社 売上税16%含む
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:1.19~5.97 1mmBtuあたり料金:1.03~ 5.14	月額基本料:116~580 1mmBtuあたり料金:100~ 500	出所:スイ南ガス公社 売上税16%含む
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	950	米ドル建て	出所:アメリカン・プレジデント・ライン(APL) 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 対日輸出:最寄り港(カラチ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	500	米ドル建て	出所:アメリカン・プレジデント・ライン(APL) 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 第3国輸出:最寄り港(カラチ港)→ドバイ港
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	1,800	米ドル建て	出所:アメリカン・プレジデント・ライン(APL) 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 対日輸入:横浜港→最寄り港(カラチ港)
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.04	101.42	出所:パキスタン石油公社
	27. 軽油価格(1リットル)	1.13	110.13	出所:パキスタン石油公社
税制	28. 法人所得税(%)	35%		所得税法2001(改定:2012年6月) 連邦歳入庁(FBR) パキスタン政府
	29. 個人所得税(%)	25% (最高税率)		所得税法2001(改定:2012年6月) 連邦歳入庁(FBR) パキスタン政府
	30. 付加価値税(%)	16% (標準税率)		名称:売上税(GST) 売上税条例1990(改定:2012年6月30日) 連邦歳入庁(FBR)、パキスタン政府
	31. 日本への利子送金 課税(%)	10%		日本パキスタン税務協定第11条(2008年)
	32. 日本への配当送金 課税(%)	10%		日本パキスタン税務協定第10条(2008年) 受け取り側(日本法人)が支払い側(パキスタン法人)の50%以上の株式 を有する場合は5%、25%以上の場合は7.5%
	33. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	10%		日本パキスタン税務協定第12条(2008年)
教育	34. 日本人学校(補習 校)への通学経費	月額授業料:400 バス代(月額):80(長子の 場合)、50(第2子以降) 入学金:800	米ドル建て	学校名:カラチ日本人学校
	35. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料:727.5~1080.8 入学金:5,000	米ドル建て	学校名:カラチアメリカンスクール 授業料はプリスクールから5年生までの金額
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

<p style="text-align: center;">コロンボ(スリランカ) 1米ドル=127.25(スリランカルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)</p>				
		米ドル	スリランカルピー	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	118(月額)	15,199(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェットロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:2,455米ドル(316,857スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	368(月額)	47,469(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:7,510米ドル(969,369スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	761(月額)	98,275(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:12,749米ドル(1,645,708スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	247(月額)	31,846(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:3,810米ドル(491,750スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	872(月額)	112,583(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:12,625米ドル(1,629,727スリランカルピー)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	71~94(月額)	9,000~12,000(月額)	出所:現地スタッフヒアリング等 ※店舗スタッフへ適用される給与規定はない
	7.店舗スタッフ(飲食)	79~102(月額)	10,000~13,000(月額)	出所:現地スタッフヒアリング等(ホールスタッフ)
	8.法定最低賃金	非熟練工(月額)73 熟練工(月額)82	非熟練工(月額)9,325 熟練工(月額)10,490	改定日:2013年1月1日 繊維工場・勤続3年目の場合
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.72カ月分	左記参照	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)(2012年10~11月ジェットロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	雇用者負担率:15% (雇用者負担率の内訳 EPF:12%、ETF:3%) 従業員負担率:8% (従業員負担率の内訳 EPF:8%)		EPF(Employees Provident Fund:被雇用者退職積立基金) ETF(Employees Trust Fund:被雇用者の信託基金)
	11.名目賃金上昇率	2009年:4.9% 2010年:32% 2011年:4.6%		出所:中央銀行年次報告書
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	n.a.	n.a.	購入不可
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)12/m ² (初期費用) (2)1.05/m ² (年額)	(1)1,572/m ² (初期費用) (2)133/m ² (年額)	出所:スリランカ投資庁 工業団地名:カトナヤケ輸出加工区(EPZ)コロンボから北へ29km (1)返済不可の一括払い (2)年額 ※共にVAT12%が別途加算される。 ※通常工業団地は50年の長期借付契約。
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	14~15/m ² (月額)	1,748~1,928/m ² (月額)	出所:コロンボ市内不動産業者 地区名:コロンボ7区(市内) VAT12%含む。管理費、水道及び電気料金は別途支払
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	27~32/m ² (月額)	3,495~4,032/m ² (月額)	出所:コロンボ市内不動産業者 ストリート名・施設名:Duplication Road, Liberty Plaza ※VAT12%、サービス・チャージ含む
	16.駐在員用住宅借上料	3,500(月額)	米ドル建て	出所:コロンボ市内不動産業者 地区名:コロンボ中心部 住宅の種類:アパートメント(3寝室、家具付き) 占有面積:241.8m ² 税・諸経費の内訳:電気、水道、通信は別途。 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):家賃の3か月分前払い、敷金1ヶ月
公共料金	17.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:24 最大需要電力料金: 5.9/kVA/月 1kWh当たり料金:日中 0.08、夜間0.10、深夜0.06	月額基本料:3,000 最大需要電力料金: 750/kVA/月 1kWh当たり料金:日中10、 夜間13、深夜7	出所:公共事業委員会、セイロン電力庁 ※工場の場合 ※契約電力が42kVAを超過している場合 ※11,000ボルト以上 ※日中(05:30-18:30)、夜間(18:30-22:30)、深夜(22:30-05:30) ※電力料金に15%の燃料調整費が加算される

コロンボ(スリランカ) 1米ドル=127.25(スリランカルピー)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	スリランカルピー	備考
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0.24~2.48 1kWh当たり料金:0.02~0.28	月額基本料:30.0~315 1kWh当たり料金:3.00~36	出所:公共事業委員会、セイロン電力庁 料金算定方法:使用量に応じて6段階の料金設定あり。 ※使用量に応じて、電力料金に25~40%の燃料調整費が加算される。
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:2.28~904 1m3当たり料金:0.59	月額基本料:290~115,000 1m3当たり料金:75	出所:上下水道局 料金は使用量に応じた10段階制。段階毎に月額基本料と1m3当たり料金が設定されている。 VAT12%含まず
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.39~13 1m3当たり料金:0.04~1.1	月額基本料:50~1,600 1m3当たり料金:5~140	出所:上下水道局 料金は使用量に応じた10段階制。段階毎に月額基本料と1m3当たり料金が設定されている。 VAT12%含まず
	21. 業務用ガス料金	保証金:49 1Kgあたり料金:1.51	保証金:6,250 1Kgあたり料金:192	出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT12%含む
	22. 一般用ガス料金	保証金:32 1Kgあたり料金:1.51	保証金:4,100 1Kgあたり料金:192	出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT12%含む
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	400~450 ※横浜港荷役費抜き	米ドル建て	出所:進出日系物流会社 工場名(都市名):コロンボ 最寄り港:コロンボ港 対日輸出:最寄り港(コロンボ港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	2,500 ※ロサンゼルス港荷役費込み	米ドル建て	出所:進出日系物流会社 工場名(都市名):コロンボ 最寄り港:コロンボ港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 第3国輸出:最寄り港(コロンボ港)→第3国仕向け港(LA港)
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	1,450~1,500 ※横浜港荷役費込み ※コロンボ港荷役費抜き	米ドル建て	出所:進出日系物流会社 工場名(都市名):コロンボ 最寄り港:コロンボ港 対日輸入:横浜港→最寄り港(コロンボ港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.25	159	出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT12%含む
	27. 軽油価格(1リットル)	0.9	115	出所:ニローシャン・エンタープライズ社(LPG、ガソリン民間販売業者) VAT12%含む
税制	28. 法人所得税(%)	(1)12% (2)28%		出所:税務局 事業内容によって異なる(10~40%)、一般的な税率は12%か28% (1)課税対象額500万ルピー未満 (2)課税対象額500万ルピー以上
	29. 個人所得税(%)	非課税~最高税率24%		出所:財務局 非課税控除:給与所得は60万ルピー、他の所得は50万ルピー 50万ルピーまで:非課税 100万ルピーまで:4% 150万ルピーまで:8% 200万ルピーまで:12% 250万ルピーまで:16% 300万ルピーまで:20% 350万ルピーまで:24% 超過累進課税制
	30. 付加価値税(%)	12% (VAT)(標準税率)		注:付加価値税登録の免税上限は300万ルピー/四半期、あるいは1,200万ルピー/年
	31. 日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第7条1963年)
	32. 日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)		セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第6条1963年)
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	7.5% (最高税率)		セイロン・日本間二重課税防止条例(IRD決議No.4-第8条1963年)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	①月額授業料:393(小学部)、424(中学部) ②バス基金(一律):8/月、スクールバス利用料(利用者のみ):24/月 ③入学金:393(小学部から中学部への入学の場合は196)	①月額授業料:50,000(小学部)、54,000(中学部) ②バス基金(一律):1,000/月、スクールバス利用料(利用者のみ):3,000/月 ③入学金:50,000(小学部から中学部への入学の場合は25,000)	出所:コロンボ日本人学校
	35. インターナショナルスクールへの通学経費	月額授業料:196.2(Year1) 入学金:280.6 敷金:392.9 ビルメンテナンス費:785.9	米ドル建て	出所:British School in Colombo
全体	36. 特記すべき事項			
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

シドニー(オーストラリア) 1米ドル=0.95492(オーストラリアドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	オーストラリアドル	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	4,615(月額)	4,481(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:60,592米ドル(58,835オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	6,895(月額)	6,695(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:90,477米ドル(87,853オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	8,785(月額)	8,530(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:114,986米ドル(111,651オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	4,798(月額)	4,659(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:63,893米ドル(62,040オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	8,635(月額)	8,385(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:125,031ドル(121,405オーストラリアドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	4,399(月額)	4,200(月額)	出所:政府統計局(ABS:6302.0)2012年5月
	7.店舗スタッフ(飲食)	4,338(月額)	4,142(月額)	出所:同上
	8.法定最低賃金	2,752(月額)	2,628(月額)	出所:Fair Work Australia 改定日:2012年7月1日 月額(週給:606.40豪ドル)
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の0.63カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	事業主負担率:9% 従業員(本人)負担率:1.5% 事業主負担率の内訳: 健康保険:0% 年金:9% 従業員(本人)負担率の内訳: 健康保険:1.5% 年金:0%		出所:国税局(ATO)
	11.名目賃金上昇率	2009年:3.49% 2010年:3.35% 2011年:3.73%		出所:ABS:6345.0
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	1,339~1,757/m ²	1,279~1,678/m ²	出所:不動産会社CBRE社のレポート 工業団地名:シドニー市中西部~北部 中古物件は物品・サービス税がかからず、新建物の場合、かかる場合がある。
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	10~15/m ² (月額)	9.58~14/m ² (月額)	出所:不動産会社CBRE社のレポート 工業団地名:シドニー市中西部~北部 物品・サービス税込み
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	41/m ² (月額)	39/m ² (月額)	出所:不動産会社Cushman&Wakefieldのレポート 立地:シドニー中心商業地区(シドニーCBD) 物品・サービス税込み
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	157~375/m ² (月額)	150~358/m ² (月額)	出所:不動産会社CBRE社のレポート 場所:シドニーCBD(ジョージ、キング、マーケットストリートに挟まれた地域) 物品・サービス税込み
	16.駐在員用住宅借上料	4,778(月額)	4,563(月額)	出所:シドニー不動産会社へのヒアリング 地区名:シドニー・ノース地区 住宅の種類:マンション 占有面積:145m ² 3ベッドルーム、2バスルーム、2駐車場 税・諸経費の内訳:物品サービス税不要 住宅借上における現地特有の慣習:新規契約時に4週間分の保証金(家具なし・Bond)をNSW州政府に預ける。解約時に破損状況等を検査し、問題が無ければ保証金全額に金利を加えて払い戻される。

シドニー(オーストラリア)
1米ドル=0.95492(オーストラリアドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	オーストラリアドル	備考	
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:43 1kWh当たり料金 (1)0.37/kWh(ピーク時間帯) (2)0.17/kWh(オフピーク時間帯) (3)0.36/kWh(ショルダー時間帯)	月額基本料:41 1kWh当たり料金 (1)0.35/kWh(ピーク時間帯) (2)0.17/kWh(オフピーク時間帯) (3)0.35/kWh(ショルダー時間帯)	出所:エナジー・オーストラリア社 物品サービス税(10%)を含む ピーク時間帯:1pm~8pm(月曜~金曜(除く:休日)) オフピーク時間帯:10pm~7am(月曜~日曜、土曜および日曜は終日、休日) ショルダー時間帯:7am~1pm(月曜~金曜(除く:休日)) 所在地により、料金体系が異なる
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:26 1kWh当たり料金: (1)0.55/kWh(ピーク時間帯) (2)0.14/kWh(オフピーク時間帯) (3)0.22/kWh(ショルダー時間帯)	月額基本料:25 1kWh当たり料金: (1)0.53/kWh(ピーク時間帯) (2)0.13/kWh(オフピーク時間帯) (3)0.21/kWh(ショルダー時間帯)	出所:エナジー・オーストラリア社 物品サービス税(10%)を含む ピーク時間帯:2pm~8pm(月曜~金曜) オフピーク時間帯:10pm~7am(月曜~日曜) ショルダー時間帯:7am~2pmおよび8pm~10pm(月曜~金曜、7am~10pmおよび8pm~10pm(土・日曜および休日)) 居住地により、料金体系が異なる
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:12~11,017 1m3当たり料金:2.23	月額基本料:12~10,521 1m3当たり料金:2.13	出所:シドニー・ウォーター社 料金は飲料水。物品サービス税(10%)を含む 口径により異なる
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:12~45 1m3当たり料金:2.23	月額基本料:11~43 1m3当たり料金:2.13	出所:シドニー・ウォーター社 料金は飲料水。物品サービス税(10%)を含む メーターの有無により異なる
	21. 業務用ガス料金	月額基本料:21 料金 (1)日当たりの使用量が1,644Mjまで0.03/Mj (2)(1)以上は0.02/Mj	月額基本料:20 料金 (1)1日当たりの使用量が1,644Mjまで0.03/Mj (2)(1)以上は0.02/Mj	エナジー・オーストラリア社 物品サービス税(10%)を含む ガスの種類:天然ガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料:17 料金: (1)1日当たりの使用量が60Mjまで0.04/Mj (2)(1)以上は0.02/Mj	月額基本料:16 料金: (1)1日当たりの使用量が60Mjまで0.03/Mj (2)(1)以上は0.02/Mj	エナジー・オーストラリア社 物品サービス税(10%)を含む ガスの種類:天然ガス
輸送	23. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	1,150(GP,HCD) 4,700(HCR)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング コンテナヤード間の費用。陸上輸送費を含まない。 GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) 対日輸出:最寄り港(シドニー港)→横浜港
	24. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	4,900(GP,HCD) 7,800(HCR)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング コンテナヤード間の費用。陸上輸送費を含まない。 GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) 第3国輸出:最寄り港(シドニー港)→第3国仕向け港(シンガポール港経由)→ロサンゼルス港
	25. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	3,700(GP) 5,100(HCR)	米ドル建て	出所:日系輸送会社へのヒアリング コンテナヤード間の費用。陸上輸送費を含まない。 GP(汎用コンテナ)、HCD(背高コンテナ)、HCR(冷凍背高コンテナ) 対日輸入:横浜港→最寄り港(シドニー港)
	26. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.46	1.39	出所:Motormouth調査会社 シドニーの平均価額(2012年12月) 物品サービス税(10%)を含む
	27. 軽油価格(1リットル)	1.55	1.48	出所:出所:Motormouth調査会社、 シドニーの平均価額(2012年12月) 物品サービス税(10%)を含む
税制	28. 法人所得税(%)	国税:30%	出所:国税局	
	29. 個人所得税(%)	45%(最高税率)	出所:同上 0~45%の5段階累進課税。 45%は年収180,001豪ドル以上で、54,547豪ドルに加えて、180,000豪ドルを超えた収入に、1豪ドル当たり0.45豪ドルが加算される	
	30. 付加価値税(%)	10% (標準税率)	出所:同上 物品・サービス税 (GST)	
	31. 日本への利子送金課税(%)	原則:10% 特定の政府機関又は金融機関が受け取る利子:免税	日豪新租税条約第11条(2008年12月発効)	

シドニー(オーストラリア) 1米ドル=0.95492(オーストラリアドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	オーストラリアドル	備考
	32. 日本への配当送金課税(%)	持株割合80%以上:免税 持株割合10%以上:5% その他の場合:10% 不動産投資信託からの限度税率:15%		日豪新租税条約第10条(同上)
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	5%		日豪新租税条約第12条(同上)
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	申請手数料:230 月額授業料:751 入学金:1,047 学校債:1,047(転退学時返却) PTA会費:1.75(月額、1家族) 交通費(シドニー市内からのバス代)92(月額) その他任意の費用: 施設拡充費:44 図書充実費:17 副教材費、修学旅行費等別途集金	申請手数料:220 月額授業料:717 入学金:1,000 学校債:1,000(転退学時返却) PTA会費:1.67(月額、1家族) 交通費(シドニー市内からのバス代)88(月額) その他任意の費用: 施設拡充費:42 図書充実費:17 副教材費、修学旅行費等別途集金	出所:シドニー日本人学校、ニュー・サウス・ウェールズ(NSW)州交通局 学校名:SJSインターナショナル 所在地:シドニー 義務教育(日本の中学3年生)まで
	35. 現地校への通学経費	申請手数料:115 月額授業料:393、480 交通費:17(バス代、月額)	申請手数料:110 月額授業料:375、458 交通費:17(バス代、月額)	出所:NSW州教育・地域社会省 学校名:NSW州立の学校 義務教育(YearsK~10)375 高等学校相当(Years11~12)458
全体	36. 特記すべき事項	特になし		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

オークランド(ニュージーランド)
1米ドル=1.22(NZドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	NZドル	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	3,009(月額)	3,670(月額)	出所:在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年度調査)、2012年10~11月ジェトロ実施 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の作業員の場合。 年間負担総額:35,896米ドル(43,794NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	4,630(月額)	5,649(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。専門学校/大卒以上かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合。 年間負担総額:56,803米ドル(69,300NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	5,946(月額)	7,254(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:79,981米ドル(97,577NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	3,503(月額)	4,273(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。実務経験3年程度の一般職の場合。 年間負担総額:47,496米ドル(57,945NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	5.非製造業のマネージャー(課長クラス)	6,073(月額)	7,408(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は2012年10月の平均レートを適用 正規雇用、基本給。大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合。 年間負担総額:79,534米ドル(97,032NZドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	6.店舗スタッフ(アパレル)	2,596(月額)	3,167(月額)	出所:EMA2012統計より(Employers Manufacturers Association)
	7.店舗スタッフ(飲食)	2,052(月額)	2,503(月額)	出所:EMA2012統計より(Employers Manufacturers Association)
	8.法定最低賃金	見習い終了16歳以上1,918(月額) 見習い期間中16歳以上1,534(月額)	見習い終了16歳以上2,340(月額) 見習い期間中16歳以上1,872(月額)	改定日:2012年4月1日 出所先:Ministry of Business Innovation & Employment
	9.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の0.61カ月分	左記参照	出所:2012年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2012年10~11月、ジェトロ実施) 上記1~6の各職種の賞与(基本給に対する月数)平均
	10.社会保険負担率	ACC(Accident Compensation Corporation): 雇用者負担率:1.32% 被雇用者負担率:1.70% 乗用車登録税:約385/年平均(車種、サイズによって違う) ガソリン税:0.10/リットル(ガソリン車のみ) その他:Kiwisaver/任意の貯蓄型年金 *雇用主負担率:2% *非雇用者負担率:2%, 4%, 8%のいずれから選択 *2013年4月1日より、雇用主、被雇用者いずれの最低負担率2%→3%に変更		出所:ACC(労働災害、一般災害保険制度)、IRD(国税局) *乗用車登録税に関して、ディーゼル車はガソリン税が無い分ライセンス代が高くなっている。 *ガソリン税:2013年7月より0.13/リットル(予定)
	11.名目賃金上昇率	2010年:1.3% 2011年:2.4% 2012年:2.6%		出所:NZ統計局
地価・事務所賃料等	12.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	254~377/m ²	310~460/m ²	出所:Bayleys社統計より 工業団地名:イースト・タマキ地区(空港から約30分) 土地のみの物件は少なく、倉庫、事務所、工場、駐車場付が多い。土地のみの場合は別途に電気、水道、電話など接続工事費が生じる場合がある。 税・諸経費の内訳:別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など *1億ドル以上の投資又は、センシティブな土地を取得する場合はOIOの認可が必要
	13.工業団地借料(平方メートル当たり)	6.29~16/m ² (月額)	7.67~19/m ² (月額)	出所:Bayleys社統計より 工業団地名:イースト・タマキ地区(空港から約30分) 土地のみの物件は少なく、倉庫、事務所、工場、駐車場付が多い。土地のみの場合は別途に電気、水道、電話など接続工事費が生じる場合がある。 税・諸経費の内訳:別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など
	14.事務所賃料(平方メートル当たり)	15~43/m ² (月額)	18~52/m ² (月額)	出所:Bayleys社統計より ビジネス街:オークランド都心部。(空港から約50分) 税・諸経費の内訳:別途に不動産税、弁護士代、保険代、管理費など
	15.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	117~275/m ² (月額)	143~335/m ² (月額)	出所:Bayleys社統計より ストリート名・施設名:オークランドCBD・クイーン通り 税・諸経費の内訳:別途、地方税、弁護士代、保険代、管理費など。

オークランド(ニュージーランド) 1米ドル=1.22(NZドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	NZドル	備考
	16. 駐在員用住宅借上料	3,448(月額)	4,206(月額)	出所: Crokers社統計より 地区名: Kohimarama地区(駐在員が多い海岸線地域、空港から約40分) 住宅の種類: 一軒家 占有面積: 4寝室、ラウンジ、キッチン、2バスルーム、駐車場(2台分) 税・諸経費の内訳: 個人賃貸契約の場合、家賃にはGST不要。初回契約時に、不動産業者礼金が別途ある。(家賃の1-2週間分+GST) 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合): 敷金として家賃の約1ヵ月分。家賃支払いは通常2週間毎。通常中途解約は不可。契約解約は必ず書面にて正式に連絡が必要。
公共料金	17. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 32 1kWh当たり料金: 0.19	月額基本料: 39 1kWh当たり料金: 0.23	出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランド中心の一番安いプランを支払い期日までに支払った料金。 地域、使用量などによりプラン選択可能。
	18. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 4.24 1kWh当たり料金: 0.13	月額基本料: 5.17 1kWh当たり料金: 0.16	出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランドの最低額プランを支払い期日までに支払った料金。 地域、使用量などによりプラン選択可能。
	19. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	1000リットル当たり料金: 1.10(上水)	1000リットル当たり料金: 1.34(上水)	出所: ウォーターケアサービス社 料金算定方法: オークランド市の基本料金。地域により多少異なる。産業下水料金に関しては、実際の排出量、成分により料金が算出され、年間一定料金と比較していずれか高額の方を支払うのが、基本だが、オークランド・スーパー市誕生に伴い業務用下水料金システム見直し中。 * 下水料金に関しては、それぞれの旧市の料金の3.6%Upが基本。 (オークランド・スーパー市誕生に伴いこれまで基準が違う各旧市水道料金の統合新システム作成中の為)
	20. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	1,000リットル当たり料金: 1.10(上水) 1,000リットル 当たり料金: 1.87(下水) 月額 基本料: 13(下水) メーターが無い場合: 0(上 水)/給水無し 40(下水)/ 月	1,000リットル当たり料金: 1.34(上水) 1,000リットル 当たり料金: 2.28(下水) 月額基本料: 16(下水) メーターが無い場合: 0(上 水)/給水無し 49.00(下 水)/月	出所: ウォーターケアサービス社 料金算定方法: オークランド市内の基本料金。メーターの無い所は各自で給水(雨水、地下水、井戸等)
	21. 業務用ガス料金	月額基本料: 38 1m3当たり料金: 0.08	月額基本料: 46 1m3当たり料金: 0.1	出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランドの最低額プランを支払い期日までに支払った料金。基本的に地域、使用量などにより違うが会社によっても違う。 ガスの種類: 天然ガス、LPGガス
	22. 一般用ガス料金	月額基本料: 32 1m3当たり料金: 0.07	月額基本料: 39 1m3当たり料金: 0.09	出所: コンタクトエネルギー社 料金算定方法: 左記はオークランド中心地区の一律プランを支払い期日までに支払った料金。地域、会社により多少料金が異なる。 ガスの種類: 天然ガス、LPG
輸送	23. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	3,109	3,793	出所: 現地日系企業 工場名(都市名): オークランド 最寄り港: オークランド港 対日輸出: 最寄り港(オークランド港)→横浜港 陸送、諸経費は含まず
	24. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	4,353	5,311	出所: 現地日系企業 工場名(都市名): オークランド 最寄り港: オークランド港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 第3国輸出: 最寄り港(オークランド港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 陸送、諸経費は含まず
	25. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	2,658	3,243	出所: 現地日系企業 工場名(都市名): オークランド 最寄り港: オークランド港 第3国仕向け港: 横浜港 対日輸入: 横浜港→最寄り港(オークランド港) 陸送、諸経費は含まず
	26. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.98~2.04	2.42~2.49	出所: Price watch * 同じ会社であっても地域、ガソリンスタンドによっても価格が異なる
	27. 軽油価格(1リットル)	1.35~1.49	1.65~1.82	出所: Price watch * 同じ会社であっても地域、ガソリンスタンドによっても価格が異なる
税制	28. 法人所得税(%)	28%		出所: (IRD国税局) 地方税&その他公租租税: * Ratesとして会社、事務所など自社ビル、賃貸いずれの場合も支払い対象となり、物件に対する政府の評価価格等をもとに算出される。
	29. 個人所得税(%)	33% (最高税率)		出所: IRD 国税局 PAYE(所得税)は所得額毎に算出される。 up to NZ\$14,000:10.5%, NZ\$14,001~48,000:17.5%, NZ\$48,001~70,000:30%, NZ\$70,001~:33%, 税金種別申告無: 45% ボーナス等の特別手当所得税率: up to NZ\$14,000:12.20%, NZ\$14,001~48,000:19.20%, NZ\$48,001~70,000:31.70%, NZ\$70,001~113,768:34.7%, NZ\$113,769以上33%
	30. 付加価値税(%)	15% (VAT)(標準税率)		付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称: GST(Good Service Tax) 標準税率: 15%(一律)

オークランド(ニュージーランド) 1米ドル=1.22(NZドル)(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	NZドル	備考
	31. 日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		日本との租税条約:重複課税協定 政令1963 送金を実施するうえで特記すべきこと:
	32. 日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)		日本との租税条約:重複課税協定 政令1963 送金を実施するうえで特記すべきこと:
	33. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	15% (最高税率)		日本との租税条約:重複課税協定 政令1963 送金を実施するうえで特記すべきこと:
教育	34. 日本人学校(補習校)への通学経費	* 補習部月額授業料:184 その他費用:(教材費(月額)66~82、交通費/保護者が送迎) 入学金:420(2人目以降256) * 国際部:月額授業料:100、入学金:147 * サタデースクール: 入学金:84(5歳)、147(6歳以上) 月額授業料:66(5歳)、100(6歳以上)	* 補習部月額授業料:224 その他費用:(教材費(月額)80~100、交通費/保護者が送迎) 入学金:512(2人目以降256) * 国際部:月額授業料:122、入学金:179 * サタデースクール: 入学金:102(5歳)、179(6歳以上) 月額授業料:81(5歳)、122(6歳以上)	出所:オークランド日本語補習校 学校名:オークランド日本語補習校 所在地:オークランド
	35. 現地校への通学経費	Donation:246~786/人(地域・学校により異なる) その他費用:制服代、試験代、クラブ活動費、課外授業代、バス、電車通学費等	Donation: 300~959/人(地域・学校により異なる) その他費用:制服代、試験代、クラブ活動費、課外授業代、バス、電車通学費等	出所:現地公立高校 学校名:Auckland Grammar School, Epsom Girls Grammar School, Takapuna Grammar School 所在地:オークランド * 小学部・低学年の場合:5~19歳(公立の小学校-高校)は授業料無料。いずれの学校も、学校維持費のDonationがある。他に科目により教材費、クラブ活動費、課外授業代等別途あり。 授業料、入学金:無し 電車通学費:住居により校区分けとなっているので、徒歩、保護者の送迎が主
全体	36. 特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・NZ政府の年度は7月1日~6月30日となっている。制度変更等は通常4月1日付け、又は7月1日付け。 ・すべてのサービスにはGST(15%)が課税される。(除く個人住宅賃貸料) ・FBT(Fringe Benefit Tax):非雇用者が雇用主側から受ける色々な物的恩恵に対する課税。(車、諸手当、保険、電話代、子女教育費、帰省費用など) ・熱費などの支払いについて、期限内に支払うと約10%の割引がある。 ・OIO(Overseas Investment Office) ・給与、家賃等は週払いが多く、2週間毎が主。 		
	37. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

大阪市(日本)
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	円	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	3,126(月額)	275,365(月額)	出所:大阪府「平成24年職員給与等に関する報告及び勧告」「民間給与関係」第16表その3 規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当45,468円を除く) 技術係員(平均年齢32.2歳) 年間実負担額:54,902ドル(4,835,803円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	2.エンジニア(中堅技術者)	3,939(月額)	346,945(月額)	出所:同上 きまって支給する給与(時間外手当70,331円を除く) 技術係長(平均年齢42.2歳) 年間実負担額:70,951ドル(6,249,375円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	3.中間管理職(課長クラス)	5,242(月額)	461,708(月額)	出所:同上 きまって支給する給与(時間外手当12,301円を除く) 技術課長(平均年齢46.6歳) 年間実負担額:83,345ドル(7,341,023円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	3,109(月額)	273,872(月額)	出所:同上 きまって支給する給与(時間外手当28,905円を除く) 事務係員(平均年齢34.3歳) 年間実負担額:52,382ドル(4,613,786円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	5.非製造業のスタッフ(営業職)	4,650(月額)	409,528(月額)	出所:同上 きまって支給する給与(時間外手当36,950円を除く) 事務係長(平均年齢44.0歳) 年間実負担額:77,473ドル(6,823,846円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	6.非製造業のマネージャー(課長クラス)	5,378(月額)	473,660(月額)	出所:同上 きまって支給する給与(時間外手当13,349円を除く) 事務課長(平均年齢47.1歳) 年間実負担額:85,602ドル(7,539,811円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	7.店舗スタッフ(アパレル)	2,840(月額)	250,122(月額)	出所:大阪府「平成24年9月勤労統計調査地方調査結果(確報)」Ⅱ統計表第1表 卸売、小売業 所定内給与(時間外手当9,738円を除く)
	8.店舗スタッフ(飲食)	1,272(月額)	112,015(月額)	出所:同上 宿泊業、飲食サービス業 所定内給与(時間外手当4,776円を除く)
	9.法定最低賃金	9.08(時給)	800(時給)	出所:大阪府労働局ウェブサイト 改定日:2012年9月30日
	10.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.95ヵ月	左記参照	出所:大阪府人事委員会「平成24年職種別民間給与実態調査の概要」(全規模平均)。
11. 社会保険負担率	事業主負担率:14.663~23.513% 従業員(本人)負担率:13.913~14.013%		出所: 雇用保険:厚生労働省(平成24年度一般事業者向け適用率) 医療・介護保険:全国健康保険協会(2012年3月~) 厚生年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金保険料率は2012年9~2013年8月に適用) 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる	
	事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:5.03% 厚生年金:8.383% 労災保険(事業主のみ):0.25~8.9% 児童手当拠出金:0.15% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:5.03% 厚生年金:8.383%			
12. 名目賃金上昇率	2009年:▲4.0% 2010年:▲0.9% 2011年:▲0.6% 2012年:▲0.4%		出所:大阪府「平成25年1月勤労統計調査地方調査結果(確報)」	
地価・事務所賃料等	13. 工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	(1)397~511 (2)795~1,022	(1)35,000~45,000 (2)70,000~90,000	出所:関西電力ウェブサイト 工業団地(1):阪南スカイタウン 分譲価格:35,000~45,000円/m ² 工業団地(2):彩都ライフサイエンスパーク 分譲価格:70,000円/m ² ~90,000円/m ²
	14. 工業団地借料(平方メートル当たり)	(1)4.77~5.68、3.24~3.97(減額制度適用後)(月額) (2)2.50、1.48(減額制度適用後)(月額)	(1)420~500(参考価格)、285~350(減額制度適用後)(月額) (2)220(参考価格)、130(減額制度適用後)(月額)	出所:大阪府ウェブサイト 工業団地名:りんくうタウン((1)北地区・泉佐野市、(2)同南地区・泉南市) 事業用定期借地(原則20年)の参考価格。 減額制度適用条件:次のうち2つ以上に該当する施設 ア・先端産業を営む施設 イ・高度な技術力を有する施設 ウ・常時雇用する従業員が10人以上 エ・土地利用面積2,000m ² 以上
	15. 事務所賃料(平方メートル当たり)	(1)27(月額) (2)42(月額)	(1)2,370(月額) (2)3,700(月額)	出所:CBRE Japan Office MarketView 地区名: (1)大阪市内(肥後橋) (2)大阪市内(梅田) 貸付料(月額・共益費を除く)

大阪市(日本)
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)

	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	114/m2(月額)	10,000/m2(月額)	ストリート名・施設名:心斎橋「アメリカ村」貸ビル1階路面店(大阪市中央区西心斎橋1丁目) 面積:150m2 税・諸経費の内訳:敷金・保証金なし、礼金なし
	17. 駐在員用住宅借上料	2,078(月額)	183,000(月額)	出所:アバマンショップウェブサイト 地区名:中央区(千日前線日本橋徒歩6分) 住宅の種類:マンション(11階建ての9階) 占有面積:70.07m2(3LDK) 税・諸経費の内訳:管理費/共益費含む
通信費	18. 電話架設料	141	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:93 1分当たり通話料金:0.03 (注)	月額基本料:8,178 1分当たり通話料金:2.765 (注)	出所:同上 おとくライン、2級取引所、アナログ(2回線)、ISDN64(1回線)、ユニバーサルサービス料(3番号)の場合 (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間通話した場合にも、8.295円が課金される
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.30	26	出所:同上 おとくライン、米国向け、免税
	21. 携帯電話加入料	36	3,150	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料 税込
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:22 1分当たり通話料金:0.47	月額基本料:1,957 1分当たり通話料金:42	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21円/30秒 税込
	23. インターネット接続料金(ブロードバンド)	82(月額)	7,245(月額)	出所:ニフティ(株) 料金算定方法:光ファイバータイプ @nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,260円(@nifty月額料金)+5,460円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)・税込み)
公共料金	24. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:15 1kWh当たり料金: 夏季:0.14 その他季:0.13	月額基本料:1,323 1kWh当たり料金: 夏季:12.59 その他季:11.53	出所:関西電力ウェブサイト 高圧電力BS(主に平日の昼間時間帯に電気を多く使用する事業者のメニュー) (夏季・その他季の2季節別料金) 月額基本料は契約電力1kWあたり
	25. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:3.64 1kWh当たり料金: 0.22~0.30	月額基本料:320.25 1kWh当たり料金: 19.54~26.04	出所:関西電力ウェブサイト 300kWh(標準的に一般家庭)までの場合で算出。 2013年1月時点 料金算定方法:従量灯A電気料金=(1)~(5)の合計 (1)月額基本料(従量灯A): 320.25円(15kWhまで) (2)1kWh当たり料金(消費税含む): 15kWh超120kWhまで 19円05銭/1kWh 120kWh超300kWhまで 24円21銭/1kWh 300kWh超分 25円55銭/1kWh (3)燃料費調整額(2013年1月時点、基本料(15kWhまで)3.32円+(15kWh超)0.22円/kWh (4)太陽光発電促進付加金(2012年度、基本料(15kWhまで)0.79円+(15kWh超)0.05円/kWh) (5)再生可能エネルギー促進賦課金(平成24年度、基本料(15kWhまで)3.3円+(15kWh超)0.22円/kWh)
	26. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	責任使用水量:0.40 超過使用水量:0.79	責任使用水量:35 超過使用水量:70	大阪市水道局ウェブサイト 1ヵ月あたりの工業用水道料金の最低額は、その月の責任使用水量に対する額とメータ料の合算金額。 料金算定方法:(1ヵ月の料金) 以下(1)+(2)+(3) (1)責任使用水量 水量(m ³)×35円/m ³ ×1.05(円未満切り捨て) (2)超過使用水量 水量(m ³)×70円/m ³ ×1.05(円未満切り捨て) (3)メータ料 各メータ口径に応じた料金(1ヵ月当たり) メータの口径 金額(1個当たり) 40ミリメートル以下 420円 100ミリメートル以下 1,575円 150ミリメートル以下 3,570円 250ミリメートル以下 3,990円 350ミリメートル以下 5,250円 400ミリメートル以上 7,770円 ※超過流量を表示する機器を設置する場合は、別途4,830円/個(月額)をメータ料に加算。 参考URL: http://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000015747.html

大阪市(日本) 1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
	27. 一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:11 1m3あたり料金:1.10~4.18	月額基本料:950 1m3あたり料金:97~368	出所:大阪市水道局ウェブサイト 月額基本料は10m3まで 11~20m3:97円 21~30m3:124円 31~50m3:168円 51~100m3:230円 101~200m3:293円 201~1,000m3:342円 1,001m3~:368円
	28. 業務用ガス料金	定額基本料:2,413 流量基本料金:15/m3 時間帯別基本料金:昼間: 0.11/m3、夜間:0.056/m3 単位料金:0.73/m3	月額基本料:212,540 流量基本料金: 1,333.50/m3 時間帯別基本料金:昼間: 9.74/m3、夜間:4.96/m3 単位料金:64.71円/m3	出所:大阪ガスウェブサイト(2013年1月検針分) 料金算定方法:大口供給 時間帯別B契約第一種 定額基本料+流量基本料金+時間帯別基本料金+単位料金
	29. 一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:14 1m3あたり料金:1.65	月額基本料:1,260 1m3あたり:145.72	出所:大阪ガスウェブサイト 料金算定方法:基本料金+(使用量m3 x 単価) 月額基本料および単位料金は、1カ月の使用量が20m3超50m3以下の場合 料金は2013年1月適用料金
輸送	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	(1)1,500 (2)800	(1)132,120 (2)70,464	出所:大手海運会社へのヒアリング 最寄り港:大阪港 (1)は対米輸入(ロサンゼルス港→大阪港)、(2)は対中輸入(上海港→大阪港) 海上保険料、通関諸経費は含まず、燃料サーチャージは含む。
	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	調査対象外	左記参照	
	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	(1)3,000 (2)800	(1)264,240 (2)70,464	出所:大手海運会社へのヒアリング 最寄り港:大阪港 (1)は対米輸出(大阪港→ロサンゼルス港)、(2)は対中輸出(大阪港→上海港) ロサンゼルス向けはロングビーチ向け 海上保険料、通関諸経費は含まず、燃料サーチャージは含む。
	31. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.6	141	出所:昭和シェル関目SS・表示価格 時期:2013年1月5日確認
	32. 軽油価格(1リットル)	1.37	121	出所:昭和シェル関目SS 時期:2013年1月5日確認
為替	33. 現地通貨対ドルレート	1米ドル=88.08円		出所:為替相場(中心相場)の2013年1月7日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	34. 法人所得税(%)	28.05% (国税、表面税率)		出所:財務省 復興特別税10%を含む (=25.5% x 110%)
	35. 個人所得税(%)	40.84% (最高税率)		出所:同上 復興特別税2.1%を含む (=40% x 102.1%)
	36. 付加価値税(%)	5% (消費税)		出所:同上
	37. 日本への利子送金 課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条1項、第213条1項。 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
	38. 日本への配当送金 課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条1項、第213条1項 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用。租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
	39. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条1項、第213条1項 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
教育	40. インターナショナル スクールへの通学経費	授業料:小学生:1,496、中 学生:1,687、高校生:1,679 バス代:84 入学金:3,860	授業料:小学生:131,750、 中学生:148,583、高校生: 147,850 バス代:7,425 入学金:340,000	出所:Osaka International School 価格:中学生、高校生は府補助金適用後の金額 バス代:千里中央駅-学校往復 URL: http://www.senri.ed.jp/site/index.php?option=com_content&view=article&id=87&Itemid=170&lang=en
全体	41. 特記すべき事項	関西イノベーション国際戦略総合特区における税制について(大阪府、大阪市、吹田市、茨木市、箕面市) 【対象税目】〔府税〕法人府民税、法人事業税、不動産取得税 〔市税〕法人市民税、固定資産税、事業所得税、都市計画税 【対象事業】新エネルギー(太陽光、風力等新エネルギー、スマートコミュニティ、電池、等)、ライフサイエンス(医薬、医療機器、再生医療、治験・臨床研究、医療施設・設備、医療・介護関係ロボット等) 【軽減内容】府外から特区に新たに進出する場合、上記対象税目を最大5年間ゼロ+5年間1/2。府内(市内)からの移転の場合、従業員数等の増加割合に応じて軽減。 【認定方法】事業者作成の「事業計画」について審査会の意見を聞いた上で知事・市長が認定する。		出所:全国初「地方税ゼロ」の制度創設-関西イノベーション国際戦略総合特区における税制のご案内 参考URL: http://www.pref.osaka.jp/ritchi/tokku/ 出所:国際戦略総合特区における税制~府市連携による「地方税ゼロ」の制度創設~ 参考URL: http://www.investosaka.jp/data/news/00000090-1.pdf 出所:国際戦略総合特区における優遇税制のご案内-吹田市 参考URL: http://www.city.suita.osaka.jp/var/rev0/0045/9597/2013115161122.pdf 出所:国際戦略総合特区における優遇税制制度(茨木市) 参考URL: http://www.city.ibaraki.osaka.jp/business_sangyo/shien/1364366116727.html 出所:(報道資料)彩都(箕面市エリア)施設導入地区に「地方税ゼロ」を実現~企業立地の促進に関する条例を制定~ 参考URL: http://www.city.minoh.lg.jp/syukou/houdou/130326kigyouritti-houdou_syukou.html
	42. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

新潟市(日本)
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	円	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	2,765(月額)	243,558(月額)	出所:新潟県人事委員会事務局「平成24年職員の給与等に関する報告及び勧告」 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当45,276円を除く) 技術係員(平均年齢34.1歳) 年間実負担額:50,218ドル(4,423,191円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	2.エンジニア(中堅技術者)	3,541(月額)	311,880(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当40,967円を除く) 技術係長(平均年齢41.2歳) 年間実負担額:61,987ドル(5,459,852円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	3.中間管理職(課長クラス)	4,727(月額)	416,384(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当3,924円を除く) 技術課長(平均年齢46.9歳) 年間実負担額:75,841ドル(6,680,085円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,699(月額)	237,745(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当24,524円を除く) 事務係員(平均年齢35.7歳) 年間実負担額:46,339ドル(4,081,566円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	5.非製造業のスタッフ(営業職)	3,512(月額)	309,307(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当35,757円を除く) 事務係長(平均年齢42.9歳) 年間実負担額:60,812ドル(5,356,345円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	6.非製造業のマネージャー(課長クラス)	5,032(月額)	443,229(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当6,187円を除く) 事務課長(平均年齢47.4歳) 年間実負担額:81,005ドル(7,134,882円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	7.店舗スタッフ(アパレル)	2,125(月額)	187,148(月額)	出所:新潟県「平成24年9月勤労統計調査地方調査結果(確報)」 卸売・小売業 所定内給与 事業所規模5人以上 きまって支給する給与195,645円(うち時間外手当8,497円を除く)
	8.店舗スタッフ(飲食)	1,216(月額)	107,102(月額)	出所:同上 宿泊業、飲食サービス業 所定内給与 事業所規模5人以上 きまって支給する給与110,296円(うち時間外手当3,194円を除く)
	9.法定最低賃金	7.82(時給)	689(時給)	出所:新潟労働局 改定日:2012年10月5日
	10.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.93ヵ月	左記参照	出所:新潟県人事委員会事務局「平成24年職員の給与等に関する報告及び勧告」
社会保険負担率	事業主負担率:14.583~23.433% 従業員(本人)負担率:13.833~13.933%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金は平成24年9月~平成25年8月適用) 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる	
	事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.95% 年金:8.383% 労災保険(事業主のみ):0.25~8.9% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.15% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.95% 年金:8.383%			
12.名目賃金上昇率	2009年:▲8.1% 2010年:1.7% 2011年:1.9% 2012年:1.3%		出所:新潟県「平成24年12月勤労統計調査地方調査結果(速報)」 現金給与総額対前年比	
地価・事務所賃料等	13.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	104~193	9,200~17,000	出所:にいがた企業立地ガイド 工業団地名:新潟県営工業団地 税・諸経費の内訳:税込み、諸経費等はなし(別途登記手続き費用を要する) 2013年1月時点
	14.工業団地借料(平方メートル当たり)	0.3~(月額)	26~(月額)	出所:にいがた企業立地ガイド 工業団地名:新潟中条中核工業団地 平米数:年312円/m2~を月額換算
	15.事務所賃料(平方メートル当たり)	29(月額)	2,577(月額)	出所:アバマンショップ 地区名:新潟市中央区(新潟駅) 占有面積:232.25m2 月額賃料:598,581円、管理費214,307円 税・諸経費の内訳:税込み、敷金・保証金 359,1486円(敷金5ヵ月、保証金1ヵ月)

新潟市(日本) 1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	円	備考
	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	n.a.	左記参照	
	17. 駐在員用住宅借上料	1,703(月額)	150,000(月額)	出所: アバマンショップ 地区名: 新潟市中央区 住宅の種類: マンション 占有面積: 89.53m ² 税・諸経費の内訳: 管理費無、敷金1ヵ月、礼金1ヵ月、管理費なし 3LDK 築1999年4月
通信費	18. 電話架設料	141	12,390	出所: ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料: 93 1分当たり通話料金: 0.03 (注)	月額基本料: 8,178 1分当たり通話料金: 2.765 (注)	出所: 同上 おとくライン、2級取引所、アナログ(2回線)、ISDN64(1回線)、ユニバーサルサービス料(3番号)の場合 (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間通話した場合にも、8.295円が課金される
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.30	26	出所: 同上 おとくライン、米国向け、免税
	21. 携帯電話加入料	36	3,150	出所: NTTドコモ 料金算定方法: タイプSSバリュー 契約事務手数料 税込
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料: 22 1分当たり通話料金: 0.48	月額基本料: 1,957 1分当たり通話料金: 42	出所: 同上 料金算定方法: タイプSSバリュー 21円/30秒 税込
	23. インターネット接続料金(ブロードバンド)	82(月額)	7,245(月額)	出所: ニフティ(株) 料金算定方法: 光ファイバータイプ @nifth光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳: 1,260円(@nifty月額料金)+5,460円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料金))+525円(法人契約管理費)
公共料金	24. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 21 1kWh当たり料金: (夏季)0.13 (その他季)0.12	月額基本料: 1,890 1kWh当たり料金:(夏季) 11.65 (その他季)10.7	出所: 東北電力 料金算定方法: 高圧電力供給条件Ⅱ、中利用率向け、主に中規模以上の工場などで、高圧(標準電圧6000ボルト)で受電され契約電力が500kW以上であり、かつ2000kW未満で使用の場合
	25. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 3.58~21 1kWh当たり料金: (a)0.19 (b)0.26 (c)0.27	月額基本料: 315~1890 1kWh当たり料金: (a)16.81 (b)22.56 (c)24.17	出所: 同上 料金算定方法: 従量電灯B、月額基本料は契約電力(10A~60A)により異なる。1kWhあたりの電力料金は使用量によって異なる (a)120kWhまで (b)120kWh~300kWh (c)300kWhを超える分
	26. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 9.99 1m3当たり料金: 0.42~1.95	月額基本料: 880 1m3当たり料金: 37~172	出所: 新潟市水道局 料金算定方法: 基本料金+従量料金 月額基本料は、口径13mm 1m3当たり料金は、 37円: 水量10m3まで、口径13mm~16mm 89円: 水量10m3まで、口径20mm~200mm 102円: 水量11~30m3の間 109円: 水量31~50m3の間 127円: 水量51~100m3の間 147円: 水量101~300m3の間 172円: 水量301m3以上
	27. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 9.99 1m3当たり料金: 0.42~1.95	月額基本料: 880 1m3当たり料金: 37~172	出所: 同上 料金算定方法: 同上
	28. 業務用ガス料金	月額基本料: (a)851 (b)3.84/m ³ (c)(昼間)0.07/m ³ (夜間)0.03/m ³ 1m3当たり料金: 0.78	月額基本料: (a)74,970 (b)338.62/m ³ (c)(昼間)6.52/m ³ (夜間)2.68/m ³ 1m3当たり料金: 68.83	出所: 北陸ガス 料金算定方法: 時間帯別B契約第一種(年間使用量278,554m ³ 以上) (a)定額基本 (b)流量基本 (c)時間帯別基本 基準単位料金 税込み
	29. 一般用ガス料金	月額基本料: 6.2~36 1m3当たり料金: 1.35~1.61	月額基本料: 546~3,133.20 1m3当たり料金: 119.20~142.12	出所: 同上 料金算定方法: 基本料金+(使用量×調整単位料金) 使用量によって異なる 原料費調整制度に基づき毎月調整される
	輸送	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	(1) 5,200 (2) 2,001	(1) 458,028 (2) 176,264
30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出		調査対象外	左記参照	

新潟市(日本) 1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	円	備考
	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	(1) 5,200 (2) 2,001	(1) 458,028 (2) 176,264	出所: 船会社ヒアリング 工場名(都市名): 新潟市内(陸上運賃を含む) 最寄り港: 新潟港 (1) 対米輸出(新潟港→ロサンゼルス)、(2) 対中輸出(新潟港→上海) 燃油サーチャージ含む ロス 海上運賃4,553ドル+37,000円(コンテナ取り扱い費用についてのサーチャージ)、陸上運賃20,000円 上海 海上運賃1,295ドル+42,200円(コンテナ取り扱い費用についてのサーチャージ)、陸上運賃20,000円 輸出入とも同額
	31. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.66	146	出所: 新日本石油(株) 黒崎インター店(新潟市西区) 2013年1月8日時点
	32. 軽油価格(1リットル)	1.42	125	出所: 同上
為替	33. 現地通貨対ドルレート	1米ドル=88.08円		出所: 為替相場(中心相場)の2013年1月7日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	34. 法人所得税(%)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別税10%含む(=25.5%×110%)
	35. 個人所得税(%)	40.84% (最高税率)		出所: 財務省 復興特別所得税2.1%含む(=40%×102.1%)
	36. 付加価値税(%)	5% (消費税)		出所: 財務省
	37. 日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条1項、第213条1項。 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
	38. 日本への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条1項、第213条1項 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用。租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
	39. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条1項、第213条1項 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
教育	40. インターナショナルスクールへの通学経費	n.a.	左記参照	
全体	41. 特記すべき事項	特になし		
	42. 調査実施時期	2012年12月～2013年1月		

千葉市(日本)
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	円	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	3,406(月額)	299,994(月額)	出所:「職員の給与に関する報告」P85・86より、「平成24年千葉市職員給与等実態調査」規模100人以上500人未満・「技術係員」の「きまって支給する給与(時間外手当43,034円を除く)」 技術係員(平均年齢30.11歳) 年間実負担額:60,222ドル(5,304,312円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	2.エンジニア(中堅技術者)	4,742(月額)	417,696(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(うち時間外手当22,232円を除く) 技術係長(平均年齢41.5歳) 年間実負担額:78,715ドル(6,933,212円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	3.中間管理職(課長クラス)	5,891(月額)	518,886(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(うち時間外手当3,120円を除く) 技術課長(平均年齢46.6歳) 年間実負担額:94,447ドル(8,318,860円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,904(月額)	255,773(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(うち時間外手当26,482円を除く) 事務係員(平均年齢33.7歳) 年間実負担額:49,954ドル(4,399,921円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	5.非製造業のスタッフ(営業職)	4,774(月額)	420,450(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(うち時間外手当11,111円を除く) 事務係長(平均年齢41歳) 年間実負担額:77,699ドル(6,843,714円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	6.非製造業のマネージャー(課長クラス)	5,720(月額)	503,806(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(うち時間外手当10,319円を除く) 事務課長(平均年齢46.5歳) 年間実負担額:92,695ドル(8,164,571円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	7.店舗スタッフ(アパレル)	1,877(月額)	165,292(月額)	出所:「毎月勤労統計調査年報」第2表産業大分類別、性別、就業形態別、常用労働者1人平均月間現金給与額(規模5人以上)「卸売業・小売業」の平成23年平均
	8.店舗スタッフ(飲食)	1,276(月額)	112,375(月額)	出所:「毎月勤労統計調査年報」第2表産業大分類別、性別、就業形態別、常用労働者1人平均月間現金給与額(規模5人以上)「宿泊業・飲食サービス業」の平成23年平均
	9.法定最低賃金	8.58(時給)	756(時給)	出所:厚生労働省 地域別最低賃金の全国一覧 平成24年度地域別最低賃金改定状況(千葉県) 改定日:平成24年10月1日
	10.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.96ヵ月分	左記参照	出所:「職員の給与に関する報告」P6第4表より、「平成24年千葉市職員給与等実態調査」民間における1年間に支払われた賞与等の特別給
	11.社会保険負担率	事業主負担率:14.598~23.448% 従業員(本人)負担率:13.848~13.948% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.965% 年金:8.383% 労災保険(事業主のみ):0.25~8.9% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.15% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.965% 年金:8.383%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金は平成24年9月~平成25年8月適用) 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる
	12.名目賃金上昇率	2009年:▲4.2% 2010年:▲4.8% 2011年:0.9% 2012年:n.a.		出所:「平成23年毎月勤労統計調査地方調査年報」調査結果の概況表3より「規模5人以上の名目現金給与総額の前年比」
地価・事務所賃料等	13.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	318	28,048	出所:千葉県土地開発公社から聞き取り調査 工業団地名:千葉土気緑の森工業団地 税・諸経費の内訳:土地代金のみ
	14.工業団地借料(平方メートル当たり)	該当なし	左記参照	
	15.事務所賃料(平方メートル当たり)	(1)31.09(月額) (2)35.2(月額)	(1)2,738(月額) (2)3,100(月額)	出所:(1)CBRE Japan Office MarketView Q3 2012 (2)オフィスビルの管理者から聞き取り調査 地区名:(1)千葉駅周辺(2)幕張新都心 税・所経費の内訳:(1)賃料のみ(2)共益費含む

千葉市(日本) 1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	円	備考
	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	126/m2(月額)	11,117/m2(月額)	出所:不動産仲介業者から聞き取り調査 ストリート名・施設名:千葉駅西口駅前 WESTRIO 税・諸経費の内訳:税529円、管理費等1,513円込み
	17. 駐在員用住宅借上料	1,980(月額)	174,380(月額)	出所:都市再生機構ホームページ 地区名:美浜区打瀬(幕張新都心) 住宅の種類:マンション(3LDK) 占有面積:100.0m2 税・諸経費の内訳:共益費含む
通信費	18. 電話架設料	141	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:93 1分当たり通話料金:0.03 (注)	月額基本料:8,178 1分当たり通話料金:2.765 (注)	出所:同上 おとくライン、2級取引所、アナログ(2回線)、ISDN64(1回線)、ユニバーサルサービス料(3番号)の場合 (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間通話した場合にも、8.295円が課金される
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.30	26	出所:同上 おとくライン、米国向け、免税
	21. 携帯電話加入料	36	3,150	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料 税込
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:22 1分当たり通話料金:0.48	月額基本料:1,957 1分当たり通話料金:42	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21円/30秒 税込
	23. インターネット接続料金(ブロードバンド)	82(月額)	7,245(月額)	出所:ニフティ(株) 料金算定方法:光ファイバータイプ @nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,260円(@nifty月額料金)+5,460円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)・税込)+525円(法人契約管理費)
公共料金	24. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料金:20 電力量料金(1kWh当たり料金): 備考欄参照。個別契約と算出が必要。	月額基本料金:1,732.50 電力量料金(1kWh当たり料金): 備考欄参照。個別契約と算出が必要。	出所:東京電力 高圧電力6000V 契約電力500KW以上2000KW未満 料金算定方法: 基本料金:料金単価(税込)×契約電力×(185-力率)/100 ・電力量料金:「夏季」または「その他季」の料金単価(税込)×使用電力量±燃料費調整額 ・料金:基本料金+電力量料金+再生可能エネルギー発電促進賦課金+太陽光発電促進付加金 夏季:7月1日から9月30日まで その他季:10月1日から翌年の6月30日まで 基本料金および電力量料金の合計に、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」および「太陽光発電促進付加金」を加えたものとなる。 なお、電力量料金は、夏季・その他季に区分して計算
	25. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:9.30 1kWh当たり料金:0.21~0.33	月額基本料:819 1kWh当たり料金:18.89~29.10	出所:同上 従量電灯契約B、30A契約、 1kWh当たり料金は使用量によって異なる
	26. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.26	月額基本料:なし 1m3当たり料金:23	出所:千葉県企業庁工業用水部ホームページ 料金算定方法:使用料に関わらず1m3あたり23円
	27. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:4.53~12.243 1m3当たり料金:0.68~5.26	月額基本料:399(口径13mm)~1,078,350(口径300mm) 1m3当たり料金:59.85(10m3まで)~463.05(501m3以上)	出所:千葉県水道局ホームページ 料金算定方法:メーターの口径と使用量により料金が異なる
	28. 業務用ガス料金	月額基本料: 定額 157 流量 4.78/m3 最大 0.07/m3 1m3当たり料金:0.83	月額基本料:定額基本料13,860、流量基本料420.71/m3、最大需要月基本料5.78/m3 1m3当たり料金:73.01	出所:東京ガスホームページ 料金算定方法:産業用A契約
	29. 一般用ガス料金	月額基本料:8.23~14.3 1m3当たり料金:1.27~1.74	月額基本料:724.5~12,589.5 1m3当たり料金:111.81~153.18	出所:東京ガスホームページ 料金算定方法:一般契約、東京地区、基本料、1m3あたり料金は使用量により異なる
輸送	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	n.a.	左記参照	千葉港 - ロサンゼルスおよび上海間の船がないため
	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	n.a.	左記参照	千葉港 - ロサンゼルスおよび上海間の船がないため
	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	n.a.	左記参照	千葉港 - ロサンゼルスおよび上海間の船がないため
	31. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.61	142	出所:市内のガソリンスタンドの店頭価格
	32. 軽油価格(1リットル)	1.39	122	出所:同上

千葉市(日本) 1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	円	備考
為替	33. 現地通貨対ドルレート	1米ドル=88.08円		出所: 為替相場(中心相場)の2013年1月7日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	34. 法人所得税(%)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別税10%を含む(=25.5%×110%)
	35. 個人所得税(%)	40.84% (最高税率)		出所: 同上 復興特別税2.1%を含む(=40%×102.1%)
	36. 付加価値税(%)	5% (消費税)		出所: 同上
	37. 日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条1項、第213条1項。 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
	38. 日本への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条1項、第213条1項 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配 については15%の源泉徴収税率が適用。租税条約により、源泉所得税 が軽減又は免除される場合あり。
	39. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条1項、第213条1項 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
教育	40. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料: (幼稚園)1,135 (小学校)1,419 その他費用:バス代 バス ルートにより57~227 入学金:2,271	月額授業料: (幼稚園)100,000 (小学校)125,000 その他費用:バス代 バス ルートにより5,000~20,000 入学金:200,000	出所: 幕張インターナショナルスクールから聞き取り調査
全体	41. 特記すべき事項	特になし		
	42. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

横浜市(日本)
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	円	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	3,306(月額)	291,195(月額)	出所:神奈川県人事委員会「平成24年職員の給料等に関する報告及び勧告」 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当65,288円を除く) 「技術係員」(平均年齢33.7歳) 年間実負担額:61,659ドル(5,430,928円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	2.エンジニア(中堅技術者)	4,231(月額)	372,665(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当78,577円を除く) 「技術係長」(平均年齢42.1歳) 年間実負担額:78,232ドル(6,890,657円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	3.中間管理職(課長クラス)	5,773(月額)	508,491(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当5,017円を除く) 「技術課長」(平均年齢46.7歳) 年間実負担額:92,822ドル(8,175,720円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	3,281(月額)	288,973(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当37,851円を除く) 「事務係員」(平均年齢35.7歳) 年間実負担額:57,518ドル(5,066,221円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	5.非製造業のスタッフ(営業職)	4,178(月額)	367,956(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当57,870円を除く) 「事務係長」(平均年齢41.5歳) 年間実負担額:74,557ドル(6,567,018円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	6.非製造業のマネージャー(課長クラス)	5,487(月額)	483,268(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当3,056円を除く) 「事務課長」(平均年齢46.7歳) 年間実負担額:87,984ドル(7,749,629円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	7.店舗スタッフ(アパレル)	2,143(月額)	188,773(月額)	出所:神奈川県「平成24年9月勤労統計調査地方調査」 事業所規模5人以上、「卸売、小売業」、きまって支給する給与(時間外手当10,491円を除く)
	8.店舗スタッフ(飲食)	1,322(月額)	116,409(月額)	出所:同上 事業所規模5人以上、「宿泊業、飲食サービス業」、きまって支給する給与(時間外手当5,207円を除く)
	9.法定最低賃金	9.64(時給)	849(時給)	出所:厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧 平成24年度地域別最低賃金改定状況(神奈川県)」 改定日:2012年10月1日
	10.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当の3.96カ月分)	左記参照	出所:神奈川県人事委員会「平成24年職員の給料等に関する報告及び勧告」
11. 社会保険負担率	事業主負担率:14.623~23.473% 従業員(本人)負担率:13.873%~13.973%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金は平成24年9月~平成25年8月適用) 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる	
	事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85~1.05% 医療保険:4.99% 年金:8.383% 労災保険(事業主のみ):0.25~8.9% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.15%			
12. 名目賃金上昇率	従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5~0.6% 医療保険:4.99% 年金:8.383% 労災保険:なし 児童手当拠出金:なし		出所:神奈川県「平成25年1月勤労統計調査地方調査結果(確報)」	
	2009年:▲7.2% 2010年:0.6% 2011年:0.9% 2012年:▲0.8%			
地価・事務所賃料等	13.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	397	35,000	出所:神奈川県山北町 工業団地名:山北産業プロジェクト 所在地:足柄上郡山北町平山地区内 分譲面積:11,531.51m ² 1区画 2012年4月時点
	14.工業団地借料(平方メートル当たり)	20(月額)	1,721(月額)	出所:CBRE 横浜市内陸部 5,680円/坪(共益費を含まない平均募集賃料)を1m ² 当たり金額に換算
	15.事務所賃料(平方メートル当たり)	35(月額)	3,106(月額)	出所:同上 横浜西口 10,250円/坪(共益費を含まない平均募集賃料)を1m ² 当たり金額に換算

横浜市(日本)
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	円	備考	
16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	65/m2(月額)	5,717/m2(月額)	ITOビル(横浜駅西口徒歩5分) 2012年9月末竣工 6Fワンフロア 70万4,025円 37.25坪(123.15m2) 契約期間:3年(普通借家契約) 税・諸経費の内訳: 敷金(保証金):6ヵ月分、管理費等(税込):11万7,338円 礼金:1ヵ月分 更新料:賃料0.5ヵ月分 保証金償却:1ヵ月分	
	3,065(月額)	270,000(月額)	出所:ケンコーポレーション 横浜 みなとみらい線 元町・中華街駅 徒歩9分 マンション、2004年築、85.97m2、3LDK 税・諸経費の内訳: 敷金2ヵ月分、礼金1ヵ月分、管理費なし	
通信費	18. 電話架設料	141	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:93 1分当たり通話料金:0.03 (注)	月額基本料:8,178 1分当たり通話料金:2.765 (注)	出所:同上 おとくライン、2級取引所、アナログ(2回線)、ISDN64(1回線)、ユニバーサルサービス料(3番号)の場合 (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間通話した場合にも、8.295円が課金される
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.30	26	出所:同上 おとくライン、米国向け、免税
	21. 携帯電話加入料	36	3,150	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料 税込
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:22 1分当たり通話料金:0.48	月額基本料:1,957 1分当たり通話料金:42	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21円/30秒 税込
	23. インターネット接続料金(ブロードバンド)	82(月額)	7,245(月額)	出所:ニフティ(株) 料金算定方法:光ファイバータイプ @nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,260円(@nifty月額料金) +5,460円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)・税込) +525円(法人契約管理費)
公共料金	24. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料金:20 電力量料金(1kWh当たり料金):備考欄参照。個別契約と算出が必要。	月額基本料金:1,732.50 電力量料金(1kWh当たり料金):備考欄参照。個別契約と算出が必要。	出所:東京電力 高圧電力6000V 契約電力500KW以上2000KW未満 料金算定方法: 基本料金:料金単価(税込)×契約電力×(185-力率)/100 ・電力量料金:「夏季」または「その他季」の料金単価(税込)×使用電力量±燃料費調整額 ・料金:基本料金+電力量料金+再生可能エネルギー発電促進賦課金+太陽光発電促進付加金 夏季:7月1日から9月30日まで その他季:10月1日から翌年の6月30日まで 基本料金および電力量料金の合計に、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」および「太陽光発電促進付加金」を加えたものとなる。 なお、電力量料金は、夏季・その他季に区分して計算
	25. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:9.30 1kWh当たり料金:0.21~0.33	月額基本料:819 1kWh当たり料金:18.89~29.10	出所:同上 従量電灯契約B、30A契約 1kWh当たり料金は使用量により異なる
	26. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:17.94/2ヵ月 1m3当たり料金:0.49~4.64/2ヵ月	月額基本料:1,580/2ヵ月 1m3当たり料金:43~409/2ヵ月	出所:横浜市水道局 2ヵ月で16m3までは月額基本料に含む 17m3以上は従量料金。税抜き 下水道使用料別
	27. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:17.94/2ヵ月 1m3当たり料金:0.49~3.63/2ヵ月	月額基本料:1,580/2ヵ月 1m3当たり料金:43~320/2ヵ月	同上
	28. 業務用ガス料金	月額基本料: 定額基本料157、流量基本料4.78/m3、最大需要月基本料0.07/m3 1m3当たり料金:0.83/m3	月額基本料: 定額基本料13,860、流量基本料420.71/m3、最大需要月基本料5.78/m3 1m3当たり料金:73.01/m3	出所:東京ガス 産業用A契約
	29. 一般用ガス料金	月額基本料:8.23~143 1m3当たり料金:1.27~1.74/m3	月額基本料:724.5~12,589.5 1m3当たり料金:111.81~153.18/m3	出所:同上 料金算定方法:一般契約、東京地区、基本料 1m3あたり料金は使用量により異なる

横浜市(日本)				
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	円	備考
輸送	30. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	(1) 4,333 (2) 1,740	(1) 381,664 (2) 153,260	出所: 大手船会社ヒアリング 工場名(都市名): 横浜(陸上運賃を含む) 最寄り港: 横浜港 注: 情報提供者より。 2013年1月末時点資料。 為替により毎月変動する可能性あり。 40ft(86)ベース (1)は対米輸入(ロサンゼルス港→横浜港)、(2)は対中輸入(上海港→横浜港) 【内訳】 (1)、(2)とも燃油サーチャージ含む (1)、(2)とも船積取扱料: ¥10,000 (1)、(2)ともドレージ: ¥35,000/横浜内40km範囲 (1)対米輸入: THC ¥46,000 (2)対中輸入: 上海THC ¥42,200 ※THC: コンテナ取扱い料金
	30. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	調査対象外	左記参照	
	30. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	(1) 3,033 (2) 795	(1) 267,160 (2) 70,000	出所: 大手船会社ヒアリング 工場名(都市名): 横浜(陸上運賃を含む) 最寄り港: 横浜港 注: 情報提供者より。 2013年1月末時点資料。 為替により毎月変動する可能性あり。 40ft(86)ベース (1)は対米輸出(横浜港→ロサンゼルス港)、(2)は対中輸出(横浜港→上海港) 【内訳】 (1)、(2)とも燃油サーチャージ含む (1)、(2)とも船積取扱料: ¥10,000 (1)、(2)ともドレージ: ¥35,000/横浜内40km範囲 (1)対米輸出: THC ¥46,000 (2)対中輸出: THCを含む ※THC: コンテナ取扱い料金
	31. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.69	149.2	出所: 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」 週次調査、レギュラーガソリン、神奈川県 店頭現金価格、税込み 2013年1月28日時点
	32. 軽油価格(1リットル)	1.46	128.3	出所: 同上 週次調査、軽油、神奈川県 店頭現金価格、税込み 2013年1月28日時点
為替	33. 現地通貨対ドルレート	1米ドル=88.08円		出所: 日本銀行主要時系列統計データ表(日次) 2013年1月7日
税制	34. 法人所得税(%)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別税10%を含む (=25.5%×110%)
	35. 個人所得税(%)	40.84% (最高税率)		出所: 同上 復興特別税2.1%を含む (=40%×102.1%)
	36. 付加価値税(%)	5% (消費税)		出所: 同上
	37. 日本への利子送金 課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条1項、第213条1項。 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
	38. 日本への配当送金 課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条1項、第213条1項 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配 については15%の源泉徴収税率が適用。租税条約により、源泉所得税 が軽減又は免除される場合あり。
	39. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条1項、第213条1項 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
教育	40. インターナショナル スクールへの通学経費	月額授業料: 2,168(小学校) その他費用: n.a.(バス代 等) 入学金: 申請料227、入学 登録料9,083 個人寄付金: 2,838(うち 1,703はデポジット) 企業寄付金: n.a.	月額授業料: 191,000(小学 校) その他費用: n.a.(バス代 等) 入学金: 申請料20,000、入 学登録料800,000 個人寄付金: 250,000(うち 150,000はデポジット) 企業寄付金: n.a.	出所: 横浜インターナショナルスクール
全体	41. 特記すべき事項	特になし		
	42. 調査実施時期	2012年12月～2013年1月		

広島市(日本)
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	円	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	3,002(月額)	264,413(月額)	出所:広島県人事委員会「平成24年 職員の給与等に関する報告」 企業規模100人以上500人未満 技術係員(平均年齢34.2歳) きまって支給する給与(時間外手当50,256円を除く) 年間実負担額:54,728ドル(4,820,459円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	2.エンジニア(中堅技術者)	3,652(月額)	321,708(月額)	出所:同上 技術係長(平均年齢42.6歳) きまって支給する給与(時間外手当61,960円を除く) 年間実負担額:66,698ドル(5,874,762円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	3.中間管理職(課長クラス)	5,431(月額)	478,324(月額)	出所:同上 技術課長(平均年齢49.0歳) きまって支給する給与(時間外手当3,376円を除く) 年間実負担額:87,077ドル(7,669,779円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,795(月額)	246,168(月額)	出所:同上 事務係員(平均年齢36.4歳) きまって支給する給与(時間外手当24,129円を除く) 年間実負担額:47,865ドル(4,215,927円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	5.非製造業のスタッフ(営業職)	4,015(月額)	353,638(月額)	出所:同上 事務係長(平均年齢43.9歳) きまって支給する給与(時間外手当40,277円を除く) 年間実負担額:69,526ドル(6,123,850円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	6.非製造業のマネージャー(課長クラス)	5,033(月額)	443,349(月額)	出所:同上 事務課長(平均年齢48.5歳) きまって支給する給与(時間外手当4,228円を除く) 年間実負担額:80,860ドル(7,122,152円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	7.店舗スタッフ(アパレル)	2,364(月額)	208,239(月額)	出所:厚生労働省 毎月勤労統計調査地方調査結果平成24年9月(確報)
	8.店舗スタッフ(飲食)	1,208(月額)	106,364(月額)	出所:同上
	9.法定最低賃金	8.16(時給)	719(時給)	出所:厚生労働省 広島労働局 発効年月日:2012年10月1日
	10.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.95カ月分	左記参照	出所:平成24年 職員の給与等に関する報告(広島県人事委員会)(平成24年10月)
11.社会保険負担率	事業主負担率:14.648~23.498% 従業員(本人)負担率:13.898~13.998%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金は平成24年9月~平成25年8月適用) 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる。	
	事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85%~1.05% 医療保険:5.015% 年金:8.383% 労災保険(事業主のみ):0.25~8.9% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.15% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5%~0.6% 医療保険:5.015% 年金:8.383%			
12.名目賃金上昇率	2009年:▲3.7% 2010年:0.0% 2011年:0.5% 2012年:▲1.9%		出所:厚生労働省 平成21年(2009年)毎月勤労統計調査の結果 表1 現金給与額(広島県及び全国、常用労働者、調査産業計)事業所規模5人以上30人未満の事業所について 出所:厚生労働省 平成22年(2010年)毎月勤労統計調査の結果 表1 1人平均月間現金給与額(広島県及び全国、常用労働者、調査産業計)事業所規模5人以上30人未満の事業所について 出所:厚生労働省 平成23年(2011年)毎月勤労統計調査の結果 表1 1人平均月間現金給与額(広島県及び全国、常用労働者、調査産業計)事業所規模5人以上30人未満の事業所について	
地価事務所賃料等	13.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	704/m ² ~863/m ²	62,000/m ² ~76,000/m ²	出所:㈱共立 工業団地名:ひろしま西風新都 リフレッシュパーク(伴北工業地区) ※:有効平地当たりの価格
	14.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)4.87/m ² ・月(10~15年)、5.51/m ² ・月(15年超) (2)4.90/m ² ・月(10~15年)、5.54/m ² ・月(15年超)	(1)429/m ² ・月(10~15年)、 485/m ² ・月(15年超) (2)432/m ² ・月(10~15年)、 488/m ² ・月(15年超)	出所:広島県商工労働局県内投資促進課 工業団地名:(1)千代田工業・流通団地、(2)竹原工業・流通団地 税・諸経費の内訳:保証金は別途預け入れ、固定資産税相当額の別途負担あり。

広島市(日本)
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)

	米ドル	円	備考
15.事務所賃料(平方メートル当り)	32(月額)	2,850(月額)	出所:CBRE Japan Offices Market View(Q3 2012) 地区名:広島市中区(相生通) 9,420/坪 平均募集賃料(円/坪)を3.305785 m2で除したも 税・諸経費の内訳:消費税、共益費含まず。
16.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	26~120/m2(月額)	左記参照	出所:賃貸不動産情報サイトアットホーム 八丁堀、紙屋町地域1階部分の貸店舗
17.駐在員用住宅借上料	874~2,611(月額)	77,000~230,000(月額)	出所:SUUMO 中国版ウェブサイト(2012年12月) 検索条件 地区名:広島市中区 住宅の種類:3LDK 占有面積:90m2以上100m2未満 税・諸経費の内訳:管理費・共益費含む
通信費			
18.電話架設料	141	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
19.電話利用料	月額基本料:93 1分当たり通話料金:0.03 (注)	月額基本料:8,178 1分当たり通話料金:2.765 (注)	出所:同上 おとくライン、2級取引所、アナログ(2回線)、ISDN64(1回線)、ユニバーサルサービス料(3番号)の場合 (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間通話した場合にも、8.295円が課金される
20.国際通話料金(日本向け3分)	0.30	26	出所:同上 おとくライン、米国向け、免税
21.携帯電話加入料	36	3,150	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSS/バリュー 契約事務手数料 税込
22.携帯電話基本通話料	月額基本料:22 1分当たり通話料金:0.48	月額基本料:1,957 1分当たり通話料金:42	出所:同上 料金算定方法:タイプSS/バリュー 21円/30秒 税込
23.インターネット接続料金(ブロードバンド)	82(月額)	7,245(月額)	出所:ニフティ(株) 料金算定方法:光ファイバータイプ @nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,260円(@nifty月額料金)+5,460円(フレッツ光回線料・機器レンタル料)+525円(法人契約管理費)
公共料金			
24.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:19 1kWh当たり料金: (a)0.12 (b)0.11	月額基本料:1,632.75 1kWh当たり料金: (a)10.99 (b)10.04	出所:中国電力 料金算定方法:特別高圧電力A 標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合 (a)夏季 (b)その他季 平成24年4月1日から実施
25.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:4.41 1kWh当たり料金: (a)0.19 (b)0.26 (c)0.28	月額基本料:388.50(単位: 1kVA) 1kWh当たり料金: (消費税等相当額を含む) (a)17.08 (b)22.90 (c)24.69	出所:同上 料金算定方法:従量電灯B (a)電力量料金120kWhまで (b)電力量料金120kWhを超え300kWhまで (c)電力量料金300kWh超 まったく電気を使用されなかった月の基本料金は、半額になる
26.業務用水道料金(立方メートルあたり)	基本料金:26(2ヶ月) 1m3当たり料金 1~20m3: 0.06 21~30m3: 1.20 31~40m3: 2.19 41~80m3: 2.59 81~200m3: 2.92 201~400m3: 3.27 401m3~ : 3.59	基本料:2,300円(2ヶ月) 1m3当たり料金 1~20m3: 5 21~30m3: 106 31~40m3: 193 41~80m3: 228 81~200m3: 257 201~400m3: 288 401m3~ : 316	出所:広島市水道局(業務用) 料金算定方法:(口径40mm)(毎2ヵ月)
27.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:17(2ヶ月) 1m3当たり料金 1~20m3: 0.06 21~30m3: 1.20 31~40m3: 1.91 41~80m3: 2.30 81~200m3: 2.60 201m3~ : 2.74	基本料:1,520円(2ヶ月) 1m3当たり料金 1~20m3: 5 21~30m3: 106 31~40m3: 168 41~80m3: 203 81~200m3: 229 201m3~ : 241	出所:同上(家事用) 料金算定方法:(口径13mm)(毎2ヵ月)
28.業務用ガス料金	定額基本料金:4,172 流量基本料金:16/m3 昼間基本料金:0.23/m3 夜間基本料金:0.09/m3 基準単位料金:0.84/m3	定額基本料金:367,500 流量基本料金:1,379.12/m3 昼間基本料金:20.29/m3 夜間基本料金:7.71/m3 基準単位料金:74.33/m3	出所:広島ガス 料金算定方法:業務用時間帯別B契約1種 ガス料金=基本料金(定額基本料金(367,500円/月)+流量基本料金+昼間基本料金+夜間基本料金)+従量料金 ガスの種類:都市ガス(13A) 2013年1月1日現在
29.一般用ガス料金	月額基本料:9.73~17.40 1m3当たり料金:2.21~2.46	月額基本料:856.80~ 1,533.00 1m3当たり料金:194.39~ 216.63	出所:同上 料金算定方法:ガス種13A・一般料金・広島地区等 基本料金と単位料金(1m3あたり)は1ヵ月の使用量によって異なる(平成25年1月検針分) ガスの種類:都市ガス(13A) 2013年1月1日現在

広島市(日本) 1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	円	備考
輸送	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸出	(1) 2,837 (2) 1,748	(1) 249,879 (2) 154,000	出所: 大手海運会社へのヒアリング 最寄り港: 広島港 (1)は対米輸入(ロサンゼルス港→広島港: \$2,292 + 48,000円)、 (2)は対中輸入(上海港→広島港: 154,000円)
	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 第3国輸出	調査対象外	左記参照	
	30. コンテナ輸送(40ftコンテナ) 対日輸入	(1) 3,129 (2) 590	(1) 275,598 (2) 52,000	出所: 大手海運会社へのヒアリング 最寄り港: 広島港 (1)は対米輸出(広島港→ロサンゼルス港: \$ 2,584 + 48,000円)、 (2)は対中輸出(広島港→上海港: 52,000円)
	31. レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.67	147.4	出所: 経済産業省 資源エネルギー庁 石油製品価格調査12月27日(木) 結果詳細版 石油製品小売市況調査(都道府県別) 2012年12月25日時点(2012年12月27日公表)
	32. 軽油価格(1リットル)	1.46	128.6	出所: 同上 2012年12月25日時点(2012年12月27日公表)
為替	33. 現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=88.08円		出所: 為替相場(中心相場)の2013年1月7日のレート 日本銀行 主要時系列統計データ表(日次)
税制	34. 法人所得税(%)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別法人税10%含む(=25.5%×110%)
	35. 個人所得税(%)最高税率	40.84% (最高税率)		出所: 財務省 復興特別所得税2.1%含む(=40%×102.1%)
	36. 付加価値税(%)	5% (消費税)		出所: 財務省
	37. 日本への利子送金課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条1項、第213条1項。 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
	38. 日本への配当送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条1項、第213条1項 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配については15%の源泉徴収税率が適用。租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
	39. 日本へのロイヤルティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条1項、第213条1項 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
教育	40. インターナショナルスクールへの通学経費	(企業払い) 月額授業料: 2,107(年間: 25,284) その他費用:(バス代等、月額に換算): 初年度のみ521(年間: 6,256)、2年度目以降: 398(年間: 4,780) 入学金: 2,498 (個人払い) 月額授業料: 学年に応じ753~1,224(年間: 9,030~14,689) その他費用:(バス代等、月額に換算): 初年度のみ420(年間: 5,041)、2年度目以降: 297(年間: 3,565) 入学金: 2,498	(企業払い) 月額授業料: 185,587.5(年間: 2,227,050) その他費用:(バス代等、月額に換算): 初年度のみ45,916.67(年間: 551,000)、2年度目以降: 35,083(年間: 421,000) 入学金: 220,000 (個人払い) 月額授業料: 学年に応じ66,281.67~107,817.5(年間: 795,380~1,293,810) その他費用:(バス代等、月額に換算): 初年度のみ37,000(年間: 444,000)、2年度目以降: 26,166.67(年間: 314,000) 入学金: 220,000	出所: 広島インターナショナルスクール
全体	41. 特記すべき事項	特になし		
	42. 調査実施時期	2012年12月~2013年1月		

那覇市(日本) 1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	円	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	2,725(月額)	239,998(月額)	出所:沖縄県人事委員会「平成24年職員の給与等に関する報告及び勧告」 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当51,355円を除く) 技術係員(平均年齢34.2歳) 年間実負担額50,484ドル(4,446,628円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	2.エンジニア(中堅技術者)	3,547(月額)	312,424(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当55,075円を除く) 技術係長(平均年齢44.6歳) 年間実負担額64,114ドル(5,647,187円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	3.中間管理職(課長クラス)	4,290(月額)	377,828(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当3,022円を除く) 技術課長(平均年齢47.5歳) 年間実負担額68,874ドル(6,066,398円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	4.非製造業のスタッフ(一般職)	2,350(月額)	206,945(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当30,675円を除く) 事務係員(平均年齢33.6歳) 年間実負担額41,677ドル(3,670,942円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	5.非製造業のスタッフ(営業職)	3,343(月額)	294,472(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当40,467円を除く) 事務係長(平均年齢42.4歳) 年間実負担額58,871ドル(5,185,377円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	6.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,240(月額)	373,441(月額)	出所:同上 企業規模100人以上500人未満 きまって支給する給与(時間外手当4,733円を除く) 事務課長(平均年齢46.1歳) 年間実負担額68,312ドル(6,016,914円) 基本給、諸手当、時間外手当および賞与を含む
	7.店舗スタッフ(アパレル)	1,851(月額)	163,052(月額)	出所:沖縄県「平成24年9月毎月勤労統計調査」 企業規模5人以上 「卸売業、小売業」 所定内給与(時間外手当9,631円を除く)
	8.店舗スタッフ(飲食)	1,333(月額)	117,405(月額)	出所:同上 企業規模5人以上 「飲食サービス業等」 所定内給与(時間外手当7,508円を除く)
	9.法定最低賃金	7.41(時給)	653(時給)	出所:沖縄県商工労働部労政能力開発課 改定日:2012年10月25日
	10.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+時間外手当を除く諸手当)の3.96ヵ月分	左記参照	出所:沖縄県人事委員会「平成24年職員の給与等に関する報告及び勧告」
11.社会保険負担率	事業主負担率:14.648~23.498% 従業員(本人)負担率:13.898~13.998% 事業主負担率の内訳: 雇用保険:0.85%~1.05% 医療保険:5.015% 年金:8.383% 労災保険(事業主のみ):0.25~8.9% 児童手当拠出金(事業主のみ):0.15% 従業員(本人)負担率の内訳: 雇用保険:0.5%~0.6% 医療保険:5.015% 年金:8.383%		出所: 雇用保険:厚生労働省 医療・介護保険:全国健康保険協会 年金・児童手当拠出金:日本年金機構(年金は平成24年9月~平成25年8月適用) 労災保険:厚生労働省 40歳以上の場合、医療保険に介護保険(事業主、従業員とも0.775%)が加わる	
12.名目賃金上昇率	2009年:▲2.6% 2010年:▲4.6% 2011年:▲0.4% 2012年:3.4%		出所:沖縄県企画部統計課「毎月勤労統計調査」の付表2「賃金指数(規模5人以上)」	
地価・事務所賃料等	13.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	303	26,700	出所:沖縄県企業立地推進課 工業団地名:国際物流拠点産業集積地域うるま地区(分譲用地) 県道(沖縄環状線)に隣接、那覇空港から27km 不動産取得税等諸税・諸経費を含まず。
	14.工業団地借料(平方メートル当たり)	0.27(月額)	24(月額)	出所:同上 工業団地名:国際物流拠点産業集積地域うるま地区(賃貸用地) 県道(沖縄環状線)に隣接、那覇空港から27km 貸付期間は10年間、年額290円/m2を月割りにして算出
	15.事務所賃料(平方メートル当たり)	16~51(月額)	1,396~4,478(月額)	出所:不動産ウェブサイト(うちなーらいふ) 地区名:那覇市内(都市モノレール「県庁前」駅から徒歩5分以内) 占有面積:54.18m2~295.93m2 月額賃料:73,500円~739,900円 税・諸経費の内訳:共益費込 敷金・保証金:なし~4,528,000円

那覇市(日本) 1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	円	備考
	16. 市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	11~34/m2(月額)	1,010~3,030/m2(月額)	出所:不動産ウェブサイト(沖縄不動産ハンター) ストリート名:国際通り 税・諸経費の内訳:管理費込
	17. 駐在員用住宅借上料	795~1,669(月額)	70,000~147,000(月額)	出所:不動産ウェブサイト(HOMES) 地区名:那覇市内 住宅の種類:マンション(3LDK) 占有面積:63m2~89.36m2 税・諸経費の内訳:管理費込み 敷金:なし~3ヵ月、礼金:なし~1ヵ月
通信費	18. 電話架設料	141	12,390	出所:ソフトバンクテレコム おとくライン
	19. 電話利用料	月額基本料:93 1分当たり通話料金:0.03 (注)	月額基本料:8,178 1分当たり通話料金:2.765 (注)	出所:同上 おとくライン、2級取引所、アナログ(2回線)、ISDN64(1回線)、ユニバーサルサービス料(3番号)の場合 (注)3分単位で8.295円課金されるため、1分間通話した場合にも、8.295円が課金される
	20. 国際通話料金(日本向け3分)	0.30	26	出所:同上 おとくライン、米国向け、免税
	21. 携帯電話加入料	36	3,150	出所:NTTドコモ 料金算定方法:タイプSSバリュー 契約事務手数料 税込
	22. 携帯電話基本通話料	月額基本料:22 1分当たり通話料金:0.48	月額基本料:1,957 1分当たり通話料金:42	出所:同上 料金算定方法:タイプSSバリュー 21円/30秒 税込
	23. インターネット接続料金(ブロードバンド)	82(月額)	7,245(月額)	出所:ニフティ(株) 料金算定方法:光ファイバータイプ @nifty光ライフwithフレッツ 月額基本料内訳:1,260円(@nifty月額料金)+5,460円(フレッツ光月額利用料(回線料・機器レンタル料含)・税込)+525円(法人契約管理費)
公共料金	24. 業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:22 1kWh当たり料金: a)0.15 b)0.14	月額基本料:1,926.75 1kWh当たり料金: a)13.55 b)12.37	出所:沖縄電力 料金算定方法:高压電力B a)夏季(7月~9月) b)夏季以外(10月~6月)
	25. 一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:4.36 1kWh当たり料金:0.25~0.33	月額基本料:383.69 1kWh当たり料金:21.86~29.04	出所:同上 料金算定方法:従量電灯 月額基本料は最初の10kWhまでの最低料金 1kWh当たりの料金は使用量により異なる。 21.86円(10kwh超120kwh以下) 27.15(120kwh超300kwh以下) 29.04(300kwh超)
	26. 業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:18 1m3当たり料金:2.38~3.22	月額基本料:1,554 1m3当たり料金:210~284	出所:うるま市上下水道局 料金算定方法:1m3あたり料金は従量料金(水道料金=(基本料金+超過料金)×1.05(消費税)) 1m3当たりの料金は使用量により異なる。 水量10m3までは基本料金に含まれる。 210円(11~30m3) 240円(31~100m3) 264円(101~300m3) 284円(301m3~)
	27. 一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:11 1m3当たり料金:2.15~3.00	月額基本料:971 1m3当たり料金:189~264	出所:同上 料金算定方法:1m3あたり料金は従量料金(水道料金=(基本料金+超過料金)×1.05(消費税)) 1m3当たりの料金は使用量により異なる。 水量8m3までは基本料金に含まれる。 189円(9~20m3) 210円(21~100m3) 240円(101~300m3) 264円(301m3~)
	28. 業務用ガス料金	月額基本料: a)1,216 b)11 c)0.26 d)0.13 e)1.05	月額基本料: a)107,100 b)976.5 c)23,247 d)11,0355 e)92.78	出所:沖縄ガス 料金算定方法:時間帯別B契約 a)定額基本 b)流量基本 (13,161m3/月以上使用) c)時間帯別基本料金(昼間) (13,161m3/月以上使用) d)時間帯別基本料金(夜間) (13,161m3/月以上使用) e)従量料金 (円/m3)

那覇市(日本)				
1米ドル=88.08円(2013年1月7日のインターバンクレート)				
		米ドル	円	備考
	29. 一般用ガス料金	月額基本料: 9.05 原料費調整額: 0.12/m3 単位当たり料金: 3.78/m3	月額基本料: 796.95 原料費調整額: 10.47/m3 単位当たり料金: 333.03/m3	出所: 同上 2013年1月A料金(1カ月の使用量18m3まで) ガス料金: 基本料金+原料費調整額+(使用量×1m3当たり料金) ガスの種類: 13A
輸送	30. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸出	1,100	96,888	出所: 沖縄国際海運 工場名(都市名): 那覇 最寄り港: 那覇港 データは対中輸入: 上海→最寄り港(那覇港)
	30. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 第3国輸出	調査対象外	左記参照	
	30. コンテナ輸送(40ft コンテナ) 対日輸入	600	52,848	工場名(都市名): 那覇 最寄り港: 那覇港 データは対中輸出: 最寄り港(那覇港)→上海
	31. レギュラーガソリン 価格(1リットル)	1.62	143	出所: ㈱りゅうせきSS(那覇市小禄) 2013年1月23日現在
	32. 軽油価格(1リットル)	1.44	127	出所: ㈱りゅうせきSS(那覇市小禄) 2013年1月23日現在
為替	33. 現地通貨対ドルレ ート	1米ドル=88.08円		出所: 為替相場(中心相場)の2013年1月7日 日本銀行主要時系列統計データ表(日次)
税制	34. 法人所得税(%)	28.05% (国税、表面税率)		出所: 財務省 復興特別税10%を含む(=25.5%×110%)
	35. 個人所得税(%)	40.84% (最高税率)		出所: 同上 復興特別税2.1%を含む(=40%×102.1%)
	36. 付加価値税(%)	5% (消費税)		出所: 同上
	37. 日本への利子送金 課税(%)	15% (最高税率)		法人税法第138条4項、所得税法第212条1項、第213条1項。 ただし、貸付金の利子は20% 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
	38. 日本への配当送金 課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条5項、所得税法第212条1項、第213条1項 ただし、上場株式の配当等、私募公社債等運用投資信託等の収益分配 については15%の源泉徴収税率が適用。租税条約により、源泉所得税が 軽減又は免除される場合あり。
	39. 日本へのロイヤル ティー送金課税(%)	20% (最高税率)		法人税法第138条7項、所得税法第212条1項、第213条1項 租税条約により、源泉所得税が軽減又は免除される場合あり。
教育	40. インターナショナル スクールへの通学経費	【沖縄インターナショナルス クール】 月額授業料: 806 入学金: 908 【沖縄アミークスインターナ ショナル】 月額授業料: 568(小学校) 入学金: 2,498	【沖縄インターナショナルス クール】 月額授業料: 71,000 入学金: 80,000 【沖縄アミークスインターナ ショナル】 月額授業料: 50,000(小学 校) 入学金: 220,000	出所: 沖縄インターナショナルスクール、沖縄アミークスインターナシ ョナル
全体	41. 特記すべき事項	特になし		
	42. 調査実施時期	2012年12月～2013年1月		

アンケート返送先 FAX : 03-3582-5309

e-mail : ORG@jetro.go.jp 、 ORF@jetro.go.jp

日本貿易振興機構 海外調査部中国北アジア課・アジア大洋州課宛

JETRO

● ジェトロアンケート ●

第 23 回アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較

今般、ジェトロでは、標記調査を実施いたしました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問 1 : 今回、本報告書での内容について、どのように思われましたでしょうか？ (○をひとつ)

4 : 役に立った 3 : まあ役に立った 2 : あまり役に立たなかった 1 : 役に立たなかった

■質問 2 : ①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

--

■質問 3 : 今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

--

■お客様の会社名等をご記入ください。(任意記入)

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
		部署名
	<input type="checkbox"/> 個人	

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～

第 23 回 アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較

2013 年 5 月 作成

作成者：日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外調査部中国北アジア課・アジア大洋州課

〒107-6006 東京都赤坂 1-12-32

Tel. 03-3582-5179

<http://www.jetro.go.jp/>
